

Sustainability Fact Book 2023

CONTENTS

サステナビリティ

東京ガスグループのサステナビリティ	03
マテリアリティに関する目標と実績	05

環境

環境ガバナンス	07
気候変動	10
資源循環	18
生物多様性	19
水セキュリティ	21

社会

エネルギーへのアクセス	22
安全・防災	23
ステークホルダーエンゲージメント	24
地域社会との関係構築	25
人材マネジメント・育成	27
ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン	29
労働慣行	31
労働安全衛生	32
人権	35

ガバナンス

コンプライアンス	38
腐敗防止	42
税務コンプライアンス	43
サイバーセキュリティ	44
個人情報保護	45
サプライチェーンマネジメント	46

ESGデータ

環境データ	50
社会データ	56
ガバナンスデータ	59

第三者による独立保証報告書

第三者による独立保証報告書	60
---------------	----

主なESG評価

主なESG評価	61
---------	----

ガイドライン対照表

GRIスタンダード対照表	63
グローバル・コンパクト対照表	70
ISO26000対照表	71
SASB対照表	72

未来をつむぐ エネルギー

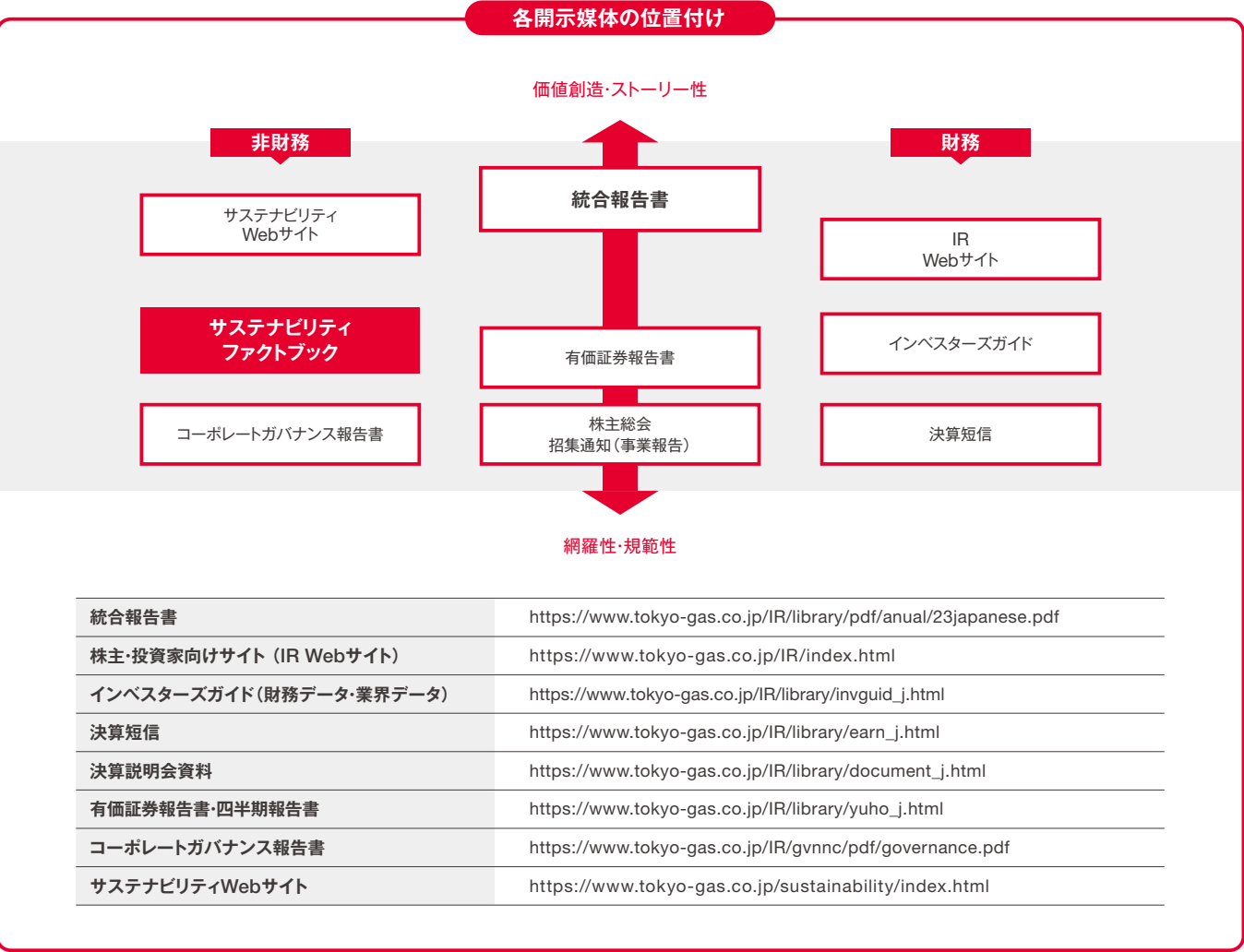
基本的な考え方

東京ガスグループは、事業活動を通じた社会課題の解決によって社会価値および財務価値を創出し、永続的な企業経営を行うことで、持続可能な社会の実現に貢献しています。これらの考え方および取り組みをステークホルダーの皆さまにご理解いただくことを目的に、本サステナビリティファクトブックにおいて情報開示を行っています。

対象期間	2022年度(2022年4月1日～2023年3月31日)を基本とし、当該年度以外の内容も一部掲載しています。
対象範囲	東京ガス単体および子会社。 一部、東京ガスライフバル・協力企業を含む。
発行時期	2023年8月31日 (前回:2022年8月、次回:2024年8月予定)
参考にしたガイドライン	■ GRI「サステナビリティ・レポーティング・スタンダード」 ■ (一財)日本規格協会「ISO26000:2010」 ■ 環境省「環境報告ガイドライン 2018年版」 ■ SASB(Sustainability Accounting Standards Board)スタンダード
第三者保証	本ファクトブックに記載の環境データおよび社会データの一部は信頼性を付与するため、KPMGあずさサステナビリティ(株)(あずさ監査法人グループ)による第三者保証を受けています。  第三者による独立保証報告書

各開示媒体の位置付け

東京ガスは、当社グループの取り組みについて、財務、非財務の両面から情報開示を行っています。
本、サステナビリティファクトブックでは、ESG関連情報について、データとともに網羅的に取りまとめて報告します。



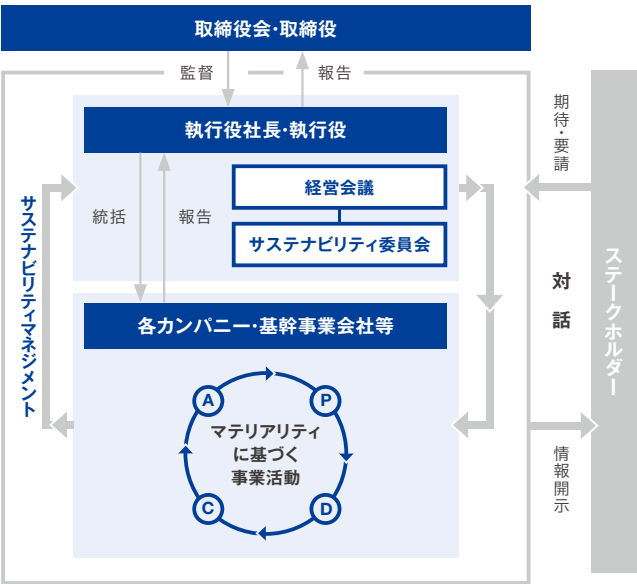
サステナビリティ推進の基本的な考え方

東京ガスグループは、グループ経営理念「人によりそい、社会をささえ、未来をつむぐエネルギーになる。」を体現していくため、サステナビリティ上の重要課題(マテリアリティ)を特定し、事業活動を通じて取り組んでいきます。これにより、社会的価値と経済的価値を両立させて創出していくことを実現していきます。

サステナビリティ推進体制

東京ガスグループの各組織で、マテリアリティに基づく事業活動を推進するとともに、「執行役の合理的な意思決定を支援する会議体(経営会議)」および、社長を委員長とする「サステナビリティ委員会」を活用し、グループ全体のサステナビリティ経営を推進しています。また、重要な事項については、取締役会に報告しています。

サステナビリティ推進体制図



2022年度 サステナビリティ委員会の議題

- 気候変動・環境関連に関する動向
- 自社活動排出CO₂ネット・ゼロ化の取り組み
- サプライチェーンにおける人権尊重の取り組み
- 非財務情報開示の充実化
- サステナビリティマネジメント高度化に向けた取り組み

マテリアリティの特定

東京ガスグループが中長期的に、事業活動を通じて解決していく課題として、7つのマテリアリティを特定しました。

新マテリアリティ(2023年度～)

マテリアリティ	主な目標・指標(2025年度の数値目標)
 1. 脱炭素社会への責任あるトランジション	● CO₂削減貢献量(1,200wt) ● 再エネ電源取扱量(220万kW) ● 海外大規模メタネーション推進 ● 自社活動排出CO₂ネット・ゼロ(2020年度比60%達成)
 2. 地球環境の保全	● ガス設備・ガスメーター等設備の資源利用高度化 ● 生物多様性保全の推進
 3. エネルギーの安定供給	● 都市ガス重大事故・重大供給支障(0件) ● 調達リスクへの対応強化
 4. 安全と防災の徹底・安心なまちづくりへの貢献	● 供給指令センターでの非常事態緊急措置参加率(100%維持) ● 大規模地震時における供給停止エリアの局所化に資する防災ブロックの細分化の推進 ● レジリエントなエネルギーシステムの導入推進
 5. ウェルビーイングな暮らしとコミュニティへの貢献	● 心身ともに豊かな暮らしに資するサービス提供の推進 ● カーボンニュートラルシティに関する地域・自治体連携の推進
 6. 多様な人材が活躍できる組織の実現	● 女性管理職比率(11%) ● 1か月以上の男性育休取得率(100%) ● リスキル・学び直し実施率(100%) ● グループ員のエンゲージメント指数改善
 7. サプライチェーン全体における人権の尊重	● サプライチェーン全体での人権対応の推進

[WEB](#) マテリアリティ特定プロセス(統合報告書)

[WEB](#) マテリアリティに対する取り組みと創出価値(統合報告書)

東京ガスグループの
サステナビリティ

マテリアリティに
関する目標と実績

外部イニシアティブへの参加

国連グローバル・コンパクト

国連グローバル・コンパクトは、「人権」「労働」「環境」「腐敗防止」の4分野において、企業・団体が実践することが求められる10の原則です。東京ガスは2016年3月に、国際社会のよき一員として、グローバルな視点でサステナビリティを推進すべく、国連グローバル・コンパクトの支持を表明しました。



[WEB](#) 国連グローバルコンパクトの10の原則

持続可能な開発目標 (SDGs)

持続可能な開発目標 (SDGs) は、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された、2030年までに持続可能でより良い世界を目指すための17の国際目標です。当社グループでは、事業活動を通じて社会課題の解決に取り組むことで、SDGs達成にも貢献していきます。



気候関連財務情報開示タスクフォース (TCFD)

気候変動関連のリスクと機会が企業の財務へ大きな影響を与え、金融が不安定化するリスクを低減するため、G20からの要請で、金融安定理事会 (FSB) が2015年12月に気候関連財務情報開示タスクフォース (TCFD) を立ち上げ、2017年6月にTCFDの最終提言が公表されました。当社は、TCFDが気候変動問題に関する情報開示やステークホルダーとの対話を進める上で有効な枠組みになると考え、2019年5月にTCFD提言に賛同しました。2020年度からはTCFD提言に沿った情報開示を行っており、引き続き、気候変動が当社グループの事業活動に与える影響とそれに対する取り組みについて、適切な情報開示を行っていきます。



[WEB](#) TCFD提言に基づく情報開示 (統合報告書)

2020-2022年度マテリアリティに関する目標と実績

CO₂ネット・ゼロをリード

東京ガスグループの
サステナビリティ

マテリアリティに
関する目標と実績

マテリアリティ	マテリアリティに関する目標 (2022年度)		2022年度の主な実績
気候変動	CO ₂ ネット・ゼロ への挑戦	再エネと天然ガスを組み合わせたソリューションを通じたCO ₂ 削減貢献: CO ₂ 削減貢献※650万t	● CO ₂ 削減貢献635万t
		再生可能エネルギーの取扱い拡大等を通じたCO ₂ 削減: 再エネ電源取扱い量200万kW	● 再エネ電源取扱い量163.3万kW
		海外LNGインフラ事業の開発を通じたCO ₂ 削減貢献	● ベトナムにおけるLNG to Powerプロジェクトの事業性評価に向けた合併会社の設立 ● タイ・マプタプット地区のLNG受入基地建設計画における基本設計の更新業務およびEPCC入札マネジメント業務の受注
		経済化された環境価値を通じたCO ₂ 削減貢献	● 国内初のトランジションボンド形式によるハイブリッド社債の発行 ● 非FIT／FIP向け再エネ需給調整サービスの開始 ● カーボンニュートラル都市ガス、実質再生可能エネルギー100％電気の供給を拡大
		脱炭素化に資する技術イノベーションの推進	● 洋上風力発電の事業性向上に資する高精度風況予測ツールの開発に着手 ● 低コストグリーン水素製造に向けた水電解用CCMの量産化技術を確認 ● 米国キャメロンLNG 基地を活用した日本への合成メタン(e-methane) 導入に関する詳細検討の実施
		国の省エネ、 CO ₂ 排出削減に 関わる貢献	● 電力需要平準化評価原単位(5年平均変化率):101.1％ ● 特定事業者:Aクラス ● 電力供給業(発電所):指標(A、B)を達成 (提出時点)
エネルギーへの アクセス	重大供給支障事故件数:0件の維持		● 重大供給支障事故件数:0件
	天然ガス取扱い量:1,700万t		● 天然ガス取扱い量:1,900万t
安全と防災	供給指令センターでの非常事緊急措置訓練:訓練参加率100％の維持		● 供給指令センターでの非常事緊急措置訓練:訓練参加率100％(供給操作等が優先される場合を除く)
顧客価値創造	環境に係る 価値共創の推進	お客さまの価値観の変化・多様化を捉えた持続的な顧客価値の創出	● 脱炭素のまちづくりに向け自治体等と包括連携協定を締結 ● 不動産業界のESG経営支援サービス「サステナブルスター」の提供開始
	お客さまアカウント数(ガス・電気・サービス延べ契約数):1,480万件		● お客さまアカウント数(ガス・電気・サービス延べ契約数):1,300万件

※ 2013年度を基準年として算出

社会との良好な関係

東京ガスグループの
サステナビリティ

マテリアリティに
関する目標と実績

マテリアリティ	マテリアリティに関する目標 (2022年度)		2022年度の主な実績
資源効率・ 循環型社会	資源効率・ 循環型社会の推進	電力・LNGバリューチェーンにおける、 ビジネスパートナーと協働した生物多様性保全の推進	- 電力・LNGバリューチェーンにおけるESGリスク調査(生物多様性を含む) - LNG輸送船のバラスト水管理 - 袖ヶ浦LNG基地の緑地に生息する生物の調査 - ガス管工事における掘削土の外部搬出抑制(埋戻用の山砂使用量削減)
		産業廃棄物の再資源化率維持:再資源化率95%以上	産業廃棄物の再資源化率94%
		プラスチック系廃棄物のリサイクル: PE管リサイクル率100%維持	PE管リサイクル率100%
		水リスク対策(水使用量の維持、災害時のBCP等)	- 水使用量(上水・工水等)の計画対実績を適時確認 - サテライト基地において隣接企業の再冷水をLNG気化器用に使用
地域社会との 関係構築	環境に関する ステークホルダーとの 良好な関係	環境に関する情報発信・教育、社会貢献活動の推進	- 自治体主催の環境イベント、企業館やWebサイトを通じた環境に関する取り組み紹介や省エネライフスタイル提案の実施 - 地域清掃や「森里海つなぐプロジェクト」等での環境・社会貢献活動の実施 - 社内向け環境教育、環境月間(6月)の情報発信、環境活動推進賞表彰等の実施
		ESGに関する非財務情報の 戦略的開示を通じたエンゲージメントの強化	- 統合報告書、サステナビリティレポート等を通じたESG情報開示の実施 - TCFD提言に沿った情報開示の実施
	社会貢献活動・ボランティア活動の継続実施		- 社会貢献活動:580件 - myTOKYOGASパッチョポイント交換による寄付活動:3つのプロジェクトへの寄付3,786,658ポイント
ダイバーシティ& インクルージョン	学校教育支援活動の継続実施		- 教員研修:14回開催、248名参加 - 出前授業:605回開催、17,059名参加
	多様な人材の活躍推進		- 女性管理職比率:単体9.8%、連結10.4%(2023年4月1日現在) - 仕事と育児の両立に関する制度利用率:男性100%、女性100%(2022年度、東京ガス単体) - 障がい者雇用率:2.72%(2023年6月1日現在、東京ガス単体)
働きがい・ 労働生産性	働きがいにつながる制度・環境整備の推進		- 社内コミュニケーションの促進:1on1ミーティング・タレントマネジメントシステムの全社導入 - テレワークの推進:ガイドブックの整備、在宅勤務時のマネジメントの質の向上 - オフィス環境の整備:社内外のサテライトオフィスの整備、社内カフェの設置
	労働生産性向上に向けた取り組み推進		- BPR(業務プロセス改革)の推進 - 働く時間に関する取り組み:夏季休暇の取得促進、時間単位年休の取得可能日数拡大、コアタイムのないフレックス・タイム制度適用職場を拡大

責任ある企業としての行動

マテリアリティ	マテリアリティに関する目標 (2022年度)	2022年度の主な実績
サプライチェーン マネジメント	サプライチェーンマネジメントの推進	- お取引先へのCSR調査を422社に実施、回答率89% - 調査項目でサプライチェーンに関する方針の有無等を確認
情報セキュリティ	情報セキュリティの取り組みを推進	- 情報セキュリティ教育・自主検査の実施 - サプライチェーンのセキュリティ対策強化の推進
ガバナンス・ コンプライアンス	コーポレート・ガバナンスの充実・強化	執行と監督の機能の分離による迅速な意思決定の実行と、取締役会の監督機能の強化
	コンプライアンスの推進	- 階層別コンプライアンス研修の実施:27回開催、1,074名参加 - コンプライアンスをテーマとした職場ディスカッションの実施:21,191名参加 - コンプライアンス推進担当者研修の実施:321名参加 - 相談窓口担当者研修の実施:2回、57名参加

基本的な考え方

東京ガスグループは、グループ経営理念のもと「環境方針」と具体的な取り組み課題および定量的な達成目標である「環境目標」を定め、グループ全体で環境経営を推進しています。当社グループ所属員の環境活動の拠り所となる「環境方針」は、2000年6月から策定・運用してきましたが、2016年4月、社会からの期待が高いグローバル基準での環境課題への対応等を踏まえて、執行役の合理的な意思決定を支援する会議体において内容について審議し、改定しました。



環境方針

環境方針 2000年6月策定 2016年4月改定

理念

東京ガスグループは、かけがえのない自然を大切に資源・エネルギーの環境に調和した利用により地域と地球の環境保全を積極的に推進し社会の持続的発展に貢献する。

方針

1. お客さまのエネルギー利用における環境負荷の低減

環境性に優れた天然ガスの利用促進と効率が高く環境負荷の小さな機器・システムの提供により、お客さまのエネルギー利用における環境負荷の低減に積極的かつ継続的に取り組む。

2. 当社の事業活動における総合的な環境負荷の低減

循環型社会の形成に向けて、効率的・効果的な環境マネジメント活動を展開し、事業活動における資源・エネルギーの使用原単位を継続的に低減するとともに、廃棄物等の発生抑制・再使用・再資源化とグリーン購入を積極的に推進し、環境負荷を総合的に低減させる。

3. 地域や国際社会との環境パートナーシップの強化

地域の環境活動への参加から温暖化対策をはじめとした国際環境技術協力に至る幅広い活動を通じて、地域や国際社会との環境パートナーシップを強化する。

4. 環境関連技術の研究と開発の推進

地域と地球の環境保全のため、新エネルギーを含む環境関連技術の研究と開発を積極的に推進する。

5. 生物多様性の保全と持続可能な利用の推進

自然の恩恵の重要性を認識し、将来にわたり享受し続けるために、事業活動における生物多様性への影響の把握や改善に努め、持続可能な利用を推進するとともに、地域社会と連携して生物多様性保全活動に取り組む。

6. 環境法令などの遵守と社会的責任の遂行

環境関連の法律・条令および協定等を遵守するとともに、従業員一人ひとりがグローバル基準に則した社会的責任を遂行する。

環境目標※ (2020~2022年度)

1 CO₂ネット・ゼロへの挑戦

2 環境に係る価値共創の推進

3 資源効率・循環型社会の推進

4 環境に関するステークホルダーとの良好な関係構築

※ 環境目標は、マテリアリティに関する目標と実績の中で、毎年の実績を公表しています。

22年度マテリアリティに関する目標と実績

推進体制

当社グループでは社長を委員長とする「サステナビリティ委員会」および関連部長が出席する「サステナビリティ関係部長会議」を設けており、2022年度はそれぞれ2回開催しました。これらの会議体において、中長期の視点で当社グループの環境課題等について共有しグループの環境経営を牽引しています。これらの結果は、適宜取締役会に報告されます。



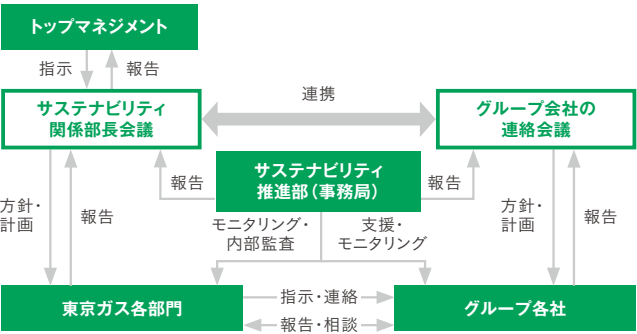
取り組み

環境マネジメントシステム

東京ガスは、トップマネジメントのもと、2005年度に国際規格ISO14001に適合した環境マネジメントシステムを運用してきましたが、2020年度からISO14001の経験を活かした当社独自のEMS (TG-EMS)を運用しています。TG-EMSのPDCAサイクルを回すことで、環境法令の遵守や当社グループの環境課題への取り組みを推進しています。

また、当社グループの環境ガバナンスの強化のため、下記のような体制を構築するとともに、各社の事情・特性に適した環境マネジメントシステムの運用を支援しています。

EMS体制図



環境ガバナンス

- 気候変動
- 資源循環
- 生物多様性
- 水セキュリティ

内部監査等

東京ガスおよびグループ会社等に対する2022年度の内部監査等(47拠点)を計画に則って実施しました。その結果、環境法令を遵守し、当社グループの環境マネジメントシステムが適切に運用されていることを確認しました。

環境リスクマネジメント

当社グループでは、全社的リスク管理(ERM:Enterprise Risk Management)体制を構築し、「リスク統制規則」の中で気候変動起因を含む重要リスクを明文化しています。また、ERM体制の管理水準向上を図ることを目的に設置されたリスク管理委員会は、定期的にリスクの見直しをはじめとするERM体制の整備・運用状況をチェックし、経営会議に報告し、承認を受けています。

具体的には、環境マネジメントシステム(EMS)のPDCAサイクルを推進することで、環境法令遵守はもとより、さまざまな気候変動に関する取り組みを実施しています。

当社グループの全事業所は、EMSを運用する中で、リスクの高いものについては、具体的な目標を掲げて改善に努めるとともに、環境教育等による環境意識の醸成や環境法令研修会等を通じて環境法令の遵守および環境負荷の低減に努めています。環境法令にかかわる事例が発生した場合は、グループ内に情報提供と水平展開を図り再発防止に取り組んでいます。

WEB  リスク管理体制(統合報告書)

化学物質・有害廃棄物・汚染物質の管理

当社グループは、事業活動で取り扱う化学物質等について、環境法令に基づいて適正に管理することで、環境汚染への影響の削減に努めています。

PRTR法等への対応

第一種指定化学物質を使用している事業所(主に給油所等)では、PRTR法および都条例^{※1}に基づく届出を行っています。

フロン対策

管理対象となる第一種特定製品(業務用空調機器および冷蔵・冷凍機器)について、フロン排出抑制法で義務付けられている点検等を行っています。

なお、冷凍機には地球温暖化係数(GWP)^{※2}の低いフロンの導入を進めています。

2022年度は、当社および子会社で所轄大臣への報告が必要な漏えい(CO₂等量で1,000t以上)はありませんでした。

また、第一種フロン類充填回収業者としての充填・回収および破壊等はありませんでした。

参考:管理者としての算定漏えい量

東京ガス

(単位t-CO₂等量)

種類	算定漏えい量
HCFC	90.5
HFC	221.8
合計	312.3

※1 PRTR法：特定化学物質の環境への排出量の把握等および管理の改善の促進に関する法律 都条例：都民の健康と安全を確保する環境に関する条例

※2 地球温暖化係数(GWP)：CO₂の何倍の温室効果を持つかを表す数値

環境ガバナンス

気候変動

資源循環

生物多様性

水セキュリティ

■ 土壌汚染への対応

1999年度より、工場跡地等で土壌汚染の可能性のある社有地を対象に、土壌と地下水の調査を実施しています。汚染を確認した場合には、関係行政への報告をはじめ、近隣の方々への説明やプレスリリース等で積極的な情報公開に努めるとともに、土壌汚染の抑制に取り組んできました。具体的には、汚染状況に合わせ、掘削除去や舗装等による飛散防止、地下水の汲み上げや遮水壁設置による地下水拡散防止を実施しています。現在も掘削工事の際に、土壌汚染対策法ならびに関連条例ののっとり届出や調査を行い、施工時の汚染土壌飛散防止や掘削残土の適正処理に努める等、管理を継続しています。また、2010年4月の法改正を契機に、自然由来や埋め立て由来と推定される汚染が確認された場合にも、操業由来の汚染同様、法令ののっとり適切に対応しています。

■ 環境関連事故に対する緊急事態対応(ユニットレベル)

万が一、環境法規制の対象物質が事故・トラブルなどで漏洩した場合に備え、取り扱う事業所では、緊急時対応手順や外部通報・社内連絡網等を整備しています。また、LNG基地等では、管轄消防署と連携して油の海上漏洩等を想定した防災訓練を定期的を実施して緊急時対応に備えています。

教育・理解浸透

■ グループ従業員への環境教育

当社グループの従業員に向けての環境教育体系は、入社後すぐに実践すべき環境活動を学ぶ「新入社員教育」、地球環境問題とグループの取り組みに関する基本的な理解を深める「全体教育」、環境マネジメントの運用・管理に必要な知識を学び、各職場のリーダーや責任者として専門性を高める「EMS教育」から成ります。

その他、環境に優しい食生活を学ぶ「エコ・クッキング指導者養成講座」等、環境負荷低減や環境コミュニケーションに役立つ実践的なプログラムを有しています。

さらに、イントラネット上には、地球温暖化に関する社内外の動向や廃棄物処理の留意点等を掲載し、好きな時間に学習できる環境も整えています。

2022年度主な環境教育プログラム

教育名	対象者	実施月	受講者数(人)
EMS推進者研修	TG-EMSの 新任EMS推進者	5月	38(新任者)
環境法令研修	EMS環境法令担当者 および実務担当者	6月	221
環境教育	全従業員	6月、9月	8,646

■ 表彰制度「環境活動推進賞」

本表彰は、環境負荷の低減やブランド価値の向上、地域貢献等当社グループの模範となる取り組みを実践した職場や協力企業を表彰して、好事例の共有等を通じてグループ全体の環境意識をさらに高めるための制度です。1999年度にスタートし、2022年度は、8件(「エコ事業推進賞」3件、「エコオフィス活動賞」1件、「エコ市民活動賞」1件、「エコルーキー賞」2件、「環境目標優秀賞」1件)を表彰しました。

環境法令の遵守

当社グループは、2022年度も環境に重大な影響を与える事故や法令違反はありませんでした。また、環境の関する罰金／罰則についても該当する事例はありませんでした。

環境ガバナンス

気候変動

資源循環

生物多様性

水セキュリティ

基本的な考え方

東京ガスグループは、従来、エネルギー供給事業者として、S+3E(Safety安全、Energy Securityエネルギーの安定供給、Economic Efficiency経済効率性、Environment環境への適合)を事業の根底としつつ、自社の事業活動に加え、LNGバリューチェーンで最もCO₂排出量の多い「お客さま先」においても環境目標を定め、その排出抑制に注力しています。

また、COP21でのパリ協定の採択以降、加速する脱炭素化の潮流等を踏まえ、2019年11月に策定したグループ経営ビジョン「Compass 2030」では、「CO₂ネット・ゼロをリード」を挑戦の一つとして掲げ、その後2021年2月に「Compass 2030」実現のための具体的なロードマップを示す「Compass Action」を発表しました。2023年2月には、東京ガスグループ2023-2025年度 中期経営計画を策定し、「エネルギー安定供給と脱炭素化の両立」を主要戦略の一つとして定め、取り組みを推進しています。

脱炭素社会に向けた取り組み

当社グループは、地政学リスクなどエネルギーを取り巻く情勢が不透明な中、社会を支えるエネルギー企業グループとして、足元から中長期にわたって「安定供給」を損なうことなく、「脱炭素社会」を実現します。

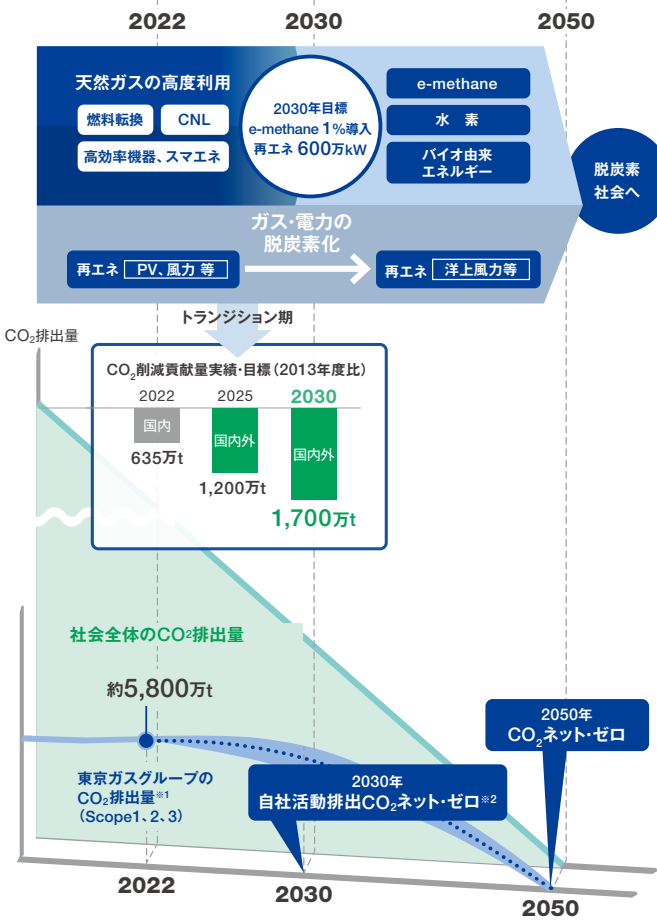
移行(トランジション)期には、化石燃料中もっともCO₂排出量が少ない天然ガスへの燃料転換や高効率機器の導入、スマートエネルギーネットワーク(以下、スマエネ)の高度化、カーボンニュートラルLNGの普及、お客さま先でのCO₂回収・利用やCCUS等、天然ガスの高度利用を通じて、国内外のCO₂排出量を着実に削減します。

また、並行して再エネの活用を進めるとともに、e-methaneや水素、バイオ由来エネルギー等の新技術の社会実装に向けた技術開発にも積極的に取り組みます。安定供給を前提にこれらの取り組みを推進し、責任あるトランジションを実現します。なお、2030年においてCO₂削減貢献量1,700万tを実現します。

2030年以降は、e-methane等の導入量の着実な増加、再エネの更なる拡大などにより、引き続き社会全体のCO₂排出量削減に貢献するとともに、東京ガスグループのCO₂排出量(Scope1、2、3)も2050年CO₂ネット・ゼロを実現します。この期間においても当社グループのエネルギーインフラを最大限に活用するとともに、多様なエネルギーを有効に活用し、供給と需要の両面でエネルギーシステム全体の最適運用を行い、新しい安定供給のかたちを実現していきます。

WEB 気候変動への対応(統合報告書)

東京ガスグループの脱炭素社会に向けた取り組みの全体像



※1 吸収量(CCUS・森林)、クレジットによるオフセットを含む
※2 都市ガス製造設備・自社利用ビル等および社用車から排出するCO₂

環境ガバナンス

気候変動

資源循環

生物多様性

水セキュリティ

気候変動関連の政策・業界団体等への関与とエンゲージメント

当社グループでは、環境方針に基づき環境目標「環境に関するステークホルダーとの良好な関係構築」を設定し、政策立案者や業界団体等のステークホルダーとのエンゲージメントを通じて、各団体の立ち位置が当社グループの方針と異なった場合には適切に対応し、気候変動関連課題解決のために協働しています。

■ 日本ガス協会「カーボンニュートラルチャレンジ2050」への参画

(一社)日本ガス協会は、都市ガス事業の健全な発達を図るとともに、天然ガスの普及拡大、エネルギーの安定供給と保安の確保、環境問題への対応を通じて社会的貢献を果たすことを目的とする、都市ガス事業者の団体です。同協会はガス業界としてカーボンニュートラル化を目指す姿勢を明確にすべく「カーボンニュートラルチャレンジ2050」を策定するとともに、カーボンニュートラルを推進する機関として「カーボンニュートラル委員会」を設置しています。東京ガスは同協会に参画しており「カーボンニュートラルチャレンジ2050」の策定に関与・貢献しました。また、「カーボンニュートラル委員会」においては東京ガスの社長が委員長を務めており、「カーボンニュートラルチャレンジ2050」の実現に向け、アクションプランの進捗状況や各種取り組みに対する意見交換および具体的検討等を行い、業界大でのカーボンニュートラル化を推進しています。

■ 経団連カーボンニュートラル行動計画(旧：低炭素社会実行計画)への参画

(一社)日本経済団体連合会は、温室効果ガス削減に向けて、各業種・企業における主体的かつ積極的な取り組みを進めています。また近年、2050年カーボンニュートラルの実現に対する世界の関心と期待がより一層高まる中、その実現を今後目指すべき最も重要なゴールと位置づけ「経団連カーボンニュートラル行動計画」を策定しています。これらは「地球温暖化対策計画」をはじめ、政府の計画における経済界の対策の柱として位置づけられています。当社は「経団連カーボンニュートラル行動計画」の参加業種のうち(一社)日本ガス協会、電気事業低炭素社会協議会に会員として参加し、各業種の計画達成に向けた温室効果ガス削減等の取り組みを推進しています。

気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)の提言への賛同と情報開示

気候変動関連のリスクと機会が企業の財務へ大きな影響を与え、金融が不安定化するリスクを低減するため、G20からの要請で、金融安定理事会(FSB)が2015年12月に気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)を立ち上げ、2017年6月にTCFDの最終提言が公表されました。東京ガスは、TCFDが気候変動問題についての情報開示やステークホルダーとの対話を進める上で有効な枠組みになると考え、2019年5月にTCFD提言に賛同しました。2020年度より、TCFD提言に沿って、気候変動が当社グループの事業活動に与える影響と対策について情報開示を進めています。

WEB TCFD提言に基づく情報開示(統合報告書)

推進体制

体制についてはサステナビリティ推進体制をご確認ください。



環境ガバナンス

気候変動

資源循環

生物多様性

水セキュリティ

目標と実績

2020～2022年度マテリアリティ

マテリアリティ		マテリアリティに関する目標 (2022年度)		2022年度の主な実績
気候変動	CO ₂ ネット・ゼロ への挑戦	再生可能エネルギーを組み合わせたソリューションを通じたCO ₂ 削減貢献* 650万t		■ CO ₂ 削減貢献635万t
		再生可能エネルギーの取扱い拡大等を通じたCO ₂ 削減: 再生可能エネルギー取扱い200万kW		■ 再生可能エネルギー取扱い163.3万kW
		海外LNGインフラ事業の開発を通じたCO ₂ 削減貢献		■ ベトナムにおけるLNG to Powerプロジェクトの事業性評価に向けた合併会社の設立 ■ タイ・マブタプット地区のLNG受入基地建設計画における基本設計の更新業務およびEPCC入札マネジメント業務の受注
		経済化された環境価値を通じたCO ₂ 削減貢献		■ 国内初のトランジションボンド形式によるハイブリッド社債の発行 ■ 非FIT／FIP 向け再生可能エネルギー調整サービスの開始 ■ カーボンニュートラル都市ガス、実質再生可能エネルギー100％電気の供給を拡大
		国の省エネ、CO ₂ 排出削減に関わる貢献	事業活動におけるエネルギー利用の効率化	■ 電力需要平準化評価原単位 (5年平均変化率) 101.1％ ■ 特定事業者:Aクラス ■ 電力供給業 (発電所): 指標 (A、B) を達成 (提出時点)
			電力小売事業者としての高効率な電源の調達	■ 非化石電源比率: 8.65％ (提出時点)

新マテリアリティ (2023年度～)

マテリアリティ	主な目標・指標 (2025年度の数値目標)
脱炭素社会への責任あるトランジション	■ CO ₂ 削減貢献量 (1,200万t) ■ 再生可能エネルギー取扱い (220万kW) ■ 海外大規模メタネーション推進 ■ 自社活動排出CO ₂ ネット・ゼロ (2020年度比60％達成)

中長期目標 (2030年・2050年)

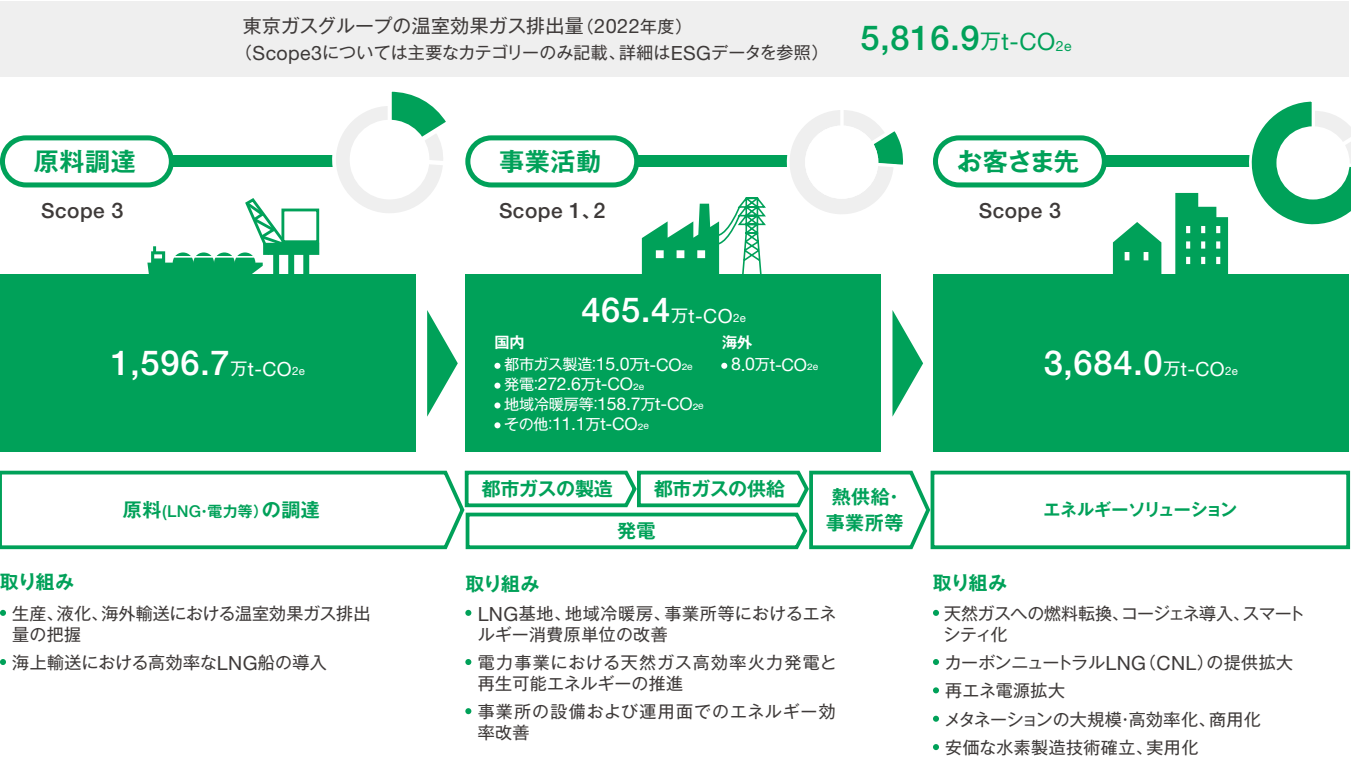
脱炭素社会の実現に向け、社会全体のCO₂排出削減貢献および東京ガスグループCO₂排出 (Scope1、2、3) 削減等の取り組みの進捗・管理をすべく、以下の指標・目標を設定しています。

指 標	目 標
CO ₂ 削減貢献量 (2013年度比)	2030年 1,700万t
GHG排出量 (スコープ1、2、3)	2050年 CO ₂ ネット・ゼロ
自社活動排出CO ₂ ネット・ゼロ	2030年 100％達成
再生可能エネルギー取扱い	2030年 600万kW
天然ガス取扱い	2030年 2,000万t
e-methane導入量	2030年 1％導入 (8,000万Nm ³ /年)

WEB TCFD提言に基づく情報開示 (統合報告書)

※ 2013年度を基準年として算出

東京ガスグループの温室効果ガス排出量 (2022年度実績)



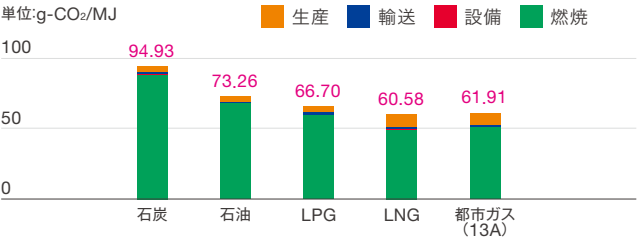
※ Scope1: 事業者自らによる温室効果ガスの直接排出
Scope2: 他者から供給された電気・熱・蒸気の使用に伴う間接排出
Scope3: Scope1, Scope2以外の間接排出(事業者の活動に関連する他者の排出)



参考:ライフサイクルCO₂からみた天然ガスの環境優位性

化石燃料からの温室効果ガス排出量については、燃焼時だけでなく、採掘から加工・輸送等の各段階の排出量を含めたライフサイクルでの評価が重要です。これらを含めても、天然ガスは化石燃料の中で最もCO₂の排出量が少ないエネルギーです。

ライフサイクルCO₂からみた天然ガスの環境優位性の図



出所: 「LNGおよび都市ガス13Aのライフサイクル温室効果ガス排出量の将来予測」(「エネルギー・資源」28(2)、51-56、2007)なお、(一社)日本ガス協会が2020年7月に公表した都市ガス (13A) のライフサイクル温室効果ガス排出量は60.54g-CO₂/MJ

環境ガバナンス

気候変動

資源循環

生物多様性

水セキュリティ

取り組み

気候変動の緩和と適応

当社グループは、自社の事業活動に加え、LNGバリューチェーンで最もCO₂排出量の多い「お客さま先」においても環境目標を定め、その排出抑制に注力しています。併せて、2050年「CO₂ネット・ゼロ」実現に向けた中長期目標を設定しています。目標達成に向けて、CO₂排出量の少ない、天然ガスへの燃料転換や、スマエネ普及拡大、再エネ電源拡大、メタネーションや水素製造技術開発に取り組んでいます。事業活動においても省エネ設備や運用管理の徹底により省エネルギーを推進しています。また、省エネ・省CO₂やガス・電力の脱炭素化に最大限取り組みつつ、なお残る部分にカーボン・クレジットによるオフセットも活用していきます。

お客さま先におけるCO₂排出削減への貢献

■ 家庭用分野

CO₂排出量を実質ゼロ[※]とする料金プラン「さすてな電気」をお客さまに提供しています。また、高効率給湯器「エコジョーズ」、家庭用燃料電池「エネファーム」、ガスと電気で効率的にお湯を作るハイブリッド給湯器の普及を促進しています。太陽光発電については手頃な月額サービス料で利用できる「ずっともソーラー」や、固定価格買取制度(FIT)終了後の余剰電力の買い取りといったサービスを提供しています。また、家庭用分野における一層の省エネ行動を促すためのデマンドレスポンス、省エネライフ提案も行っています。

※・さすてな電気の主な電源はLNG火力です。太陽光や風力発電などの再生可能エネルギーが持つ環境的な価値を与えられた「非化石証書」を東京ガスが購入することによってCO₂排出量が実質ゼロになることを意味します。
・非化石証書市場の状況によってはCO₂排出量実質ゼロにならない場合があります。

■ 業務用分野

業務用分野では、省エネ・再エネ・オフセットのヒエラルキーアプローチや経済性・供給安定性との両立をポイントに、お客さまの脱炭素化の推進をご支援しています。具体的には、高効率「ガスエンジン

ヒートポンプ(GHP)」、水の気化熱を利用した「ナチュラルチラー(ガス吸収式冷温水機)」、ガスと電気のベストミックス空調「スマートマルチ」および「スマートミックスチラー」などの空調設備や、設備の省エネ運転や最適制御等の運用支援サービスを普及促進することで、省エネ、CO₂削減に貢献しています。

医療機関等においては「ガスコージェネレーションシステム」を核とした「エネルギーサービス」を提供し、CO₂削減とエネルギーレジリエンス向上のニーズを両立させる取り組みを全国で行っています。

また、省エネシステムの導入のみならず、再生可能エネルギー普及拡大やオフセット等のCO₂削減に向けたさまざまな取り組みを推進しつつ、経済性や供給安定性など多様なお客さまニーズに沿った脱炭素化の支援を行っています。

WEB スマートマルチ

WEB ナチュラルチラー

WEB ガスコージェネレーションシステム

WEB エネルギーサービス

WEB 大崎市民病院様(域外)

WEB いわき市医療センター様(域外)

WEB エネシンプォ

WEB 宮崎市郡医師会病院様(域外)

WEB 順天堂練馬病院様(エリア内、CGS大賞受賞件名)

■ 産業用分野

産業部門では、天然ガスへの燃料転換に加え、工業炉高効率バーナ「リジェネレイティブバーナシステム」や高効率蒸気ボイラへの切り替えて、大幅なCO₂排出削減を実現しています。また、分散型エネルギーシステムである「ガスコージェネレーションシステム」の開発・普及に取り組み、「エネルギーサービス」により、お客さまの省エネ・省CO₂・省コストのニーズにお応えしています。

さらに、熱の脱炭素化を推進するために天然ガスで培った技術を水素燃焼に応用し、株式会社ノリタケカンパニーリミテドと共同で、世界初の「水素燃焼式リチウムイオン電池(LiB)電極材用連続焼成炉」を実用化し、製造時に非常に多くのエネルギーを必要とするLiB電極材焼成の脱炭素を実現しています。また、サンレー冷熱株式会

社と「水素専焼ガスタービンコージェネ用追焚きバーナ」、株式会社ヒートエネジーテックと「水素燃焼式熱風発生バーナ」、日工株式会社と「アスファルトプラント用水素バーナ」を共同開発し、さまざまな分野での脱炭素化を推進しています。

WEB リジェネレイティブバーナー

WEB リチウムイオン電池電極材用連続行焼成炉

■ スマート化

工場のお客さまのエネルギーの見える化と設備の遠隔監視および最適制御を行う「Owl net」や、業務用ビルエネルギー見える化する「plusC」等のサービスを行い、お客さまの省エネ・省CO₂・省コストをサポートしています。街づくりにおいては、ガスコージェネレーションシステムを核とした分散型エネルギーシステムと地域の再生可能・未利用エネルギーを活用して熱・電気・情報のネットワークを構築、最新のICT(情報通信技術)でエリア全体の熱・電力の需要と供給を最適にマネジメントするスマートエネルギーネットワーク(以下、スマエネ)の普及に取り組んでいます。スマエネは、地域全体の省エネ・省CO₂を促進するとともに、街のエネルギーレジリエンス向上、付加価値創出、SDGs達成に貢献します(田町駅東口北地区、豊洲埠頭地区、清原工業団地、日本橋スマエネプロジェクト、豊洲スマエネプロジェクト、鹿児島市キラメキテラス、八重洲スマエネプロジェクト等が稼働)。また、CCUやバーチャルパワープラント(以下、VPP)といった脱炭素化の推進等、スマエネの価値をさらに高めた「アドバンスト スマートエネルギーネットワーク」を通じて、カーボンニュートラル社会の実現や、これからの「サステナブルなまちづくり」にも貢献していきます。

WEB ガスコージェネレーション

WEB スマエネ

WEB 田町駅東口北地区

WEB 清原工業団地

WEB 日本橋スマエネプロジェクト

WEB 鹿児島市キラメキテラス

環境ガバナンス

気候変動

資源循環

生物多様性

水セキュリティ

■ 再エネ導入支援

PPA方式（電力購入契約）による太陽光発電サービス「ソーラーアドバンス」を全国で展開しています。ES事業で培った制御技術による自己託送や、リチウムイオン蓄電池、電力小売り事業者である強みを組み合わせた「コーポレートPPA」の提供、東京センチュリー、京セラコミュニケーションシステムと共同で設立したA&Tm株式会社を通じた「アセットマネジメントとテクニカルマネジメントの最適化サービス」の提供など、ニーズに合わせた取り組みで再エネも無駄なく活用し利用価値を向上させています。

その他、プラント運営によって培ったユーザーズ・ノウハウに基づくエンジニアリングをバイオマス発電所のオーナー支援業務（建設・設計のO&M業務）でも提供しています。

[WEB](#) ➡ [ソーラーアドバンス](#)

[WEB](#) ➡ [バイオマス発電所](#)

[WEB](#) ➡ [A&Tm株式会社](#)

[WEB](#) ➡ [東京建物株式会社 \(T-LOGI\) 様](#)

[WEB](#) ➡ [Honda 熊本製作所様](#)

■ メタネーションの取り組み

CO₂ネット・ゼロの実現に向け、再エネ電力から水素を製造し、さらに水素とCO₂を原料として都市ガスの主成分であるメタン（e-methane）を合成するメタネーションの実用化を推進しています。2021年度には当社敷地内で小規模メタネーション実証試験を開始し、これを利用した横浜市との地域連携実証も推進中です。また将来のさらなる高効率・低コストなe-methaneの製造を目指して、GI基金を活用した革新的メタネーション技術の開発も行っています。

社会実装に向けては、2030年の都市ガス販売量1%相当のe-methane導入を目指し、支援措置や環境価値に関する制度対応、原材料調達、大規模化に向けたエンジニアリング対応を行っております。具体的には、米国をはじめ海外の複数地域で大規模e-methane製造を行い日本に輸送するサプライチェーン構築プロジェクト並びにフィジビリティ・スタディを商社やエネルギー企業と連携して推進しています。さらには、国内でのe-methane地産地消に関する検討も複数の企業と進めています。

■ 低コスト水電解技術開発の取り組み

水素は、貯蔵・輸送性に優れ、再エネを補完するかたちで、再エネとともに脱炭素化におけるキーテクノロジーとして期待されています。当社は世界初の家庭用燃料電池の導入で培った技術と世界的な半導体装置メーカーであるSCREENホールディングス社の有する高速印刷技術を組み合わせ、再エネ由来の電気から安価な水素を製造するPEM形水電解用セルスタックの低コスト化に関する技術開発を推進し、将来の水素の直接利用への貢献、e-methaneの原料となる水素の調達コスト低減を図っていきます。

■ 水素供給の基盤確立

水素社会の実現のために、輸送分野の低炭素化に寄与する燃料電池モビリティの普及に向けて、水素ステーションを建設・運営し、水素供給の基盤整備に貢献しています。日本水素ステーションネットワーク（JHyM）と共同で建設した豊洲水素ステーションでは、FCバスに対し年間50万m³/年以上の水素を供給しています。都市ガス改質によるオンサイト水素製造において、カーボンニュートラルLNGを都市ガスの原料とし、水素ステーションで使用する電力を全量再エネグリーン電力とすることで、カーボンニュートラル水素をお客さまに供給しています。また水素ステーションをベースとした水素製造、水素貯蔵/輸送、水素供給/販売等の新たな水素利活用に取り組んでおり、晴海フラッグにおける日本初の水素専用パイプラインによる街区への水素供給や、Woven Cityにおける水素パイプライン供給検討を進めています。水素導入の基盤を構築し利用拡大を図ることで、水素の社会実装、水素社会の実現を加速していきます。

■ 天然ガス自動車の普及

CO₂排出量が少ない「天然ガス自動車（NGV）」の普及に努めています。天然ガス自動車は、軽油やガソリンの代わりに天然ガスを燃料としているため、NOxの排出量が少なく、喘息等の呼吸器疾患の原因となる黒煙・PMやSOx もほとんど排出しません。また、CO₂の排出量もガソリン車と比較して約1～2割少なく、環境に優しい車と評価されています。また、燃料の石油依存率が高い運輸部門における天然ガスの利用は、燃料の多様化によるエネルギーセキュリティの向上に寄与します。さらに、天然ガススタンドのガスは、ほぼ全て中圧で供給され、そのガス導管は東日本大震災クラス地震にも十分耐えられる構造になっているため、災害後でも車両燃料の天然ガスを供給することができ、交通・物流の強靱化に大きく貢献します。

■ カーボン・クレジットの活用

当社グループは、お客さまの省エネ推進・再エネ導入に加え、熱需要への対応として、カーボンクレジットを活用したカーボンニュートラルLNG（CNL）を提供しています。トランジション期における天然ガスの高度利用の取り組みの一つとして、カーボンクレジットを活用したCNL等のソリューション拡大に取り組むことで、社会全体でのCO₂排出削減に貢献していきます。

[WEB](#) ➡ [気候変動への対応（統合報告書）](#)

[WEB](#) ➡ [CNLバイヤーズアライアンスリンク](#)

環境ガバナンス

気候変動

資源循環

生物多様性

水セキュリティ

事業活動でのCO₂排出削減の取り組み

原料調達

調達しているLNGや液化基地の温室効果ガス排出量等の温暖化への影響を把握するとともに、海上輸送については、当社が米国から調達するLNGを欧州に仕向ける代わりに日本までの輸送距離が短い別プロジェクトからLNGを引き取る地域スワップによる輸送効率の向上や、高効率なLNG船の導入を進めています。

都市ガスの製造・供給

LNGを主原料とする都市ガスの製造工程は、エネルギー使用量が少ないため、製造時のエネルギー効率は99%以上です。

また、都市ガスはパイプラインで消費地に直接供給できるため、供給時のエネルギーロスも極めて少なくなっています。さらにLNGの冷熱利用を行う等、一層の省エネルギーに努めています。

事業活動で排出されるメタンは、主に都市ガス製造と導管工事で発生しています。メタン排出量を削減する取り組みとして、製造ガス分析用サンプリングガスの回収・削減、熱量調整設備の起動・停止時の無放散化、導管工事での計画的な減圧操作による排出抑制等を確実に実施しています。

電力事業

東京ガスグループの火力発電所は、いずれも省エネ性に優れた天然ガス火力発電所です。高効率な発電所で発電を行うことで、既存の火力発電所と比較して、CO₂排出削減に貢献することができます。

また、当社グループでは、これまで国内外での太陽光・陸上風力発電、バイオマス発電に取り組み、再生可能エネルギー由来の電力供給を進めてきました。引き続きビジネスパートナーと連携しながら再生電源開発・調達を推進していくことに加え、今後成長ポテンシャルが見込まれる洋上風力発電にも積極的に取り組んでいきます。

地域冷暖房

約40地域の地域冷暖房(小規模な熱供給事業所(地点熱供給)を含む)を運営し、天然ガスを利用したガスコージェネレーションシステムや吸収冷凍機、ボイラ等を活用して蒸気や冷温水等を製造し、一定地域内に供給しています。エネルギー効率向上のため、きめ細かな運用改善に努めるとともに、設備の一層の高効率化にも取り組んでいます。また、当社グループの事業所に設置された太陽光発電設備、蓄電池と地域冷暖房センターの大型ガスコージェネレーションシステムを高精度の発電量・建物電力負荷予測で組み合わせ、自動で統合制御を行う「VPP」の運用を行い、都市部では導入の難しい再生エネの導入を加速するとともに、利用価値の最大化にも取り組んでいます。

WEB▶ 地域エネルギーサービス

事業所

浜松町本社ビルにガスコージェネレーションを1984年から導入し、早期に省エネルギーへの取り組みを実施してきました。2008年度には最新システムへのリニューアルを行い、省エネ対策の効果と併せて、自社事業活動における温室効果ガスを削減しています。また、老朽化した建物を省エネルギー・環境配慮ビルに建て替えるほか、2030年には自社利用ビルのCO₂排出をネット・ゼロにすることを目指しています。運用改善による省エネルギー化についても、各ビルにおいて省エネ委員会を開催し、一人ひとりが省エネ活動を推進するほか、電力使用がピークとなる夏期・冬期には節電キャンペーンを実施しています。また、事業所においてLED、Hf型蛍光灯等の高効率照明の導入を進めることで、省エネ効果をさらに高めています。また、「がすてなーに ガスの科学館」においては、施設で利用する電気の一部について非化石証書を用いた再生可能エネルギー(FIT)電気[※]を購入するほか、残りの電気はクリーンな天然ガスを用いた高効率な燃料電池で発電しています。

※ エネットが提供するCO₂排出係数0 [kg-CO₂/kWh] のグリーンメニューの一つ。
当社が購入する電気は、そのうち非化石証書を用いた再生可能エネルギー(FIT)電気。

自社活動排出CO₂ネット・ゼロ化の取り組み

当社グループは、これまで徹底した省エネルギーや高効率機器の導入によって自社活動におけるCO₂排出量の削減に取り組んできました。その取り組みをさらに加速させ、自社利用ビル等、都市ガス製造設備、社用車を対象として2030年度に自社活動排出CO₂のネット・ゼロを実現します。

具体的には、使用するエネルギーの非化石証書活用やカーボンニュートラルLNGへの切り替え、社用車の低排出車(HV、FCV、EV)の導入を主な取り組みとしつつ、当社グループが今後、事業として拡大していく商材(オフサイトコーポレートPPA、EV関連サービス[※]等)を、積極的に自社施設に導入しながら推進していきます。

取り組み初年度となる2022年度は、本社ビルのネット・ゼロ化を完了、その他自社利用ビルや一部都市ガス製造設備の非化石証書(電力)の活用による使用電力のオフセットを実施し、自社活動排出CO₂ネット・ゼロを18%達成(基準は2020年度)しました。今後も取り組みを継続・拡大し、2025年度には都市ガス製造設備のネット・ゼロ化等により達成率60%を目指します。

※ EV充電サービス「EVrest(イーブイレスト)」、法人・自治体向けEV導入支援サービス「Charge Planner(チャージプランナー)」

2023年3月の実施状況

自社利用ビル等		都市ガス製造設備
東京ガス本社ビル	その他 自社利用ビル	日立LNG基地
非化石証書(電力)、カーボンニュートラル都市ガス(ガス)、J-クレジット(地域冷暖房からの熱供給)の活用による使用エネルギー全量のオフセット	東京ガス不動産株式会社所有ビルの一部において、非化石証書(電力)の活用による使用電力のオフセット	非化石証書(電力)の活用による使用電力のオフセット

環境ガバナンス

気候変動

資源循環

生物多様性

水セキュリティ

■ その他のCO₂排出削減の取り組み

「東京ガスの森」の森林保全活動や、環境・社会貢献活動「森里海つなぐプロジェクト」等を推進しています。また、バイオマスを活用した技術開発にも取り組んでいます。これまでに培った都市ガスとバイオガスを混焼させる利用技術に加え、食品残渣等をさらに安価で効率よくメタン発酵させてバイオガスを取り出す技術や、発生したバイオガスから不純物を除去してさらに高品質のガスに変換する技術の研究を進め、バイオマスの利用拡大や普及を目指しています。

■ 自然災害への対応 適応策

台風やゲリラ豪雨、高潮等、気候変動に起因する災害時には、都市ガス製造施設の被害やLNG輸送の遅延・停滞の可能性が考えられます。非常時を想定し、当社グループで保有する製造・供給施設等で防災対策を実施するとともに、大規模な台風等による重大な事故、大規模停電、疾病等に備えた事業継続計画(BCP)を策定しています。また、原料であるLNGの調達先を多様化することは、調達先が自然災害を受けた場合のサプライチェーン寸断対策にも資すると考えています。

環境ガバナンス

気候変動

資源循環

生物多様性

水セキュリティ

基本的な考え方

東京ガスグループは、資源循環の推進に向け、環境方針に基づいて環境目標「資源効率・循環型社会の推進」を設定し、自社やお客さま、他社と協働し、資源循環を推進しています。

具体的には、産業廃棄物の再資源化率の維持・向上、ガス導管工事における掘削土の削減、ガスメーターの再利用、使用済みのガス管の再資源化など、事業活動の各段階で資源循環を推進しています。

また、循環経済に対し官民連携を強化する枠組みである「循環経済パートナーシップ(J4CE)」に参加しています。

今後も、東京ガスグループ全体で循環型社会の実現に向けた取り組みを促進していきます。

推進体制

体制についてはサステナビリティ推進体制をご確認ください。



目標と実績

2020～2022年度マテリアリティ

マテリアリティ	マテリアリティに関する目標 (2022年度)		2022年度の 主な実績
資源効率・ 循環型社会	資源効率・ 循環型社会 の推進	産業廃棄物の再資源化率維持: 再資源化率95%以上	■ 産業廃棄物の 再資源化率94%
		プラスチック系廃棄物のリサイ クル:PE管リサイクル率100% 維持	■ PE管リサイクル 率100%

新マテリアリティ (2023年度～)

マテリアリティ	主な目標・指標 (2025年度の数値目標)
地球環境の 保全	ガス設備・ガスメーター等設備の資源利用高度化

取り組み

事業活動における取り組み (3Rの推進)

■ 発生抑制 (Reduce)

ガス管の埋設工事では、道路を掘削するため掘削土が発生し、その埋め戻しに山砂を利用しています。山砂の使用量削減は、生態系への影響を低減するとともに、工事現場まで運搬する車両などが排出するCO₂削減にもつながります。当社グループのガス管の埋設工事では、掘削幅を狭くし、埋設深さを従来よりも浅くする「小幅・浅層埋設」や、道路を開削せずにガス管を埋設する「非開削工法」等を採用して掘削土量の削減に努め、山砂の使用を抑えています。また、さらなる山砂の使用量削減のために、発生土(リユース)や改良土・再生路盤材(リサイクル)、ECOボール(リデュース、リユース)の利用拡大など3Rの取り組みを進めています。

■ 再利用 (Reuse)

ガスメーターの導入当初から、他社、他業界に先駆けてリユースの取り組みを行っています。

お客さま先に設置しているガスメーターは、通常10年という検定有効期間終了前に交換しますが、当社グループでは、取り外したメーターを回収し、消耗部品の交換、再検定を行った上で3サイクル、最長で30年間使用しています。

なお、3サイクルを経過したメーターは、そのまま廃棄せず、自社で構築したルートで再資源化し、新たな製品の材料として再利用されています。

■ 再資源化 (Recycle)

ガス導管の埋設工事で発生する使用済みガス管(切れ端や掘り上げ管)のうち、PE管[※]はプラスチックの材料として、鋼管・鋳鉄管は金属素材として、毎年100%の再資源化を達成しています。

※ ポリエチレン製のガス管で、耐震性・防食性に優れるため、阪神・淡路大震災以降、急速に普及が進みました。

■ 使用済みガス機器等の廃棄物回収・再資源化システム (SRIMS)

当社は、お客さま先での買い替えやガス工事・リフォーム工事等で発生する使用済みガス機器・廃材の回収に努めています。1994年8月から運用しているのが、ガス機器や部品・配管材料を協力企業に配送しながら廃棄物を回収する、環境負荷の低減とコストの削減を両立させた独自の廃棄物回収・再資源化システム (SRIMS) です。

汚染、廃棄物や資源の利用を削減するための他社との協働

資源利用を削減する他社との協働で、J&T環境、JR東日本グループと共同で、食品リサイクル発電を実施しています。

具体的には、宮城県ならびに近県の事業者が排出する食品廃棄物を、微生物により発酵させ発生するメタンガスを燃料にして発電を行います。

この取り組みにより、食品廃棄物の有効利用を図るとともに年間約3,000t (CO₂換算)の温室効果ガス削減を見込みます。

参考:循環経済の取り組み事例

■ 設計段階から再利用を意識した木材家具

東京ガスコミュニケーションズでは、森林の木々がCO₂を吸収し木材になっても、炭素として固定し続ける性質に注目。固定したCO₂を意識しやすいよう、総量を印字・可視化した国産木材家具 (CARBON STOCK FURNITURE)を販売しています。

使用する木材は、木材加工を最小限にする構造とし、木材の再利用がしやすいよう配慮しています。

■ 廃棄予定化粧品の建物建材材料への利用 (アップサイクル)

東京ガス不動産は、日本ロレアルと共同で廃棄予定化粧品の建物建材への活用を進めています。

日本ロレアルが廃棄予定の化粧品の材料に東京ガス不動産がタイル建材を製作 (アップサイクル) し、建物の一部に採用します。

この取り組みによる廃棄物の削減によって循環経済社会の形成へ貢献していきます。

WEB プレスリリース

環境ガバナンス

気候変動

資源循環

生物多様性

水セキュリティ

基本的な考え方

東京ガスグループは、自然の恩恵の重要性を認識し、将来にわたり享受し続けるために、環境方針に「生物多様性の保全と持続可能な利用の推進」を掲げています。これをもとに、事業活動における生物多様性への影響の把握や生態系などの損失抑制・防止に努め、持続可能な利用を推進するとともに、地域社会と連携して生物多様性の保全活動に取り組んでいます。また、東京ガスは経団連生物多様性宣言イニシアチブに賛同するとともに、環境省が推進する30by30アライアンスへ参加しています。

推進体制

体制についてはサステナビリティ推進体制をご確認ください。



サステナビリティ推進体制

目標と実績

2020～2022年度マテリアリティ

マテリアリティ	マテリアリティに関する目標 (2022年度)	2022年度の主な実績
資源効率・ 循環型社会	資源効率・循環型社会の 推進	■ 電力・LNGバリューチェーンに おけるESGリスク調査(生物多 様性を含む) ■ LNG輸送船のバラスト水管理 ■ 袖ヶ浦LNG基地の緑地に生息 する生物の調査 ■ ガス管工事における掘削土の外 部搬出抑制(埋戻用の山砂使用 量削減)
	電力・LNGバリューチェーン における、ビジネスパート ナーと協働した生物多様性 保全の推進	

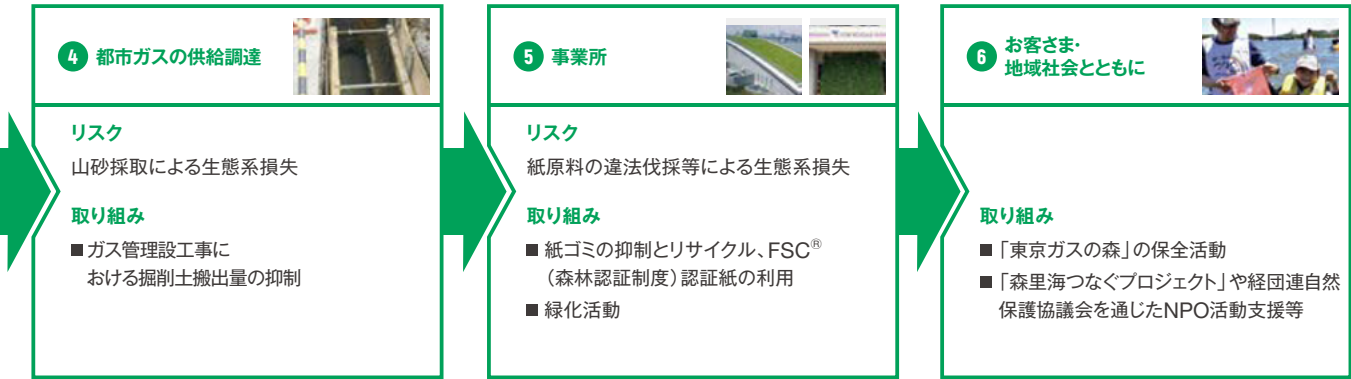
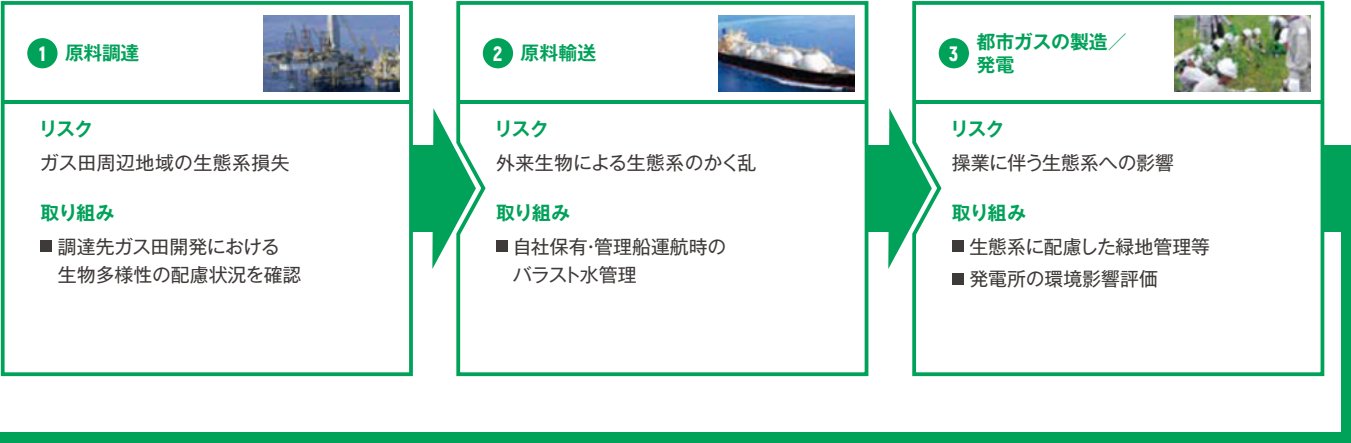
新マテリアリティ(2023年度～)

マテリアリティ	主な目標・指標(2025年度の数値目標)
地球環境の 保全	生物多様性保全の推進

取り組み

LNGバリューチェーンにおける取り組み

天然ガスの調達から、輸送、製造、供給に至るLNGバリューチェーンごとに状況を把握し、生物多様性保全のための取り組みを推進しています。



環境ガバナンス

気候変動

資源循環

生物多様性

水セキュリティ

■ 調達

当社がLNGを調達しているLNGプロジェクトでは、調達先企業により絶滅危惧種の保護や森林保護、植林、海洋生態系の保護等、生物多様性保全への取り組みが実施されています。

例えば、マレーシアのLNGプロジェクトでは、国立公園に1,500個の人工リーフボールを設置した結果、2010年を最後に国立公園の海岸で確認されていなかったウミガメが2015年から産卵のため戻ってきていることが確認されました。オーストラリアのLNGプロジェクトでは、オーストラリア海洋科学研究所と共同で、事業活動地域におけるサンゴ礁や海洋生物の状況を記録し、サンゴ礁の白化現象と再生に関する調査等を実施しています。

■ 輸送

LNG船のバラスト水※に含まれる水生生物が、従来生息しない海洋領域にまでバラスト水と一緒に運ばれ、LNGを積み込む港で船外に排出されることで、生態系に与える影響が危惧されています。当社はこれまでもバラスト水を公海上で入れ替える等の対応を行ってきましたが、国際海事機関(IMO)が定める「船舶バラスト水規制管理条約」(2017年9月発効)にのっとり、自社所有管理船について、順次バラスト水処理設備を搭載し、生態系への影響を低減しています。

※ 船の安定を目的に、重しとしてLNGの荷揚げ港で積み込まれる海水。

■ 製造

東京湾周辺は、水と緑の連続するエリアであり、多様な生物が集まってきます。このような水と緑の連なりは、渡り鳥や昆虫等の通過地点や生息エリアとして重要です。袖ヶ浦LNG基地は、東京湾周辺の工業地帯の中で比較的緑地面積が広いため、東京湾周辺の水と緑の連なりの拠点の一つとして、生物多様性に配慮した緑地維持管理を目指しています。これまで、NPO法人「樹木・環境ネットワーク協会」の協力を得て、定期的に緑地維持管理による生物多様性への影響を調査し、間伐によって日当たりの良い地面を確保するほか、伐採した木材は昆虫類の生息場として提供、刈り草と混ぜて堆肥化し

有機肥料として活用する等を行ってきました。

その結果、チョウや土にすむ昆虫、コチドリやセッカ等の鳥類が餌場や休息場所として緑地を活用していることが確認されています。このような取り組みは生物多様性の向上だけではなく、伐採した木材の敷地内での有効利用による廃棄物の発生抑制や化学肥料の削減にもつながっています。

■ 供給

ガス導管の埋設工事の際、掘削幅を狭くし埋設深さを従来よりも浅くする「小幅・浅層埋設」や、道路を開削せずにガス管を埋設する「非開削工法」等を採用して掘削土量の削減に努めることで、埋め戻しに使う山砂の使用量を削減し、生態系への影響を低減しています。

■ 事業所

事業所や企業館では、屋上緑化や緑のカーテンづくりを実施しています。

生物多様性の影響評価

天然ガスの採掘、LNG(液化天然ガス)基地や発電所の建設は、少なからず地域の景観や自然環境に影響を与えます。当社グループは、LNGを調達している海外のガス田において、生物多様性保全の状況等を確認し、地域の生態系へ配慮されていることを確認しています。国内においては、LNG基地や発電所建設時に必要な環境アセスメントを実施するほか、NPOと連携し、地域の生態系に配慮した緑地管理等を実施しています。

その他、生物多様性保全の取り組み

2005年に開設した「東京ガスの森」での森林保全活動や、2017年6月1日よりスタートした環境・社会貢献活動「森里海つなぐプロジェクト」を通じて生物多様性保全活動を行っています。

■ 「東京ガスの森」での生物多様性保全活動

「東京ガスの森」では、生物多様性保全を目的として、2007年から継続してモニタリングを行っています。森林内ではこれまでに、植物351種(植物相調査2018)、哺乳類20・鳥類82(生物相モニタリング2022)、合計453種の生きものの生息を確認しました。樹木の手入れ方法と動物・鳥類の個体数の増減に関するデータが蓄積されつつあり、今後の森林保全・生物多様性保全の計画づくりに役立てていきます。

WEB➡東京ガスの森

■ 森里海つなぐプロジェクトでの環境・社会貢献活動

WEB➡森里海つなぐプロジェクト

環境ガバナンス

気候変動

資源循環

生物多様性

水セキュリティ

基本的な考え方

東京ガスグループは、水リスクを経営上の重要な課題として捉え、環境方針に基づいて水リスク対策に関する環境目標を定め、水使用・取水の削減努力、排水等の水管理を実施しています。併せて、国内外の主要拠点における水ストレス・リスク調査や、水災害への対応等を行っています。

推進体制

体制については、サステナビリティ推進体制をご確認ください。



目標と実績

2020～2022年度マテリアリティ

マテリアリティ	マテリアリティに関する目標 (2022年度)	2022年度の主な実績
資源効率・循環型社会	資源効率・循環型社会の推進	■水使用量(上水・工水等)の計画対実績を適時確認
	水リスク対策(水使用量の維持、災害時のBCP等)	■サテライト基地において隣接企業の再冷水をLNG気化器用に使用

取り組み

水使用・取水削減、排水等の水管理計画

当社グループは、持続可能な水資源の利用に向けて、グループ企業全体の事業活動で使用する水資源の使用量を把握し、水使用量の削減に努めるとともに、適切な排水管理を実施しています。上水・工業用水等の使用量を確実に計量し、無駄なく適正に使用されているか定期的に監視しています。水濁法および条例等が適用される特定事業所からの排水および化学的酸素要求量(COD)^{*}等の汚濁物質の管理は、環境法令の規制を遵守しています。

^{*} 化学的酸素要求量(COD)：排水中に含まれる汚濁物質を化学反応で分解するために必要な酸素量であり、汚濁物質の濃度を示す指標の一つ。

水資源の利用状況・管理計画の報告

当社グループ企業全体の2022年度の水資源(上水・工水)の使用は、新たなプラントの稼働により増加しました。グループの水使用・取水削減の取り組みとして、LNG基地、地域冷暖房、発電所で使用するプロセス水については、ボイラの最適稼働や蒸気ロスの低減活動、効率の高い電動ターボ冷凍機等への更新等により、使用量の低減に努めています。また、事務所等で使用する生活水については、中水の利用や節水型トイレの導入、従業員の節水活動等により、使用量の低減に努めています。排水に関しては、排水量を計量するとともに法令、自治体の条例、協定等に基づき、pH、COD、窒素、リンの濃度等の水質管理を行っています。

なお、海水については、主にLNG基地、発電所で熱源として使用していますが、消費せずに全量を海に戻しています。



水ストレス・リスク調査の実施とエンゲージメント

当社グループは、2016年度から2018年度の3年間に、国内外の主要拠点において、国際的な指標であるWRI AqueductやWWF-DEG Water Risk Filter等を併用し、現在リスク(水需給、水害、公衆衛生、生物多様性)と将来リスク(気候変動影響、水源の担保性)を総合的に分析・評価しました。その結果、LNG供給元のプロジェクトや国内外のグループ主要拠点は大きな水ストレスやリスクがないことを確認しました。

2019年度からは、海外プロジェクトの水リスクをはじめとしたESGリスクを把握するため、「RepRisk」を活用しています。「RepRisk」は年金積立金管理運用(独)(GPIF)等がESG投資の指標に採用しているデータベースで、過去の各プロジェクトのESGに関わる情報をAIで自動収集し、専門のアナリストがスコアリングするデータベースです。結果、2022年度において、海外プロジェクトに、大きな水ストレスやリスクがないことを確認しました。

今後、リスクが確認された場合は、当該拠点とのエンゲージメントを行い、改善を図ります。国内のサプライヤーにおいては、サプライチェーンエンゲージメントの一環として、水利用削減に関する取り組みを含むアンケート調査を実施し、リスクの有無を確認しています。

水災害への対応

当社グループでは、エネルギーの安定供給のため、製造・供給設備等の重要拠点において、防災対策や気候変動の適応策の一環として、台風やゲリラ豪雨、高潮等、異常気象による水災害対策を講じています。製造分野では、東京湾および茨城県臨海部に立地する4カ所のLNG基地について、電気設備等の重要設備を保護するため、想定最大級津波の高さを上回るかさ上げや室内密閉化等の浸水防止措置を実施しています。また、運用面では、災害時における供給停止を防ぐために事業継続計画(BCP)を作成し、都市ガスの製造が継続できるよう対策を実施しています。

供給分野においても、液状化や津波被害が想定される地域についてはブロックを細分化し、被害が広範囲に及ぶことを防止しています。

水使用量の削減に向けた他社との協働

当社グループでは、他社や顧客との協働により、水使用量の削減に向けた取り組みを行っています。例えば、当社グループが顧客の工場構内に設置している一部のLNGサテライトでは、顧客に天然ガスを供給するため、構内に貯蔵しているLNGを気化器にてガス化するための熱源として、顧客構内の発電設備で発生する温かい再冷水を有効利用しています。気化器で使用した再冷水は、気化の過程で通常温度に下がり再冷水に戻されて循環利用されるため、ガス化のために上水や工水を使用する必要がなく、両社の協業により水使用量を削減しています。また、当社グループでは、顧客企業等に向けた水処理コンサルティング業務を通じ、水使用量の削減を含めた省エネ提案を実施しています。逆浸透膜を用いた純水製造設備における純水回収率の向上や、冷却塔における補給水量の削減など、水使用量および排水量の大幅な削減を実現しています。

水に関する法規制基準の遵守

東京ガスグループは、2022年度も水に関する規制等に違反はありませんでした。また、水資源に関する罰金／罰則についても該当する事例はありませんでした。

環境ガバナンス

気候変動

資源循環

生物多様性

水セキュリティ

基本的な考え方

首都圏を中心に日本のエネルギー供給の一翼を担ってきた企業として、S+3E(Safety 安全、Energy Security エネルギーの安定供給、Economic Efficiency 経済効率性、Environment 環境への適合)を事業の根底と考え、安価かつ信頼できるエネルギーへのアクセスを実現するための取り組みを進めています。

目標と実績

2020～2022年度マテリアリティ

マテリアリティ	マテリアリティに関する目標 (2022年度)	2022年度の主な実績
エネルギーへの アクセス	重大供給支障件数: 0件の維持	■ 重大供給支障件数:0件
	天然ガス取扱量: 1,700万t	■ 天然ガス取扱量: 1,900万t

新マテリアリティ (2023年度～)

マテリアリティ	主な目標・指標 (2025年度の数値目標)
エネルギーの 安定供給	都市ガス重大事故・重大供給支障 (0件)

取り組み

LNGの安定調達

LNGの輸入開始以降、調達先の多様化を進めることで調達リスクを低減しています。また、原油価格指標のみならず米国天然ガス価格を指標とする契約や、仕向地制限のない契約等、契約内容の多様化により調達の柔軟性を向上させています。さらに、国内外各社との戦略的提携を通じ、アジア、北米、欧州市場を結ぶLNGネットワークを構築することでLNG輸送効率の向上とコスト削減、契

約柔軟性の向上に努めています。これらにより、安定的・安価で柔軟性のあるLNG調達を実現しています。

都市ガスの安定製造

東京湾内の3基地(根岸LNG基地、袖ヶ浦LNG基地、扇島LNG基地)および東京湾外の日立LNG基地の4基地において、信頼性の高い設備の採用、主要な設備の2系統化により、都市ガスの安定製造を実現しています。4基地体制では、万が一いずれかの基地において停電等のトラブルが発生した場合でも、他の基地からのバックアップにより、安定的に都市ガスを供給することが可能です。

また、お客さまに高品質の都市ガスをお届けするために、日々の操業においては、熱量や燃焼性等、法律で定められた定期測定のほか、さらなる品質向上のために連続監視を行うとともに、定期修理や日々の点検等を通じて設備を維持管理しています。

都市ガスの安定供給

東京ガスネットワーク(株)

■ 導管网整備

LNG基地の高圧ガス導管によるネットワーク化や、需要が旺盛な北関東エリアにおける中低圧導管の建設等、導管网整備の推進により供給安定性の向上を実現しています。2030年に向けては、自治体・他インフラ会社との連携強化により、首都圏の天然ガスインフラのさらなる強靱化を推進します。

■ 都市ガス製造・供給設備の遠隔モニタリング

供給指令センターにおいて、信頼性の高い独自の無線通信網を利用することで、首都圏の都市ガス製造と供給設備の稼働状況を24時間365日体制で監視・コントロールしています。

電源の安定的な確保

自社電源や、他社からの相対購入等を組み合わせた最適な電源ポートフォリオの構築を進めています。

天然ガス火力発電所の建設にあたっては、①需要地に近接してい

ること、②高効率発電設備を利用し環境負荷を抑制すること、③当社のLNG基地周辺に立地しシナジーを活かした効率的かつ安定的な運営を実現すること、等により安定的な供給を実現しています。東京ガスグループの発電所では長年のプラント運営の経験を活かし、運転・監視業務を実施し、日常点検や定期検査を行いながら安定供給を継続しています。

海外における取り組み

天然ガス需要が高まるアジアにおいて、現地有力企業との連携を通じて、天然ガスの有効利用の拡大や、インフラ整備への貢献に取り組んでいます。また、アメリカや北欧においても再生可能エネルギー電源規模の拡大に取り組んでいます。

エネルギーへのアクセス

安全・防災

ステークホルダー
エンゲージメント

地域社会との関係構築

人材マネジメント・育成

ダイバーシティ、エクイティ
&インクルージョン

労働慣行

労働安全衛生

人権

基本的な考え方

お客様の安全確保は、エネルギー事業者の基本使命であると認識しています。24時間365日、いつでも安心してガスをお使いいただくため、地震防災対策として「予防」「緊急」「復旧」の3つに取り組むとともに、万一の災害時でも、お客様の生活への影響を最小限にとどめるよう努めています。また、風水害に対しても、お客様の生活への影響を最小限にとどめるよう万全の体制を整えています。

目標と実績

2020～2022年度マテリアリティ

マテリアリティ	マテリアリティに関する目標 (2022年度)	2022年度の主な実績
安全と防災	供給指令センターでの 非常事緊急措置訓練: 訓練参加率100%の維持	供給指令センターでの 非常事緊急措置訓練: 訓練参加率100%

新マテリアリティ (2023年度～)

マテリアリティ	主な目標・指標 (2025年度の数値目標)
安全と防災の徹底・安心なまちづくりへの貢献	供給指令センターでの非常事態緊急措置訓練参加率 (100%維持) 大規模地震時における供給停止エリアの 局所化に資する防災ブロックの細分化の推進

取り組み

地震防災対策

東京ガスネットワーク(株)

■ 予防

ガスの製造・供給設備の高い耐震性を確保するため、LNGタンクやガスホルダー、ガス導管等の設備そのものを強化するとともに、各種の安全対策を二重三重に施しています。主要設備は、阪神・淡路大震災、東日本大震災クラスの大地震でも十分耐えられる構造になっています。

■ 緊急

大きな地震が発生した際、二次災害を防ぐため、速やかにガスの供給を停止します。一般家庭では、震度5程度以上の地震を感知するとガスメーターの安全装置によりガス供給を自動的にシャ断する等、お住まい・建物ごとにガス供給を停止するしくみを設けています。また、供給区域内に約4,000カ所ある地区ガバナ(圧力調整器)全てに地震計を設置し、大きな地震を検知すると地域単位でガス供給を停止できる防災システムを設けています。さらに、ガス導管網を細かくブロック化し、被害がない地域のガス供給は継続することにより、不便を最小限に抑えるしくみも整えています。

■ 復旧

ITシステムを最大限活用し、全国のガス事業者と協力して可能な限り早急な供給再開を目指します。地震防災システムSUPREMEでは、地震発生直後から各地区ガバナの情報を収集し、最適な復旧方法を素早く判定します。また、被害がない地域に対しては地震当日中の供給再開を実現するため、2014年度から「地区ガバナ遠隔再稼働システム」を導入しています。さらに、迅速な復旧が求められる病院等には、ガス供給再開までの救済支援策として、移動式ガス発生設備を用いてガスの臨時供給をすることもできます。

風水害対策

東京ガスネットワーク(株)

ガス供給設備は、水が浸入しにくい気密構造となっており、また地区ガバナは電力を必要としないため、浸水や停電があってもガス供給は原則継続されます。大型台風等の接近が事前に予測される場合は事前に体制を設置し、緊急事態が発生または予見されたときは、レベルの引き上げを行う等、速やかな対応を図ります。

大規模災害を想定した平常時の取り組み

東京ガスネットワーク(株)

非常時の事業継続計画(BCP)を策定しています。「二次災害を防ぐためのガス供給の停止」とともに、「被害が小さい場所は安全にガス供給を継続する」ことを両立させるため、東京ガスグループでは

600を超える全ての業務を棚卸しし、災害時業務の優先順位付けを行っています。ガスの供給を停止する地区が発生した場合は、業務を中断し担当者を復旧要員に割り当てる等、一日も早い供給再開のため全社を挙げて取り組みます。

また、ガス漏れ等による事故の未然防止のため、24時間365日の緊急出動体制を構築するほか、災害対応力の向上を目的とした年1回の総合防災訓練、復旧の際に必要な資機材の備蓄等、さまざまな防災体制を整備しています。

WEB 東京ガスネットワークの安全・防災

災害に強い街づくり

東京ガス不動産(株)では、ESG型不動産開発の一環として、災害に強い街づくりを推進しています。水害対策としては、建物が洪水等に耐えられるよう、ハザードマップで浸水が想定されるエリアにおいては建物新築時に防水板や逆流防止弁等の導入を進めています。大規模ビルでは、火災や地震、台風、発電所トラブル等で外部からの電力供給が断たれた場合でも速やかに非常用発電設備を作動させ、電力供給を維持します。また、超高層ビルにおいては、免振・制振構造等を採用することで、大規模な地震が発生した際でも揺れによる被害を軽減し、入居者が安心できる環境を整備しています。さらに、災害時の避難所整備として、新宿パークタワーおよびmsbTamachi田町ステーションタワーNにおいては行政と連携することで帰宅困難者を受け入れる体制を整えています。

WEB 東京ガス不動産 SDGsへの取り組み

エネルギーへのアクセス

安全・防災

ステークホルダー
エンゲージメント

地域社会との関係構築

人材マネジメント・育成

ダイバーシティ、エクイティ
&インクルージョン

労働慣行

労働安全衛生

人権

基本的な考え方

東京ガスグループは、事業活動を行う上で多様なステークホルダーとの関わりを持っています。「グループ経営理念」「東京ガスグループ私たちの行動基準」に基づき、グループの全ての役員・従業員が各ステークホルダーとの良好な関係を構築し、持続可能な社会の実現を目指します。

ステークホルダーとのエンゲージメント

ステークホルダーの当社グループに対する期待や評価を理解するため、ステークホルダーと双方向のコミュニケーションを通じたエンゲージメントを行います。エンゲージメントをより有意義なものとするために、当社グループの①意思決定や事業活動から直接的・間接的に影響を受けるまたはその可能性がある、もしくは当社グループに対して影響を及ぼすまたはその可能性がある、②経済、社会、環境的な責任、③経営および製品・サービスに対する多様な視点の提供、という観点から、ステークホルダーの特定を行います。エンゲージメントは、各ステークホルダーに関連が深い部門や拠点が窓口・責任者となり実施します。その結果は、関連部門はもとより、必要に応じて各会議体でも共有しさらなる改善を図っています。

主なステークホルダー	主な期待・要請	主なコミュニケーション方法
お客さま	安定的なエネルギーの供給 環境・社会に配慮した商品・サービス	保安・販売等の接点機会、 お客さまセンターへの電話、Webサイト
株主・投資家	企業価値向上、適正な株主還元、適時・適切な情報開示	株主総会、決算説明会、IRイベント・個別ミーティング、 IR Webサイト
地域社会	地域の社会課題解決、防災・環境に関する情報提供	地域広聴・広報、学校教育支援活動、ボランティア活動
行政機関・自治体	税金の納付、法律や条令の遵守 社会課題解決に向けた公共政策等への協力	政策審議会等への参加、財界・業界団体への参加、 自治体との対話
お取引先	公平・公正な取引、より良いパートナーシップづくり	お取引先向け説明会、お取引先調査
NPO・NGO	環境保全・社会貢献活動、社会課題解決に向けた協働	「森里海つなぐプロジェクト」での活動、 各種座談会・意見交換会
大学・研究機関	イノベーション創出に向けた共同研究	各種共同研究、情報交換
グループ従業員	働きがい、人材育成 ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン推進、 労働安全衛生	社長による職場訪問、イントラネット、労使協議、 健康づくり支援

エネルギーへのアクセス

安全・防災

ステークホルダー
エンゲージメント

地域社会との関係構築

人材マネジメント・育成

ダイバーシティ、エクイティ
&インクルージョン

労働慣行

労働安全衛生

人権

環境NGOとの意見交換会

2022年10月、東京ガスは、4団体の環境NGOと意見交換会を行いました。当日は、当社グループのCO₂ネット・ゼロの取り組みやその情報開示について活発な意見交換が行われました。CO₂ネット・ゼロの推進に向けては、ステークホルダーの声も踏まえた取り組みが重要と考えており、引き続き環境NGOをはじめとする皆様とのコミュニケーションを通じたエンゲージメントを実施します。



基本的な考え方

地域に根差す企業として、地域・コミュニティの活性化に貢献していきます。地域社会の皆様とともに持続可能な社会づくりを目指すため、カーボンニュートラルな街づくりにおける地域社会との関係構築等を事業活動の中で実施するとともに、社会貢献活動ガイドラインを定めています。ガイドラインにおける3つの重点分野は、グループ経営理念や当社の事業領域を踏まえ定めたものであり、事業戦略に定める「災害に強い暮らし・街づくり」「CO₂ネット・ゼロ」「暮らしやビジネスの課題解決」等に沿ったものとなっています。

目標と実績

2020～2022年度マテリアリティ

マテリアリティ	マテリアリティに関する目標(2022年度)		2022年度の主な実績
地域社会との関係構築	環境に関するステークホルダーとの良好な関係	環境に関する情報発信・教育、社会貢献活動の推進	■自治体主催の環境イベント、企業館やWebサイトを通じた環境に関する取り組み紹介や省エネライフスタイル提案の実施 ■地域清掃や「森里海つなぐプロジェクト」等での環境・社会貢献活動の実施 ■社内向け環境教育、環境月間(6月)の情報発信、環境活動推進賞表彰等の実施
		ESGに関する非財務情報の戦略的開示を通じたエンゲージメントの強化	■統合報告書、サステナビリティファクトブック等を通じたESG情報開示の実施 ■TCFD提言に沿った情報開示の実施
	社会貢献活動・ボランティア活動の継続実施		■社会貢献活動:580件 ■myTOKYOGASパッチョポイント交換による寄付活動:3つのプロジェクトへの寄付3,786,658ポイント

新マテリアリティ(2023年度～)

マテリアリティ	主な目標・指標(2025年度の数値目標)
ウェルビーイングなくらしとコミュニティへの貢献	カーボンニュートラルシティに関する地域・自治体連携の推進

社会貢献活動ガイドライン

基本方針

私たち東京ガスグループは、多様な人々が、快適で心豊かに暮らせる持続可能な社会の実現を目指します。そのために、地域社会とともに社会課題の解決に取り組み、信頼され選ばれ続ける企業として、東京ガスグループだからこそできる活動を展開します。

3つの重点分野

- 1 安心・安全な暮らし・街づくり
- 2 環境によい暮らし・社会づくり
- 3 豊かな生活文化づくり

取り組み

安心・安全な暮らし・街づくり

東京ガスグループでは、防災プログラムの提供や、地域の防災訓練への参加を通じて、地域における防災意識向上を推進しています。また、自治体等と一体となって街の美化・清掃活動に積極的に取り組むほか、犯罪抑止のため社用車への防犯ステッカーの貼り付けや、定期保安点検・検針員による防犯腕章・バッジ着用を行う等、より暮らしやすい街づくりへの貢献を目指しています。

環境によい暮らし・社会づくり

地元のNPOや自治体等と連携し、環境保全を行う「森里海つなぐプロジェクト」活動を展開するほか、社有林である「東京ガスの森」では森林経営計画に沿って植樹・間伐等の保全活動や、希少動植物の保護等を行っています。

豊かな生活文化づくり

食を通じて幅広い世代が豊かで幸せに生きる力を身につけるために、1992年から「食育」に取り組んでいます。食分野の有識者や企業、行政等とも広く連携し、健康長寿や次世代育成といった視点で社会課題解決への貢献を目的とした提案を行っています。

エネルギーへのアクセス

安全・防災

ステークホルダー
エンゲージメント

地域社会との関係構築

人材マネジメント・育成

ダイバーシティ、エクイティ
&インクルージョン

労働慣行

労働安全衛生

人権

学校教育支援活動 東京ガスネットワーク(株)

未来を担う子どもたちにエネルギーと環境の大切さを伝え、学校教育が目指す「生きる力」を育むための支援を行い、その成長をサポートしています。

■ 教員向け研修会

先生方を対象に「研修会」を実施し、都市ガスをはじめとするエネルギー全般と環境問題との関わりについて、先生ご自身の学習プランに活用できる情報を、施設見学やグループワークを通じて提供しています。2022年度は、14回開催し、248名の先生方にご参加いただきました。

■ 出前授業

2002年から社員による出前授業を行っています。「都市ガスが家に届くまで」「安心安全ガスの防災」「ガスの歴史とくらしの変化」「燃料電池ってなんだろう?」「はじめよう!エコ・クッキング」「ガス会社の仕事(職業講話)」の計6つの出前授業プログラム、SDGsを題材にした授業等を実施するほか、コロナ禍においても主体的な学びにご活用いただけるよう、出前授業の講義内容の動画等をWebサイトに掲載しています。2022年度は605回開催、17,059名の皆様にご参加いただき、これまでの受講児童生徒数は累計1,186,665名となっています。

お客さまの声の収集

電話やご面对の機会等を通じて、地域の皆様やお客さまから頂く「お客さまの声」を把握してデータベース化し、経営トップも含め関係各所で共有しています。2022年度に頂いた「お客さまの声」は、4,828件(感謝395件、ご不満550件、制度要望3,883件)でした。また、お客さまの意識調査等により当社グループへの評価や期待を把握、共有する取り組みも進めています。「お客さまの声や意識」は、お褒めや感謝は好事例として共有、作業マナー等へのご不満は事実確認を行い原因分析と再発防止策を検討、サービスや制度へのご要望については業務・サービス内容の見直しや新たな施策の検討等に活用しています。

地域経済・雇用への貢献

海外の拠点においては、現地社員の雇用を積極的に進めることで地域経済に貢献できるよう努めています。現在、現地採用社員数は200名を超えており、今後も増加する見込みです。また、安定的なエネルギー供給により地域に貢献しています。

地域社会の関心事項の特定

電話やWebで地域の皆様からのご意見を受け付けているほか、各地域における東京ガスネットワーク(株)の支社・支店が、自治体、地域住民の方等地域のステークホルダーに対する広聴広報を行っています。また、発電所建設等の際には、プロジェクト開始前から自治体や地域住民の方への説明会や対話を行っています。

従業員のボランティア活動支援

■ 書き損じはがき、使用済み切手等の収集

2003年度より書き損じはがきの収集、2007年度より使用済み切手・カードの収集を行っています。使用済み切手・カードは、港区社会福祉協議会を通じて地域の福祉活動やボランティア活動の推進に、書き損じはがきは(公財)民際センターを通じて「ダルニー奨学金」として、ベトナム、タイ、ミャンマー、ラオス、カンボジアの教育に恵まれないう子どもたちの進学を支援する国際教育里親型支援に役立てられています。

■ ボランティア休暇・休職制度

東京ガスでは社員のボランティア活動を支援するしくみとして、ボランティア休暇・休職制度を採用しています。

エネルギーへのアクセス

安全・防災

ステークホルダー
エンゲージメント

地域社会との関係構築

人材マネジメント・育成

ダイバーシティ、エクイティ
&インクルージョン

労働慣行

労働安全衛生

人権

基本的な考え方

人事に関する基本方針

東京ガスでは、企業活力の源泉は「人」であり、人の成長なしに会社の成長はない、という考え方をもとに、人事諸施策を展開しています。お客さまに多様な価値を創出・提供し、競争力を向上させるために、採用・育成を通じた人材の強化を進めるとともに、「多様性を力に」という考え方のもと、多様な価値観を持った人材が最大限に力を発揮するための環境整備を進めています。また、処遇制度については、業績主義を徹底し、業績に基づくメリハリのある処遇を行うことにより、社員の「やりがい・働きがい」の向上につなげ、活力あふれる組織を実現することを目指しています。

人材育成に関する基本方針

当社では、育成の基本は「人は仕事を通じて成長する」ことであり、個人の能力は会社から与えられる研修制度によって開花するのではなく、本人の自発的な成長意欲が原動力になると考えています。育成ではOJT※1を基本とし、それを補完するためのツールとしてのOFF-JT※2、そこに本人による自己啓発を加えて、三位一体による能力開発を目指しています。

事業ごとに必要となる専門スキル等と、マネジメント力や基礎的ビジネススキルといった汎用スキルを身につけ、「新たな課題やさまざまな困難に直面しても挑戦しやり遂げる人材」、「多様性を尊重し、周囲の人と協働し成果を上げられる人材」を育成していきます。社員一人ひとりが、自身のありたい姿・成長を自ら描き、会社はその成長を支援していくことを大切にしています。

※1 OJT…On the Job Trainingの略で仕事中、仕事遂行を通じて、トレーニング・教育を行うこと。
※2 OFF-JT…Off the Job Trainingの略で、職場環境から離れたところでトレーニング・教育を行うこと。

目標と実績

2020～2022年度マテリアリティ

マテリアリティ	マテリアリティに関する目標 (2022年度)	2022年度の主な実績
働きがい・労働生産性	働きがいにつながる制度・環境整備の推進	■社内コミュニケーションの促進: 1on1ミーティング、タレントマネジメントシステムの全社導入 ■テレワークの推進: ガイドブックの整備、在宅勤務時のマネジメントの質の向上 ■オフィス環境の整備: 社内外のサテライトオフィスの整備、社内カフェの設置
	労働生産性向上に向けた取り組み推進	■BPR(業務プロセス改革)の推進 ■働く時間に関する取り組み: 夏季休暇の取得促進、時間単位年休の取得可能日数拡大、コアタイムのないフレックス・タイム制度適用職場を拡大

新マテリアリティ(2023年度～)

マテリアリティ	主な目標・指標(2025年度の数値目標)
多様な人材が活躍できる組織の実現	リススキル・学び直し実施率(100%)

取り組み

評価制度

目標管理については、社員一人ひとりが会社・部門の目標と自分の役割や責任を理解した上で業務遂行目標を設定するとともに、各自の目標に対する達成状況や組織全体への貢献度を評価し、適正に処遇するためのしくみを採用しています。さらに目標管理に基づく評価に加え、期待役割の発揮状況等を把握し能力開発や育成に活用する「役割発揮度評価」や、上司だけでなく同位・下位者からも

日々の行動について評価してもらう「360度評価(行動診断・多面評価)」のしくみを導入する等、多面的な考課を行っています。

ベース・共通能力の育成

人材育成のための異動・ローテーションや上司部下での1on1に加え、若手育成、マネジメント力養成・キャリア開発支援等の研修を全社共通で実施しています。近年は特に、社員が自ら学び続けることを後押しするため、自ら手を挙げて申し込む「次世代リーダー育成プログラム」「自己啓発支援制度」を拡充する等、挑戦する社員への機会提供を強化しています。なお、一部の研修においては、東京ガスグループ社員も参加し、グループ大での汎用スキルを育成しています。

2022年度育成プログラム

プログラム名称	目的・内容
若手3か年共通育成プログラム	社会人や東京ガスの社員として必要なマインド・基礎知識の習得を目的とした、新入社員をはじめとした若手向けの研修
部下支援力向上プログラム	部下の多様性を活かし、組織成果につなげるマネジメント力の向上を目的とした管理者向けの研修
昇格時プログラム	昇格者が新たな期待役割や必要なスキルを認識し、今後の自身のあり方を自ら考えるためのプログラム
次世代リーダー育成プログラム	高い視座・広い視野を持ち、変革期のリーダーシップを養うことを目的に、グループ内や他社との交流を中心に実施するための研修
重点汎用ビジネススキル習得プログラム	会計・財務、DX等、今後の事業展開に向けて重要となるスキルの習得を目的とした研修
留学研修制度	視野の拡大、業務関連知識の習得、人脈構築を目的とした、国内外の大学院等への留学制度
自己啓発支援制度	社員が自身に必要な各種スキルを、自律的・継続的に学び続けることを目的とした外部研修や通信教育への補助制度
キャリアデザインプログラム	自身を正しく認識した上で、キャリア開発計画について主体的に考えるためのプログラム

エネルギーへのアクセス

安全・防災

ステークホルダー
エンゲージメント

地域社会との関係構築

人材マネジメント・育成

ダイバーシティ、エクイティ
& インクルージョン

労働慣行

労働安全衛生

人権

専門能力の育成

■ 家庭用分野の人材育成

家庭用分野を中心とした当社グループの人材育成を行う「人材育成センター」において、約60の研修コースを展開しています。具体的には、都市ガスや電気の利用、また、水回り修理等に代表される暮らしに関連するサービスにおいてフィールド業務の品質を担保する知識研修・技能研修を実施しており、一部の研修においてはeラーニング形式を導入し、受講生の利便性向上を図っています。

■ 導管分野の人材育成 東京ガスネットワーク(株)

ガス導管事業の持続的成長に資する高度なプロフェッショナルを育成するため、日々の指導を中心としたOJTおよび研修センター等によるOFF-JTを実施し、専門能力向上に努めています。業務内容ごとに分かれた5つの研修センターでは、定例研修のほか、オーダーメイド研修や出張研修を実施しています。また、一定の技術・技能レベルに到達したことを認定する「技術・技能認定制度」、高いスキル保有者を認定し人材育成を支援する「マイスター・インストラクター制度」等を運用し、若手への技能伝承を図っています。さらに、都市ガスの普及拡大を担う人材育成のため、OJTや研修会を中心とした教育体制のもと、専門知識・能力の向上に努めています。

■ 製造分野の人材育成

長年にわたるLNG基地操業において得られた貴重なナレッジ(知識、経験等)を共有・活用し、一人ひとりの技能・技術を深めていくことで、能力と業績の両面の向上につなげていくナレッジマネジメントの取り組みを積極的に推進しています。また、今後の世代交代も見据え、組織的かつ効果的な人材育成と技能伝承を進めています。こうしたナレッジマネジメントおよび人材育成については、定期的に委員会を開催する等、きめ細かなPDCAサイクルを回すことで、活動の改善を図るとともに実効性を高めています。

グループ人材育成

グループ人材の育成強化と人的ネットワーク形成を目的として、子会社向けの研修も実施しています。

2022年度グループ向け研修プログラム

研修名称	目的・内容
新任役員研修	当社グループとしてのコーポレート・ガバナンスの重要性を学ぶことを目的に、新任役員として、必要な知識を習得する研修
変革実行 リーダー研修	マネジメント能力や経営的視点について、自らの課題を振り返り自己開発につなげることを目的に、管理者層が組織を牽引するリーダーシップについて学ぶ研修
新任管理者研修	管理者としての役割を認識し、マネジメントの基礎知識を身につけることを目的に、管理者層が人事考課・部下育成に関するスキルおよびダイバーシティマネジメントについて学ぶ研修

エネルギーへのアクセス

安全・防災

ステークホルダー
エンゲージメント

地域社会との関係構築

人材マネジメント・育成

ダイバーシティ、エクイティ
& インクルージョン

労働慣行

労働安全衛生

人権

基本的な考え方

東京ガスグループは、目に見える違い・目に見えない違いを尊重し合い、切磋琢磨しながら、お客さま・社会・ビジネスパートナーとともに、価値を創出し続ける企業グループになるために、ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョンを推進します。

- ① 一人ひとりが生産性を高めながら、お互いの働き方を認め合う組織(多様な働き方と生産性向上)の実現を目指します。
- ② ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン推進の端緒として女性の活躍推進を位置付け、今後も積極的に取り組みます。

ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン推進体制

当社グループは、従業員一人ひとりが知識・能力・経験を最大限発揮できる活力あふれる組織の実現を目指すべく、ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョンの推進に関するトップコミットメントを掲げ、多様な働き方と多様な人材の活躍を推進しています。「挑戦と多様性推進チーム」を設置し、経営と一体となってグループ全体のダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン推進に取り組んでいます。

ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン推進体制図



目標と実績

2020～2022年度マテリアリティ

マテリアリティ	マテリアリティに関する目標 (2022年度)	2022年度の主な実績
ダイバーシティ &インクルージョン	多様な人材の活躍推進	■ 女性管理職比率:単体9.8%、連結10.4%(2023年4月1日現在) ■ 仕事と育児の両立に関する制度利用率:男性100%、女性100%(2022年度、東京ガス単体) ■ 障がい者雇用率:2.72%(2023年6月1日現在、東京ガス単体)

新マテリアリティ(2023年度～)

マテリアリティ	主な目標・指標(2025年度の数値目標)
多様な人材が活躍できる組織の実現	■ 女性管理職比率(11%) ■ 1か月以上の男性育休取得率(100%)

取り組み

教育・理解浸透

より多くのグループ従業員の意識・行動改革につなげるため、さまざまなセミナー等を開催しています。2022年度は、ダイバーシティについての理解を深める「ダイバーシティ&インクルージョン講演会」や、多様な人材の活躍や仕事と生活の両立を支援するためのセミナー、上司向けセミナー等の各種オンラインセミナーを開催しました。

多様な人材の採用

東京ガスの採用では、応募者一人ひとりと向き合い、性別・国籍等を問わず、人物重視の採用を行っています。新卒採用では通常の採用に加え、プレゼンテーションを主体とするフリースタイル採用や、DX推進に貢献するデータアナリスト採用を導入し、多様な価値観や経験を持つ人材を採用しています。当社の業務をリアルに体感していた

だくため、大学生、大学院生、高専専攻科生向けのインターンシップも開催しています。また、経営ビジョン「Compass 2030」に掲げた幅広い事業を遂行するため、専門性の高い人材を採用すべく、キャリア採用にも力を入れています。

多様な人材の活躍や柔軟な働き方をサポートする会社制度について採用ホームページや採用イベント等を通じて発信することで、さまざまな価値観を持つ人が、安心してご応募いただける採用を心がけています。

女性活躍推進

当社では2021年度より女性の活躍推進に関するアクションプランを策定し、アクションプランの実行を通して女性のさらなる活躍を促し、多様な人材の活躍を推進しています。

グループ全体では、女性のキャリア開発を目的としたセミナー(本人向けおよび上司向け)を開催する等、社員の意識醸成や組織風土づくりを進めています。また、グループ各社においては、育児休職や育児勤務制度、配偶者同行休職制度、ライフイベントを理由に退職した社員を受け入れるカムバック制度等、仕事と生活の両立を支援する各種制度を導入しています。その他、女性向けメンター制度、女性用制服・軽量備品の整備、各種セミナーや女性のネットワークづくりのための座談会等を行うことで、女性活躍を推進しています。

WEB女性活躍推進に関するアクションプラン

仕事と育児・介護等の両立支援

当社では、育児休職、育児勤務、介護休職については、法定を上回る制度となっており、介護勤務については「介護のためのコアタイムのないフレックス・タイム制」の導入により、より柔軟な働き方の実現を進めています。さらに、不妊治療や子・孫の学校行事等への参加、家族の介護・看護に利用できる休暇制度も整えており、社員に広く活用されています。この他にも、配偶者の海外勤務に伴う配偶者同行休職制度や、私傷病の治療と仕事の両立を推進するための各種時短勤務制度等も備え、柔軟な働き方ができるよう環境を整備しています。

エネルギーへのアクセス

安全・防災

ステークホルダー
エンゲージメント

地域社会との関係構築

人材マネジメント・育成

ダイバーシティ、エクイティ
&インクルージョン

労働慣行

労働安全衛生

人権

男性の育児

男性社員の育児への積極的な参加は、変化に強いしなやかな企業体質の実現や社員が活き活きと働き、仕事での成果を高めることにもつながる非常に重要なものと考えています。配偶者が出産した男性に5日間の特別休暇を付与しており、2022年度の取得率は100%です。さらに、男性の育児休職取得率は2021年度の16%から2022年度は47%に上昇しています。育児期の男性社員とその上司を対象にした「男性社員向け仕事と育児の両立セミナー」や「育児期の部下を持つ上司セミナー」等を開催し、取得を促進しています。

50歳代のキャリア開発支援

2016年より、50歳代のキャリア開発をきめ細かく支援する「ブランドキャリア支援制度」を導入し、研修をはじめ上司との面接、人事部キャリアコンサルタントとの面談を通じて、自己の「貢献できる仕事」を明確にし、モチベーションとパフォーマンスのさらなる向上を図っています。

障がい者の活躍

当社では2023年6月現在の雇用率は2.72%と法定雇用率を上回っており、各職場で障がいのある従業員が活躍しています。「障がい者雇用促進連絡会」を通じて、さらなる活躍の場の創出のための理解促進に取り組むとともに、安全で働きやすい環境の整備にも努めています。2018年には、知的・精神の障がいのある方々が安心して活き活きと働くことができるよう、農園を開設しました。

LGBTQに関する取り組み

当社グループで働く全ての人々が共有すべき価値観や行動基準を示した「東京ガスグループ私たちの行動基準」では、性的指向や性自認による差別や嫌がらせを行わないことを明確に掲げています。また、ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン トップコミットメントにおいても、目に見える違い、目に見えない違いを尊重し合い、切磋琢磨しながら価値を創出し続ける企業グループを目指すとしています。当社グループは、同性パートナーに社内制度上の配偶者と同様の福利厚生を適用しているほか、職場でのコンプライアンスやコミュニケーションに関する相談窓口や、人事制度や福利厚生に関して社員が相談できる窓口を設け、働く環境を整備しています。また、LGBTQをテーマとした人権研修や外部講師による講演会を開催しています。

エネルギーへのアクセス

安全・防災

ステークホルダー
エンゲージメント

地域社会との関係構築

人材マネジメント・育成

ダイバーシティ、エクイティ
&インクルージョン

労働慣行

労働安全衛生

人権

基本的な考え方

「東京ガスグループ私たちの行動基準」においては、人権を尊重し、児童労働・強制労働を禁止するほか、人種、民族、宗教、性別、年齢、出身、国籍、障がい、学歴、社会的地位、性的指向、性自認による差別や嫌がらせを行わないことを定めています。また、経営層や管理者が自ら先頭に立って、法令・社内規則や規程、社会的ルールを遵守した業務を常に行うことを約束しています。労働環境についても上記の行動基準にのっとって整備しており、労働関連法令の遵守はもとより、従業員の権利を尊重し、各種取り組みを推進しています。

労働者の権利を守るため、賃金については法定最低賃金を遵守し生活賃金への配慮を行った上で、役割資格別にジェンダー間で統一の給与体系を定めています。また、労働時間に関する法律を遵守するとともに、過度の労働時間の削減と、より「時間の価値」を意識した働き方への変革を、経営が関与すべき重要な課題と位置付けています。

国連グローバル・コンパクトへの署名

東京ガスは、人権の保護、労働者の権利の尊重、地球環境の保全、腐敗防止の徹底を推進すべく、2016年3月に国連グローバル・コンパクトの支持を表明しました。労働分野の原則である、結社の自由と団体交渉の実効的な承認、あらゆる形態の強制労働の撤廃、児童労働の実効的な廃止、雇用と職業における差別の撤廃を支持しています。

取り組み

働き方改革・長時間労働の是正・抑制

労働時間に関する法令の遵守はもとより、社員一人ひとりが活き活きと働きながら業務のやりがい・個人の成長を高められるように、長時間労働の是正・抑制と、多様な働き方を実現するための環境整備と社員の生産性向上を通じた企業競争力の強化を目的に、各種取り組みを実施しています。

主な働き方改革の取り組み

項目	主な内容
長時間労働の是正・抑制	社員の勤務状況を日々管理し、一定の時間外が発生している場合は、月の途中で状況確認と改善に向けた働きかけを実施。
フレックス・タイム勤務制度 (スーパーフレックス制度)	社員本人が業務の繁閑等に応じて、自ら始業および終業の時刻を決定することができる制度であり、交替勤務者等を除く職場の9割に導入。原則、コアタイム(10時~15時)は業務従事を必須としているが、一部、業務上の特別な事情のある場合や、職場として業務の繁閑が明確な場合は、コアタイムのないフレックス・タイム勤務制度(スーパーフレックス制度)を導入。
時間単位年休	1時間単位での年次有給休暇の取得が可能。
定時退社Day・リフレッシュDay	長時間労働の抑制、および社員が職場や個人の状況に応じて自身の働き方を自律的に選択する意識の醸成を目的に、「定時退社Day」「リフレッシュDay」の促進日を職場ごとに月1日ずつ設定し、定時退社やフレックス・タイム勤務制度の活用、時間単位年休および半日休暇の取得を推奨。
BPR(業務プロセス改革)	各部門の業務をプロセスから見直し、デジタル技術を率先して活用することで、グループ内の業務効率化および高度化を推進。
テレワークの推進	2019年度以降全職場にテレワークを適用。適正な利用・生産性の向上のため、ツールの整備やガイドブックによる活用方法の周知等を実施。
働く場所の整備	オフィスのペーパーレス化・フリーアドレス化、社内カフェの設置、社内サテライトオフィスの設置、外部サテライトシェアオフィス契約により、場所の制約なく仕事ができる環境を整備。
働く場所を制限しないツールの整備	モバイルPCやスマートフォンからの電子決裁を可能とし、スピーディな決裁を実現。スマートフォンから勤怠報告・確認を可能とし、日々の勤怠管理が行いやすい環境を整備。

良好な労使関係の構築

当社では会社と労働組合の間で締結している労働協約において、組合の労働基本権(団結権、団体交渉権、団体行動権)を確認、尊重することを定めています。当社の労働組合は、ユニオン・ショップ制を採用しています。社員(経営層を除く)は、ユニオン・ショップ協定^{※1}に基づき、東京ガス労働組合員となっており、対象者の労働組合加入率は100%です。会社と組合は、相互の理解と信頼に基づき健全で良好な労使関係を構築し、定期的な労使協議を通じて経営諸課題や労働環境の安全性、賃金等を含む労働条件に関する率直な意見交換を行っています。また、会社と組合は、生活賃金を支えるため最低賃金の協定を締結し、遵守しています。加えて、海外の拠点においても現地の法制度等に配慮し、労働者の権利を尊重しています。

※1 ユニオン・ショップ協定：会社に雇用された場合、一定期間内に一定の労働組合に加入しなければならないとする労働協約上の条件。

サプライチェーンにおける労働問題への取り組み

サプライチェーンにおいても労働者の権利を守るため、「取引先購買ガイドライン」において、労働安全衛生や雇用環境に関する取り組みを各お取引先に要請しています。具体的には、従業員の安全と健康に配慮すること、労働時間を適切に管理すること、結社の自由を尊重し団体交渉や労使間協議を認めること、最低賃金の支払いの遵守および生活賃金への配慮を行うこと、児童労働・強制労働を禁止すること等を定めています。

教育・理解浸透

行動基準を一人ひとりの行動へつなげるため、東京ガスグループ従業員を対象に「東京ガスグループ私たちの行動基準」を周知するほか、定期的に教育・理解浸透活動を行っています。また「東京ガスグループ私たちの行動基準」は英語版も制作し、海外拠点に周知しています。

エネルギーへのアクセス

安全・防災

ステークホルダー
エンゲージメント

地域社会との関係構築

人材マネジメント・育成

ダイバーシティ、エクイティ
& インクルージョン

労働慣行

労働安全衛生

人権

基本的な考え方

基本理念

安全衛生は、働く人の命と健康を守るという、まさに企業が負う社会的責務であり、企業存立の基盤です。また、東京ガスグループがお客様に対して標榜している「安心・安全・信頼」という企業ブランドは、安全衛生を確保し続けることによって受け入れられていくものであり、企業経営上も最も重要な課題だと考えています。

当社グループは、安全衛生の確保を最優先し、安全衛生関係法令の遵守をはじめとしたコンプライアンスを徹底するとともに、労働災害の撲滅に向けてリスクの低減を図り、安全衛生を高いレベルで確保していくよう「安全衛生のエクセレントカンパニー」を目指します。

基本方針

「基本理念」を実現するため、「東京ガスグループの全社方針」を基本に各組織の職場トップが示す方針に基づき、当社グループが一体となり安全衛生活動を推進していきます。この方針は、子会社や契約社員も含む当社グループ全体に適用されるものであり、毎年見直しを行っています。

2023年度 東京ガスグループ安全衛生活動方針

一人ひとりの安全と健康を守るため、経営トップ以下、全員が積極的に安全衛生活動を推進します。

1. コンプライアンスの遵守

公益的使命と社会的責任を自覚し、労働安全衛生法・道路交通法等諸法令を遵守するとともに、安全衛生・作業手順等の社内ルールを厳守します。

2. 労働災害の撲滅に向けた PDCAサイクルの実践

安全衛生の水準維持・向上に向けて、安全衛生活動の取り組み項目について、PDCAサイクルを確実に実施することにより、労働災害の撲滅を目指します。

3. 職場の全員参加

「安心・安全・信頼」の企業ブランドを堅持するため、職場のトップを先頭に職場全員で労働災害の防止を図ります。

4. 健康経営の推進

社員の心身の健康がエンゲージメントや仕事へのモチベーションの土台となる重要な経営資源であるとの認識のもと、心と体の健康づくりに積極的に取り組みます。

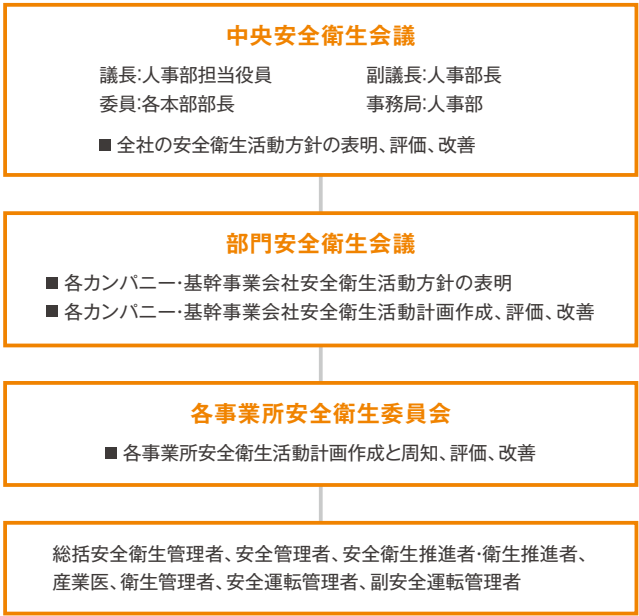
5. 東京ガスグループ内の連携

東京ガスグループ各社が主体的に取り組む安全衛生活動を、より円滑に漏れなく展開できるよう法令対応・課題共有・各種教育等において連携して取り組みます。

労働安全衛生の推進体制

当社グループでは、人事部担当役員を議長とした「中央安全衛生会議」を設置しています。本会議では、当社グループの安全衛生・健康の推進を図るため、安全衛生活動方針の策定、事故・災害の防止策および心と体の健康増進策等を検討し、その徹底を図ります。本会議での検討事項は必要に応じて取締役会に報告され、審議・決定されます。また、安全衛生・健康の推進を目的に、各事業所単位でも安全衛生委員会を設置し、従業員による各事業所安全衛生活動計画を作成し、実践しています。

安全衛生管理体制図



エネルギーへのアクセス

安全・防災

ステークホルダー
エンゲージメント

地域社会との関係構築

人材マネジメント・育成

ダイバーシティ、エクイティ
& インクルージョン

労働慣行

労働安全衛生

人権

目標と実績

目 標 (2022年度)	実 績 (2022年度)
重大災害ゼロ	重大災害0件
健康診断受診率100%	健康診断受診率100%

休業度数率の推移

	2020年度	2021年度	2022年度
東京ガス	0.44	0.52	0.00
産業平均 (電気・ガス・熱供給・水道業)※1	0.75	0.67	0.62

強度率の推移

	2020年度	2021年度	2022年度
東京ガス	0.014	0.010	0.00
産業平均 (電気・ガス・熱供給・水道業)※1	0.24	0.01	0.01

※1 厚生労働省「令和4年労働災害動向調査(事業所調査(事業所規模100人以上)および総合工事業調査)の概況」

取り組み

労働災害の防止

労働安全衛生マネジメントシステム

各職場が実践している日常的な労働安全衛生活動の取り組みを一層強化していくため、全社で労働安全衛生マネジメントシステム(以下、OSHMS)を活用した安全衛生管理を行っています。

安全衛生活動は、各職場で実態に即して自律的に展開され、全てPDCAサイクルに基づいて進めることで安全衛生水準を継続的に向上させています。安全衛生活動は全社共通の枠組みで行って

るため、管理体制の定期的な確認・チェックも容易となっており、引き続きOSHMSの運用を充実させ全社的な労働災害の防止を図っていきます。

リスクアセスメント

リスクアセスメントの実施により、潜在的な災害リスクを定量的に捉え、これらの除去・低減に努めています。2016年より義務化された化学物質のリスクアセスメントも適切に対応しており、定着と危険に対する感受性を高めることを目標に掲げて、取り組んでいます。

また、海外事業における新規投資案件審査時には、労働安全衛生等の労働問題を含むリスク評価を実施しています。

健康経営の推進

東京ガスでは、全社的な働き方改革に基づくワークライフバランスの推進をはじめ、健康配慮の前提である健康診断100%受診を徹底し、心と体の健康づくりに積極的に取り組んでいます。産業医や保健師等の産業保健スタッフが中心となり、健康診断事後措置、長時間労働者への面接指導、心身の健康に関する相談窓口の設置、メンタルヘルス対策等、さまざまな取り組みを推進し、その取り組みや健康関連の情報はグループ会社へも発信しています。また、健康診断検査項目の充実や女性社員のがん検診受診率向上のための活動等、労働組合や東京ガス健保組合とも連携をとり、健康経営※2を推進しています。

2022年には、人的資本経営の土台となる健康経営を推進するため「健康経営宣言」を策定しました。この宣言の実現に向け、社員一人ひとりの具体的な行動変容を促すため健康経営KPIとともに、KPIやそれに紐づく諸施策のつながりを示す健康経営戦略マップを策定しました。

※2 健康経営は、NPO法人健康経営研究会の登録商標。

健康経営宣言

東京ガスグループは、従業員一人ひとりが心身ともに健康で、持てる力を十分に発揮して働くことが大切だと考えています。

そのために、従業員とその家族が、現在と未来において健康であるために必要な取り組みを自立的に進められるよう、必要な支援を積極的・継続的に行っていきます。

あわせて、職場の仲間・仕事のパートナーとともに安心して健康で働ける職場をつくり、そこで従業員がお客さまと社会の期待に応えることによって、グループ経営理念の存在意義「人によりそい、社会をささえ、未来をつむぐエネルギーになる。」を実現していきます。

東京ガス株式会社
取締役 代表執行役社長
笹山晋一

健康経営KPI

項 目		目 標 (2025年度)	
健康管理の基礎となるKPI		健康診断受診率	100%
		ストレスチェック 受検率	90%以上
健康経営で 目指すKPI	からだの健康KPI	BMI適正者※3 比率	70%以上
		喫煙率	20%未満
	こころの健康KPI	高ストレス者 割合	対前年比改善
	セルフ マネジメントのKPI	ヘルスケア アプリアクティブ ユーザー率※4	30%以上

※3 BMI値が18.5以上25未満
※4 1日に1回以上アプリを開く者

WEB 健康経営戦略マップ

エネルギーへのアクセス

安全・防災

ステークホルダー
エンゲージメント

地域社会との関係構築

人材マネジメント・育成

ダイバーシティ、エクイティ
&インクルージョン

労働慣行

労働安全衛生

人権

海外駐在員・海外出張者の健康支援

海外事業の展開により増加している海外駐在員・海外出張者への健康管理支援を実施しています。

- 1.派遣前後・派遣中の法定健康診断の徹底
- 2.駐在先に応じた感染症対策（予防教育と予防接種の推奨）
- 3.家族を含めた健康相談の随時対応

労働安全衛生に関する労使協議

会社と組合は、定期的な労使協議を通じて労働環境の安全性を含む労働条件に関する率直な意見交換を行っています。加えて、海外の拠点においても現地の法制度等に配慮し、労働者の権利を尊重しています。

教育・理解浸透

労働安全衛生に関する従業員向けの定期教育として、法定の職長教育や安全管理者選任時研修のほか、安全衛生・安全配慮に関する階層別研修、衛生管理担当者研修会等を毎年、実施しています。

請負事業者向けの安全プログラム 東京ガスネットワーク（株）

東京ガスネットワーク（株）では、パートナー企業の従業員が、ガス工事に関わる資格を取得するにあたり導入教育を実施し、都市ガスや導管工事に関する基礎知識に加え、安全衛生の重要性や災害の発生・防止等に関する教育を行っています。

また、ガス工事における安全を確保するため、取引先との基本契約には安全に関する指針等の遵守に関する条項を含んでいます。具体的には、各取引先がガス工事において、東京ガスネットワーク（株）が定める保安規定や工事諸基準等を遵守してガス工事を施工することを定めています。

エネルギーへのアクセス

安全・防災

ステークホルダー
エンゲージメント

地域社会との関係構築

人材マネジメント・育成

ダイバーシティ、エクイティ
&インクルージョン

労働慣行

労働安全衛生

人権

基本的な考え方

東京ガスグループでは、全ての事業活動が人権尊重を前提に成り立っていないと認識しています。グループ全体で人権尊重の取り組みを推進し、事業活動の全てのプロセスに関わるステークホルダーの人権尊重に継続的に取り組んでいきます。

国連グローバル・コンパクトへの署名

東京ガスは、人権の保護や労働者の権利の尊重を推進すべく、2016年3月に国連グローバル・コンパクトの支持を表明しました。

東京ガスグループ人権方針

はじめに 2018年4月制定 2022年4月改定

東京ガスグループ(東京ガスおよび連結子会社)は、エネルギー事業を通じて公益的使命と社会的責任を果たす上で、人権が尊重される社会の実現が不可欠と考えています。そのため、自らのすべての事業活動が人権尊重を前提に成り立っているものでなければならないと認識しています。

東京ガスグループは、人権尊重の取り組みをグループ全体で推進し、その責務を果たすための指針として、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」に基づく「東京ガスグループ人権方針」(以下、本方針という)を定めます。なお、本方針は、グループ経営理念に直結するものであり、社会に対する人権尊重の取り組みの約束として、東京ガス(株)取締役会の承認を得て決定したものです。

1. 人権尊重へのコミットメント

東京ガスグループは、すべての人々の基本的人権を規定した国連の「国際人権章典」および「多国籍企業行動指針(OECD)」、「多国籍企業および社会政策に関する原則の三者宣言(ILO)」をはじめとする人権に関する国際的な規範を支持、尊重します。また、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」の実践に努めます。

東京ガスグループは、事業活動を展開する国や地域で適用される法令を遵守します。国際的に認められた人権水準と各国・地域の法令との間に矛盾がある場合には、東京ガスグループは国際的な人権規範を尊重するための方法を追求していきます。

2. 本方針の適用

本方針は、東京ガスグループ(東京ガスおよび連結子会社)の役員および従業員に適用します。

3. 事業活動のすべてのプロセスにおける人権の尊重

3-1 バリューチェーン(事業活動のすべてのプロセス)において、東京ガスグループに関わるステークホルダーの人権への負の影響の回避と低減に努めます。

3-2 従業員とともに働く人々の人権を尊重し、健全で働きや

すい職場環境づくりを行います。

3-3 お客さまに対して誠実に対応し、安全の確保と品質の改善に努めます。

3-4 お取引先との関係において、人権を尊重します。また、お取引先やその他の関係者による人権への負の影響が、東京ガスグループの事業、製品またはサービスと直接につながっている場合には、東京ガスグループは、当該お取引先等に対しても、人権を尊重し、侵害しないよう求めています。

3-5 事業活動が地域社会に与える影響について理解し、地域社会との協調を目指します。

4. 人権デュー・デリジェンス

人権デュー・デリジェンスの仕組みの開発・実行を継続的に取り組んでいくことを通じて、実際のまたは潜在的な人権への負の影響を特定・評価し、そのリスクを防止または軽減するための措置を講じることに努めます。

5. 救済と是正

東京ガスグループが人権に対する負の影響を引き起こした、あるいはこれに関与したことが明らかになった場合、適切な手続きを通じて、その救済と是正に取り組みます。

6. 対話と協議

人権に対する潜在的および実際の影響に対する措置について、関連するステークホルダーとの対話と協議を行っていきます。

7. 教育・啓発

基本方針が理解され、東京ガスグループの全ての事業活動に組み込まれ、効果的に実施されるように、適切な教育および啓発を行います。

8. 情報開示

人権尊重の取り組みについて、ウェブサイト等を通じて情報開示を行います。

エネルギーへのアクセス

安全・防災

ステークホルダー
エンゲージメント

地域社会との関係構築

人材マネジメント・育成

ダイバーシティ、エクイティ
&インクルージョン

労働慣行

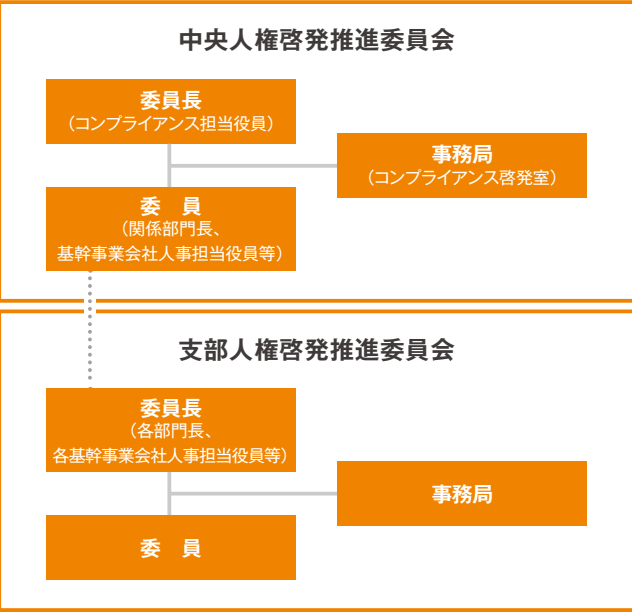
労働安全衛生

人権

人権啓発の推進体制

当社グループでは、コンプライアンス担当役員を委員長とし、関係部門長、基幹事業会社人事担当役員等により構成された「中央人権啓発推進委員会」を設置しています。本委員会では、当社グループの人権問題全般の理解とともに研修実績や啓発活動計画の確認を行います。さらに、各部門長、各基幹事業会社人事担当役員等を委員長とした「支部人権啓発推進委員会」を設置し、支部事務局が主体となって各職場の人権研修等を行っています。グループ全体の人権啓発推進はコンプライアンス部が担っており、グループ内の教育、相談窓口の運営の活動支援等を行っています。

人権啓発推進体制図



サプライチェーンにおける人権尊重の推進体制

社長を委員長とする「サステナビリティ委員会」において、当社グループのサプライチェーンにおける人権尊重の推進状況を把握するとともに、重要な事項については取締役会に報告しています。実態把握やリスクの特定、取り組みの方向性検討等の全体調整機能はサステナビリティ推進部が担務し、各部門・各子会社が取り組みを推進しています。



目標

新マテリアリティ（2023年度～）

マテリアリティ	主な目標・指標（2025年度の数値目標）
サプライチェーン全体における人権の尊重	サプライチェーン全体での人権対応の推進

取り組み

人権デュー・デリジェンスの取り組み

■ サプライチェーン全体

「東京ガスグループ人権方針」等に基づき、当社グループのみならず、お取引先等を含むサプライチェーン全体において、人権尊重意識の向上と、人権問題の発見・是正に向けて取り組んでいます。

具体的には、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」、OECD「多国籍企業行動指針」等をもとに、人権デュー・デリジェンスのしくみを構築しています。当社固有の状況を踏まえて、事業分野・製品・地域等を照らし合わせて、想定される人権侵害やその深刻度を考慮しつつリスク評価を行い、優先的に取り組むべき分野を決定しています。

また、人権デュー・デリジェンスのしくみを構築する過程においては当社グループ内の議論だけでなく、専門家との対話等を通じて、重要度・優先度の高い取り組みを特定し、実効性を高めるよう努めています。

お取引先に対しては、人権尊重に関する項目を含む「取引先購買ガイドライン」を示し人権への配慮を求めています。さらに、お取引先へのアンケート調査等を通じたりリスク把握・分析、結果のフィードバックや一部のお取引先と対話を実施することで、お取引先への当社グループ人権方針の理解と協力が得られるよう、働きかけを行っています。



■ 東京ガスグループ内

当社グループの従業員に関わる人権への影響評価としては、コンプライアンス意識調査による潜在的なリスクの洗い出しを継続的に実施するとともに、コンプライアンス相談窓口への相談内容を把握・分析しています。影響低減のためにこれまで継続的に実施してきた主な取り組みは、以下のとおりです。

人権リスク	リスクに対する取り組み
従業員への差別、嫌がらせ、各種ハラスメントによる人権侵害	■ コンプライアンスを推進する担当者向けの研修等を通じた職場における人権啓発の推進 ■ ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョンに関するセミナー開催等従業員の意識・行動改革に向けた取り組み
不適切な労働環境による従業員への人権侵害	■ 労働安全衛生活動を通じた労働環境における課題の発生防止

エネルギーへのアクセス

安全・防災

ステークホルダー
エンゲージメント

地域社会との関係構築

人材マネジメント・育成

ダイバーシティ、エクイティ
&インクルージョン

労働慣行

労働安全衛生

人権

救済メカニズムの構築による是正

社外のステークホルダーが利用できる東京ガスお客さまセンターに、人権課題に関するご相談等が入った場合の対応フローの確立に取り組んでいます。また、人権を含む、職場コミュニケーションやコンプライアンスに関する相談窓口をグループ内各社およびグループ外(弁護士事務所、総合相談サービス会社)に設置しています。そして、事業活動を通じて人権侵害を引き起こし、あるいは助長している事実が判明した場合は、その是正・救済に向けて適切に取り組めます。対応にあたっては相談者保護を前提とし、相談者に不利益がないように配慮した上で、安心して働ける環境づくりをともに考え、サポートしています。

 [東京ガスのお問い合わせ先](#)

 [コンプライアンスに関する相談窓口](#)

教育・理解浸透

当社グループでは「東京ガスグループ私たちの行動基準」を一人ひとりの具体的な行動へとつなげるために、グループ従業員を対象に各種研修を実施しています。階層別コンプライアンス研修や職場ディスカッション、コンプライアンス講演会等を通じて、企業を取り巻く人権の最新動向の把握に加え、サプライチェーン上の人権尊重、同和問題、ハラスメント、職場のコミュニケーション等の人権の諸課題への理解を促し、個々の人権感覚のブラッシュアップを図っています。

エネルギーへのアクセス

安全・防災

ステークホルダー
エンゲージメント

地域社会との関係構築

人材マネジメント・育成

ダイバーシティ、エクイティ
& インクルージョン

労働慣行

労働安全衛生

人権

基本的な考え方

東京ガスグループは、全ての経営層および従業員による法令遵守はもちろん、倫理観や社会の要請に基づく判断や行動を通して、社会からの信頼を得る健全な企業グループを目指しています。その実現のために、行動基準を策定し、コンプライアンスの推進に取り組んでいます。

行動基準

当社グループで働く全ての人々が共有すべき価値観や判断基準を示したものが「東京ガスグループ私たちの行動基準」です。2004年度から運用してきましたが、2017年度に、ISO26000等グローバル基準、オリンピック憲章、および法改正への対応等といった事業環境の変化を反映するなど大幅に内容を見直しました。グローバル

で共有するために英語版を制作するとともに、全従業員が参加する職場ディスカッションや入社時・資格昇格時における階層別コンプライアンス研修において継続的に周知・徹底を行っています。本行動基準は、毎年その有効性等についてレビューを実施し、必要な見直しを行っています。

コンプライアンス

腐敗防止

税務コンプライアンス

サイバーセキュリティ

個人情報保護

サプライチェーン
マネジメント

東京ガスグループ私たちの行動基準

意義・目指す姿

- 1. 「東京ガスグループ私たちの行動基準」は、経営理念を実践しコンプライアンスを重視した経営を行うために、東京ガスグループで働くすべての人々が共有すべき価値観や判断基準を示したものです。
- 2. この行動基準の実践により、東京ガスグループが信頼され選ばれ続ける企業グループとして成長・発展することを通して、豊かな社会の実現に貢献します。

1. 私たちは、常に信頼され選ばれ続ける東京ガスグループの一員として、自ら考え、行動します

(1) 絶えざる革新

- 1 私たちは、お客さまや株主をはじめとする社会からの期待を敏感に察知し、前例にとらわれることなく、絶えざる革新に取り組めます。
- 2 私たちは、自らの役割と責務を理解し自己研鑽に努めるとともに、相互に連携をとりながら最大限のアウトプットを創出します。

(2) もっとお客さまのために

私たちは、常にお客さまを仕事の中心に置いて行動します。

(3) 一人ひとりがブランドメーカー

私たちは、東京ガスグループのブランド価値を支える「安心」「安全」「信頼」を日々追求します。

2. 私たちは、常にクリーンでフェアな業務を行います

(1) 法令等の遵守

- 1 私たちは、法令・社内規則や規程、社会的ルールを遵守した業務を常に行います。

- 2 私たちは、法令・社内規則や規程、社会的ルールに違反もしくは違反のおそれがあるときは、問題解決に向けて、迅速に対応します。

(2) 公私のけじめ

- 1 私たちは、仕事上の立場を私的な利益のために利用しません。
- 2 私たちは、会社の財産を私的な目的のために使用しません。

(3) 積極的な情報開示

私たちは、信頼を獲得するために、事業活動の透明性を高め、お客さまや株主、地域社会などに対し、正確な情報を積極的かつ迅速に公開します。

(4) 反社会的な勢力への毅然とした対応

- 1 私たちは、総会屋、暴力団などの反社会的勢力から、違法または不当な要求があった場合は毅然とした対応をします。
- 2 私たちは、反社会的勢力に対する利益供与や便宜を図るなどの行為は、どのような名目であっても行いません。

3. 私たちは、お客さま、お取引先、株主などのステークホルダーに対して誠実・公正に対応します

3-1 お客さま

(1) 期待より一歩先のご満足の実現

- 1 私たちは、お客さまに選ばれ続ける付加価値の高い商品・サービスを提供します。
- 2 私たちは、お客さまの期待を上回る最高の仕事を提供するために、「自分がお客さまだったら」の気持ちで行動します。
- 3 私たちは、お客さまの申し出や万が一の事故の場合には、迅速かつ誠実に対応するとともに、再発防止を徹底します。

3-2 お取引先

(1) 公正な取引

- 1 私たちは、お取引先をビジネスパートナーとして尊重し、誠実に接します。
- 2 私たちは、独占禁止法をはじめとする関係法令を遵守し、自由競争原理に基づいた公正な取引を行います。
- 3 私たちは、立場や権限を利用して、不当な便宜を受けたり、不当な要求をしません。

(2) 節度ある関係

- 1 私たちは、お取引先との交流にあたっては社会的視点を常に意識し、決して社内外から誤解や不信を持たないように行動します。
- 2 私たちは、各国・地域の関係法令に照らして、官公庁職員への対応においては、疑義を招くことのないよう公正な関係を保ちます。

(3) 取引先購買ガイドラインの理解と徹底

私たちは、お取引先をはじめとするサプライチェーンに対して、取引先購買ガイドラインの理解、徹底を図るとともに、各社との取引に関連する協力事業者にも同じ基準の遵守を求めます。

3-3 株主

私たちは、公平かつ適時・適切な情報開示や建設的な対話を通じて、株主の適切な権利行使のための環境づくりをします。

4. 私たちは、ともに働く仲間の多様性や個性を尊重し、働きやすい職場を実現します

(1) 人権の尊重

- 1 私たちは、人権を尊重し、児童労働・強制労働を禁止するほか、人種、民族、宗教、性別、年齢、出身、国籍、障がい、学歴、社会的地位、性的指向、性自認による差別や嫌がらせを行いません。

東京ガスグループ私たちの行動基準

- ② 私たちは、雇用形態、性別の違いや肩書きなどにもかかわらず、お互いの立場を尊重し、誰に対しても、平等に接します。
- ③ 私たちは、セクシャルハラスメント、パワーハラスメント、マタニティハラスメント等の各種ハラスメント、介護休業者への差別など、個人の尊厳を損なう行動をしません。また、それらを見過ごすこともしません。

(2) 高いレベルでの労働安全衛生の確保

私たちは、安全衛生の確保のために、安全衛生関係法令の遵守をはじめとしたコンプライアンスを徹底するとともに、災害・事故リスクのゼロ化に努め、安全衛生を高いレベルで実現します。

(3) 元気の出る職場づくり

私たちは、一人ひとりが自らの能力を最大限に発揮でき、お互いの個性を尊重しあえる活力溢れる職場をつくります。
私たちは、一人ひとりが必要な情報を共有するとともに、自由に発言・議論できる風通しの良い職場をつくります。

(4) ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョンの推進

私たちは、互いの価値観やさまざまな働き方を受け入れるとともに、自らの知識・能力・経験を最大限に発揮します。また、一人ひとりが生産性の向上に取り組みながら社会の多様化するニーズに応えます。

5. 私たちは、地球環境を守るために行動します

(1) 環境保全活動の推進

- ① 私たちは、環境経営トップランナーとして、当社グループの事業活動のあらゆる場面で環境負荷を低減し、自然資源の持続可能な利用に努めます。
- ② 私たちは、天然ガスを中心とした環境性に優れたエネルギーの利用を促進し、高効率・低環境負荷の機器・システムを提供します。
- ③ 私たちは、地域社会とともに、環境に優しい暮らしの実現に努めます。

6. 私たちは、企業市民として、地域や社会に貢献します

- ① 私たちは、地域社会を尊重し、積極的な対話、協力を通して良好な信頼関係を築くとともに、東京ガスグループの経営資源を有効に活用して地域社会に貢献します。
- ② 私たちは、自らが地域社会の一員であると認識し、良き一市民として地域社会に貢献します。

7. 私たちは、情報を適正に取り扱います

(1) 情報漏洩の禁止

私たちは、業務遂行上知り得た機密情報を適正に取り扱い、在職中および退職後においても漏洩しません。

(2) 個人情報保護法の遵守

- ① 私たちは、お客さまおよび従業員などの個人情報を適正な方法で取得・管理し、正当な目的の範囲内で利用します。
- ② 私たちは、法律で認められた場合を除き、第三者に個人情報を開示しません。

(3) 情報システムの適正な利用

私たちは、メールやインターネット等の情報システムをルールに沿って適正に使用します。会社の情報システムは業務目的以外では使用しません。

(4) 知的財産の尊重

私たちは、特許権、商標権、著作権などの知的財産権を尊重し、自社の有する権利を保全・活用するとともに他者の有する権利を侵害しません。

8. 私たちは、グローバルな展開にあたっては、各国・地域の法令、人権を含む各種の国際規範の尊重だけでなく、文化や慣習、ステークホルダーの関心に配慮した事業活動を行います

9. 私たちは、社会人としての良識を持ち、個人の生活においても高い倫理観に基づいた行動をします

私たちは、個人の生活においても下記に限らず、国内外の法令を遵守した行動を行うとともに、社会環境の変化を認識し、世の中の規範から逸脱しないよう、社会人としてのあるべき姿を常に意識して行動します。

(1) インサイダー取引規制の遵守

私たちは、業務に関して知り得た情報をもとに、株などの売買を行うインサイダー取引は行いません。また、他人に対して利益を得させ、または損失回避の目的での情報伝達や取引推奨はしません。

(2) 他人の迷惑となる行為の禁止

私たちは、個人の生活においても、人を傷つけたり、だましたり、破廉恥な行為を行うなど他人に迷惑をかけることをしません。

(3) 節度ある飲酒、飲酒運転をしないなどの交通ルールの遵守

私たちは、節度ある飲酒を心がけます。また、私たちは、飲酒運転は決して行いません。もし、飲酒運転をしようとする人がいたら必ず制止します。また、車両の運転をする人に飲酒を勧めたり、お酒を飲んだ人に車両を提供することをしません。さらに私たちは、その他すべての交通ルールを守ります。

(4) 違法な薬物の所持・使用の禁止

私たちは、違法な薬物の所持や使用はもちろんのこと、製造・販売・流通などの行為に一切関与しません。

(5) 賭博行為の禁止

私たちは、わずかな金額であっても、お金をかけたゴルフやマージャン、スポーツの試合観戦など、賭博にあたる行為は決して行いません。

(6) ソーシャルメディア利用のルールの遵守

私たちは、ソーシャルメディアを利用して情報発信を行う場合は、個人でも会社の信用・財産を損なう行為はしません。

(7) その他、法令・社会規範・倫理的な行動の遵守、公序良俗に反する行為などの禁止

10. 私たちは、行動基準から逸脱した行動を行った場合、または、見聞きした場合には、迅速に職場に報告し、必要な是正を行います

11. 経営層や管理者は、先頭に立って自ら行動します

(1) 経営層や管理者の自覚と行動

- ① 経営層や管理者は、自ら本行動基準遵守の範となるとともに、職場における理解と実践を徹底します。
- ② 経営層や管理者は、問題が発生した際には、自らが先頭に立って問題解決を図るとともに、組織としての再発防止を徹底します。
- ③ 経営層は、必要に応じ、自らを含めて厳正な処分を行います。

コンプライアンス

腐敗防止

税務コンプライアンス

サイバーセキュリティ

個人情報保護

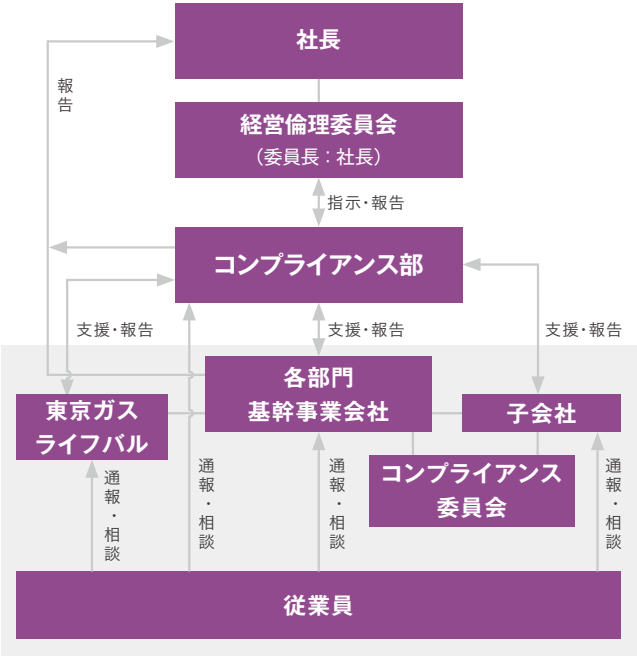
サプライチェーン
マネジメント

コンプライアンス推進体制

社長を委員長とする「経営倫理委員会」を毎年開催し、「コンプライアンス相談窓口」の受け付け状況やコンプライアンス意識の定着状況の確認、および「コンプライアンス推進活動計画」の審議を行っています。また、各部門、各基幹事業会社・子会社に「コンプライアンス委員会」を設け、継続的・主体的にコンプライアンス推進に取り組んでいくための体制を構築しています。

具体的な活動を推進していくために、300名を超える管理職を各職場のコンプライアンス推進活動の核となる「推進責任者」「推進担当者」に任命しています。

コンプライアンス推進体制図



目標と実績

マテリアリティ	マテリアリティに関する目標 (2022年度)	2022年度の主な実績
ガバナンス・コンプライアンス	コンプライアンスの推進	■ 階層別コンプライアンス研修の実施: 27回開催、1,074名参加 ■ コンプライアンスをテーマとした職場ディスカッションの実施: 21,191名参加 ■ コンプライアンス推進担当者研修の実施: 321名参加 ■ 相談窓口担当者研修の実施: 2回、57名参加

取り組み

コンプライアンス意識調査・内部監査

コンプライアンス推進活動の効果を把握するために、当社グループの役員・従業員を対象としたコンプライアンス意識調査を定期的を実施しています。2022年度は、以下の観点で実施しました。

- 職場のコンプライアンス活動
- 自身のコンプライアンス意識・行動
- 職場のコミュニケーション
- 相談受付体制

その結果、東京ガス、基幹事業会社・子会社、東京ガスライフバルとも平均で3点を超え(4点満点)、高い水準を維持しました。次年度以降の取り組みに活かすため、調査結果に加えて、共通課題および個社別の課題をフィードバックしています。

また、内部監査として監査部が各部門の業務に関連する法令ならびに企業倫理や社会的規範の観点からリスクの発生可能性・重要度に着目した監査を行っています。

コンプライアンスに関する相談窓口(内部通報制度)

当社グループの役員・社員等の従業員や当社グループで働く派遣社員等を対象として、職制への相談がためられる場合でも、メールや電話等で直接相談・通報できる相談窓口をグループ内各社およびグループ外(弁護士事務所、総合相談サービス会社)に設置しています。相談窓口では、当社グループの事業活動に関連し、法令・社内規則および「東京ガスグループ私たちの行動基準」等に違反していると考えられる行為、パワハラをはじめとする人権や職場コミュニケーションに関する問題についての相談を受け付けています。匿名による相談も受け付けています。海外拠点からの現地国語での相談に対応する専用相談窓口も、海外法務に精通した弁護士事務所に設置し、同事務所と連携して対応しています。また、お取引先等からの相談にも対応しています。いずれも、公益通報者保護法上の内部通報制度としての機能を包含しています。

相談・通報を受けた案件に対しては、「コンプライアンス相談窓口運用規則」に基づき、コンプライアンス部および関係部門が調査を行い、助言および解決に向けた対応を行っています。2022年度は104件の相談が寄せられ、相談内容に応じて適切に対応しています。相談窓口の利用に際しては、守秘義務の徹底、不利益な取り扱いの禁止等、相談者保護を図っています。

基幹事業会社・子会社や東京ガスライフバルでも、独自に相談窓口を設置し、運営しています。また、毎年、当社グループのコンプライアンス相談窓口の担当者を対象に研修を開催し、対応力の強化を図るとともに、資格昇格時の階層別コンプライアンス研修では、管理者層に対して通報への対応方法を提供しています。

その他、お取引先相談窓口・内部通報制度に準ずるものとして、資材調達に関する問い合わせ窓口も設置しています。

WEB 資材調達に関するお問い合わせ

コンプライアンス

腐敗防止

税務コンプライアンス

サイバーセキュリティ

個人情報保護

サプライチェーン
マネジメント

■ お客さまセンター・Web問い合わせ窓口

各種外部ステークホルダーが利用できる相談窓口・通報制度としては、お客さまセンター（電話）やWeb問い合わせ窓口を設けています。

■ 教育・理解浸透

一人ひとりの具体的な行動につなげるために、当社グループ従業員を対象に「東京ガスグループ私たちの行動基準」を周知するほか、定期的に教育・理解浸透活動を行っています。

■ 階層別コンプライアンス研修

入社時、入社3年目、資格昇格時（2階層）に研修を実施しています。

■ 職場ディスカッション

コンプライアンス推進担当者等が中心となって、職場単位で研修を実施しています。企業を取り巻くコンプライアンスの最新動向の把握に加え、行動基準の実践に向けた討議を通じて、具体的な行動につなげています。

■ コンプライアンス推進担当者研修

組織対応力強化および公益通報者保護法への対応等を目的に、職場を適正に運営するために必要となる基本的な知識・情報を年間を通じて提供し、職場のコンプライアンス課題への対応力の維持・強化を図っています。

■ 法令研修

当社グループが遵守しなければならない独占禁止法、景品表示法、下請法等の法令知識の理解向上を目的に、研修を毎年実施しています。法令の目的を確認するほか、公正取引委員会や消費者庁が公表する具体的な事例の解説等を交えて、実践的な情報提供を行っています。

■ コンプライアンス情報の共有

エネルギー事業の進化、グローバル展開の加速、各種の法改正・運用強化等、当社グループを取り巻く事業環境の変化に伴うコンプライアンスリスクの最新情報をグループ内に周知することで、コンプライアンスレベルの向上に努めています。具体的には、当社グループの各職場に向けて、ニュースレター「コンプライアンス通信」を定期的に発行しています。

コンプライアンス

腐敗防止

税務コンプライアンス

サイバーセキュリティ

個人情報保護

サプライチェーン
マネジメント

基本的な考え方

東京ガスグループは「東京ガスグループ私たちの行動基準」にて、会社財産の私的利用の禁止、独占禁止法の遵守、お取引先・官公庁職員等との節度ある公正な関係、インサイダー取引規制の遵守等、腐敗行為の防止について規定しています。本行動基準に基づき各種腐敗防止に取り組むとともに、贈収賄禁止に関連する各国・地域の法令等を遵守し、国内および国際間の取引における贈収賄防止の徹底に取り組んでいます。

外国公務員贈収賄防止ガイドライン

外国公務員等との適切な関係を保持し、競争秩序を守るため、「海外事業推進にあたっての基本方針」を踏まえた「外国公務員贈収賄防止ガイドライン」を制定し、具体的な行動を定めています。

ガイドラインにおいては、以下の行為・項目について規定しています。

- 海外贈賄行為の禁止
- ファシリテーション・ペイメントの禁止
- 不適正な接待・贈答・招聘および海外寄付等の禁止
- 贈賄の禁止(対外国公務員等以外)
- 第三者との取引
- 合併事業等におけるパートナーとの関係
- 収賄の禁止
- 合併、買収
- 会計不正の禁止
- 内部通報義務・調査協力義務
- 有事対応
- 懲戒処分
- 研修、モニタリング

本ガイドラインにおいては「賄賂」を人の欲望を満足させる一

さらに、海外事業の拡大に合わせて、持続可能な社会の発展に貢献することを掲げた「海外事業推進にあたっての基本方針」を策定し、外国公務員との適正な関係を保持し、競争秩序を守ることを定めています。

国連グローバル・コンパクトへの署名

東京ガスは、人権の保護、労働者の権利の尊重、地球環境の保全、腐敗防止の徹底を推進すべく、2016年3月に国連グローバル・コンパクトの支持を表明しました。

切のものとしており、金銭、贈答、接待、名目的な施設見学のための日本への招待、寄付、謝礼、就職、教育等について、賄賂に該当する場合があるとしています。当社グループは、贈賄行為を一切認めない方針をとっています。

また、ファシリテーション・ペイメントについては「通関、検問、入国または滞在ビザの発給または延長申請、上下水道または電話の敷設、警察の保護など、日常的かつ非裁量的な行政サービスの手続きについて、これを直接的、または間接的に円滑化させるためになされる、外国公務員等への少額の現金の支払いまたは物品の提供」と定義しています。当社グループの役職員は、適用される関係諸法令において許容される場合を除き、外国公務員等に対して、ファシリテーション・ペイメントを行ってはならないと定めています。

また、本ガイドラインにおいては外国公務員等に対し接待・贈答・寄付等を行う場合、一定の第三者起用をする場合の手続きについて定めています。当社グループの役職員は、外国公務員等への接待・贈答等を行う場合、管理簿への記録、所定の届出書等を作成した上で、各部・各社の海外贈収賄防止実施責任者の承認を得る必要があります。贈賄リスクの高い国においてエージェント、コンサルタント等の第三者を起用する場合、これらの第三者による贈賄を防止するため、起用時のデュー・デリジェンスの実施、契約書に贈収賄禁止条項を定める等の対応を実施する必要があります。

贈収賄防止に向けた運用体制

法務部担当執行役員を海外贈収賄防止統括責任者としています。また、適用範囲の各部・各社に海外贈収賄防止実施責任者を置き、接待・贈答・寄付等の承認、第三者起用に対するデュー・デリジェンスの結果の確認および契約締結の承認等を行っています。法務部は本ガイドライン実施のための具体的な施策を決定します。

取り組み

教育・理解浸透

当社グループ従業員を対象に「東京ガスグループ私たちの行動基準」を周知するほか、インサイダー取引防止規則についてはイントラネットに掲載し周知しています。また2022年度は、全社員向けの独占禁止法eラーニングを実施しました。

「外国公務員贈収賄防止ガイドライン」については、全文をイントラネットに掲載し当社グループ従業員に周知するほか、主として海外でのビジネスに関わる関係者に対して定期的に研修を行っています。現地採用社員向けの英語版ガイドラインの作成、「東京ガスグループ私たちの行動基準」の英語版の周知に加え、海外現地社員からの相談・通報体制も整備しています。さらに、ガイドラインに定めた手続きが取られているか、内部監査等によって定期的にモニタリングをすることで、贈収賄の防止に向けたPDCAサイクルを推進しています。

相談窓口

当社グループの役員・社員等の従業員や当社グループで働く派遣社員等を対象として、腐敗行為・贈収賄行為を含め「東京ガスグループ私たちの行動基準」等に違反していると考えられる行為に関してメールや電話等で直接相談・通報できる相談窓口を、グループ内各社およびグループ外(弁護士事務所、総合相談サービス会社)に設置しています。



コンプライアンスに関する相談窓口

コンプライアンス

腐敗防止

税務コンプライアンス

サイバーセキュリティ

個人情報保護

サプライチェーン
マネジメント

基本的な考え方

「東京ガスグループ私たちの行動基準」においては、経営層や管理者が自ら先頭に立って、法令・社内規則や規程、社会的ルールを遵守した業務を常に行うこと、また、グローバルな展開にあたっては、各国・地域の法令を含む各種の国際規範を尊重した事業活動を行うことを約束しています。税務についても東京ガスグループは、税の透明性を確保し、事業活動を行う全ての国において税の公正性に従い税務コンプライアンスを遵守し、関係諸法令に基づく適正な納税を行うことで、地域社会・経済の持続的発展に貢献していく責任があると認識しています。

税務ガバナンス体制・リスク管理

東京ガスでは、経理担当役員を責任者とし、その統括のもとで経理部が税務に関する管理を行う体制としています。また、重要事項については、執行役の合理的な意思決定を支援する会議体および取締役会に報告しています。適切な納税義務を遂行するため、税務上の処理に関する各部門から経理部への相談体制を整備するとともに、eラーニング等を通じた社員への教育を行っています。税務リスクについては、一定規模以上の事業案件については実行前に経理部に情報が入るしくみを整えることにより事前にリスクを把握するとともに、税務面も対象とする社内会計監査を監査部が行っています。

なお、子会社設立の際は事業目的に沿って設立国・地域を決定しており、グループ会社間の国際取引は、OECD移転価格ガイドラインに沿って対応することでリスク低減に努めています。また、海外子会社においては、外部専門家のサポートを受けて各国・地域の税制に適切に対応しています。

税務当局との関係

当社では、税務当局に対して、必要に応じて事前相談を実施することで税務リスクの低減に努めるとともに、適時・適切な情報開示を行い誠実に対応することで信頼関係を構築しています。

コンプライアンス

腐敗防止

税務コンプライアンス

サイバーセキュリティ

個人情報保護

サプライチェーン
マネジメント

基本的な考え方

東京ガスグループではサイバーセキュリティを、インフラ事業者として社会的責任を果たす上で重要と考えており、経営課題の一つに位置付けています。経営のリーダーシップのもと、お客さま対応等の情報系システム、ガス生産・供給設備、発電設備等の制御系システムにおいて、セキュリティを確保した上で、お預かりしているお客さま情報資産の保護、エネルギー・サービスの安定供給や保安の確保を推進しています。また、サイバーセキュリティ事故を防止する事前対策を行う一方で、万一侵入された場合に備えて、経営者参画による訓練等の事後対策も実施しています。

さらに、昨今のデジタル技術の活用やサイバー攻撃の脅威増大等の環境変化を踏まえ、サイバーセキュリティ確保におけるPDCAサイクルを確立し、一層の取り組み強化を図っています。

サイバーセキュリティ対応体制

当社グループではリスク管理委員会の下部組織として、情報システムと制御系システムを統合した「サイバーセキュリティ部会」を設置し、経済産業省が策定した「サイバーセキュリティ経営ガイドライン」を参照してサイバー攻撃に関わるリスク全般を管理しています。また、リスク管理委員会に対して、定期的にセキュリティ対策の対応状況を報告しています。そしてサイバーセキュリティ事故の未然防止と、事故が発生した際の被害・影響の最小化を目的として、当社の各部門、また当社グループの事業を支える子会社や協力企業の約300社が一体となって、情報セキュリティ推進体制および制御システムセキュリティ管理体制を構築し、サイバーセキュリティ確保に取り組んでいます。

目標と実績

マテリアリティ	マテリアリティに関する目標 (2022年度)	2022年度の主な実績
情報 セキュリティ	情報セキュリティの取り組みを推進	■ 情報セキュリティ教育・自主検査の実施 ■ サプライチェーンのセキュリティ対策強化の推進

取り組み

サイバーセキュリティ確保に向けた対策

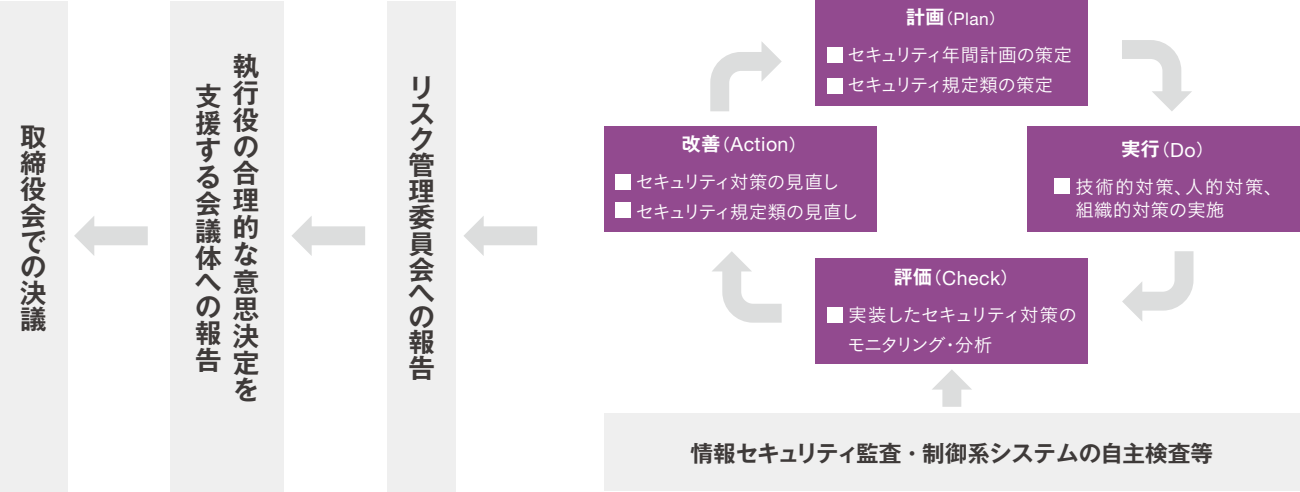
サイバーセキュリティを確保するための取り組みとして、システムへの不正侵入防止対策等の技術的対策、年1回の従業員へのセキュリティ教育実施等の人的対策、セキュリティ対応体制の構築やサイバー攻撃への対応訓練実施等の組織的な対策を複合的に講じています。また、子会社・協力企業・取引先等サプライチェーンのリスク対策の強化、および在宅勤務や遠隔会議の増加を踏まえたセキュリティ対策強化等の取り組みを行っています。

情報セキュリティ監査・制御系システムの自主検査

当社グループでは、お客さま対応等の情報系システム、ガス生産・供給設備、発電設備等の制御系システムに対し、定期的な内部監査を実施しています。またインターネット上から不特定多数の利用があるシステムは、サイバー攻撃の対象となるリスクが高いため、内部監査に加え、外部のセキュリティ専門家による脆弱性診断を定期的実施しています。

サイバーセキュリティ確保におけるPDCAサイクル

セキュリティを確保した上で
「お客さま情報資産の保護」「エネルギーの安定供給」を推進



コンプライアンス

腐敗防止

税務コンプライアンス

サイバーセキュリティ

個人情報保護

サプライチェーン
マネジメント

基本的な考え方

東京ガスは、個人情報を適切に保護し正しく取り扱うことが事業活動の基本であり、重要な社会的責務と考えています。その責務を果たすため、個人情報保護方針を定め、個人情報の保護に最大限努力します。同方針においては、個人情報に関する法令等の遵守、適正な取得・利用、適切な情報の管理、第三者への提供について規定するとともに、ご本人が個人情報の開示・訂正等を希望される場合は法令・ガイドライン等に基づく合理的な範囲において速やかに対応することを掲げています。

また、「東京ガスグループ私たちの行動基準」において「個人情報保護法の遵守」を規定し、東京ガスグループ従業員に対して、個人情報保護法を遵守し、お預かりした個人情報を適切に扱うことを求めています。

WEB▶ 個人情報保護方針

個人情報保護の推進体制

当社グループでは、お客さま情報をはじめ、大量の個人情報を保有・利用しています。そのため2005年4月1日の個人情報保護法

の全面施行以前から、全社的な個人情報保護の推進体制を構築してきました。

個人情報保護の推進体制

	担当	主な役割
個人情報保護 統括管理責任者	個人情報保護主管部門 担当役員	個人情報保護のための管理策の 策定・実施・維持および改善等
個人情報保護 管理責任者	各部門長	部門における個人情報保護のための 管理策の策定・実施・維持および改善等
個人情報保護 執行責任者	各部長	個人情報の保護に関する 基本事項の周知・教育等
個人情報保護 推進担当者	各グループマネージャー	職場における個人情報の適正管理等

取り組み

対応計画の策定

トラブル発生時の対応手順として、個人情報の紛失や漏洩の可能性に気づいた際に各従業員がとるべき行動や、事実関係の調査・把握、緊急事態組織の設置、漏洩事実の確認、対応策の検討・実施について定めた上で、当社グループ内に周知しています。

モニタリング

個人情報が適切に管理されているかを把握するため、自主点検を実施しています。また、個人情報の保護に関する法律、その他の関係法令・指針、当社の個人情報保護方針ならびに社内規程の遵守状況について、監査部による内部監査でも定期的に確認をしています。

教育・理解浸透

当社グループでは個人情報保護法の要請に応じた社内規程を作成しています。また実務の観点から理解を深められるよう解説した冊子を、当社グループの全従業員が閲覧可能な状態とし、法制度等の情報を周知・徹底することで意識の向上を図っています。

当社における継続的な意識付けとしては、全従業員を対象とした毎年のeラーニングを通じて個人情報保護に向けた教育を実施しています。

コンプライアンス

腐敗防止

税務コンプライアンス

サイバーセキュリティ

個人情報保護

サプライチェーン
マネジメント

基本的な考え方

東京ガスグループは、お客さまに商品やサービスをお届けするにあたり、当社グループだけでなくお取引先と協力して社会的責任を果たすことが重要と考えています。「東京ガスグループ私たちの行動基準」の中では、お取引先との取引や関係について規定し、周知・徹底を図っています。その上で、「購買の基本方針」に透明性が高く公平・公正な取引を基本とする購買活動における行動規範を定め、お取引先との信頼関係確立に努めています。

目標と実績

マテリアリティ	マテリアリティに関する目標 (2022年度)	2022年度の主な実績
サプライ チェーンマネジ メント	サプライチェーンマネジ メントの推進	■お取引先へのCSR調査を422社 に実施、 回答率89％ ■調査項目でサプライチェーンに 関する方針の有無等を確認

購買の基本方針

1. オープン

良質で安全かつ経済的であれば、国内外を問わず幅広く調達することを基本とし、その手続きも理解しやすい簡素なものといえます。

2. 公平・公正

お取引先については、品質・価格・信頼性・納期の確実性・アフターサービス・既設設備との整合性・技術力・経営状態・社会的責任への取り組み姿勢などを総合的に勘案し、経済合理性に基づいて公平・公正に選定します。また、取引における法令遵守（贈収賄・腐敗・横領や反トラストなどの禁止）を徹底します。

3. 相互信頼

公平で公正な購買取引を通じて、お取引先の皆様との信頼関係を確立し、相互の発展のもと協働して「安心・安全・信頼のブランド価値」の維持向上に努めます。経済的で安定したエネルギーの供給には、お取引先の皆様との相互信頼に基づき、品質の確保を前提に、適正な価格で、納期以内に、安定して供給していただくことが不可欠であると考えます。

4. コンプライアンスの徹底

購買取引は、当社およびお取引先の皆様の双方が、全ての関連法規とその精神、社会規範および企業倫理を遵守すべきであると考えます。

5. 環境の保全

循環型社会の実現を目指し、経済的条件に環境性の観点を加え、お取引先の皆様と連携し、環境の保全に取り組みます。また、環境方針に基づく購買活動の一環として、「グリーン購入推進の手引き」に基づくグリーン購入を推進します。

6. 労働安全・人権尊重

労働安全・人権の尊重について、お取引先の皆様と共に取り組みます。

7. 地域社会への配慮

地域社会における環境・人権の尊重や安心・安全な暮らしの実現に向け、お取引先の皆様と共に取り組みます。そして豊かな社会の実現を目指し、地域社会の発展に貢献する活動に積極的に取り組みます。

コンプライアンス

腐敗防止

税務コンプライアンス

サイバーセキュリティ

個人情報保護

サプライチェーン
マネジメント

取り組み

グリーン購入の推進

サプライチェーンを通じて環境負荷を低減するため、資材の調達にあたってはグリーン購入を推進しています。

グリーン購入推進の手引き

東京ガスグループでは、工事、役務、および原料・製品・部材等（以下、購入物という）の調達・購入にあたり、本手引きに沿って、「コスト」「品質」「納期」等の条件に「環境性」の観点を加え、グリーン購入を推進する。

1. グリーン購入の目的

省エネルギーや廃棄物削減など事業活動における環境負荷の低減のみならず、事業活動の上流側についてグリーン購入を推進することにより、環境負荷を総合的に低減し、地球環境保全と循環型社会構築に積極的かつ継続的に貢献することを目的とする。

2. 購入物選定時の配慮事項

購入物の調達・購入に当たっては、グリーン購入ネットワーク（GPN）の「基本原則」に準じ、次の通り、資源採取から廃棄までのライフサイクルにおける多様な環境への負荷を考慮して選定する。

- 環境負荷物質等の削減
環境や人の健康に被害を与えるような物質の使用および放出が削減されていること。また、法令等で指定された化学物質の適切な管理をしていること。
- 省資源・省エネルギー
製造時や使用時、および工事施工時において資源やエネルギーの消費、水利用が少ないこと。
- 持続可能な資源採取・利用
資源を枯渇しないように持続可能な方法で採取し、有効利用していること。
- 長期間使用可能
修理・部品交換の容易であること等により、長期間の使用ができること。
- 再使用可能
再使用が可能であること。
- リサイクル可能
リサイクルが可能であること。

- 再生素材の利用
再生された素材や再使用された部品を多く利用していること。
- 処理・処分の容易性
廃棄されるときに処理や処分が容易なこと。
- 廃棄物処理の適正化
発生抑制、再利用、分別徹底等による再資源化を促進し、処理の遵法性を担保すること。
- 生物多様性保全
事業を通じて生態系に与える直接的・間接的影響を緩和すること。

3. 取引先選定時の配慮事項

取引先の選定においては、以下の内容を織り込んだ環境マネジメントシステム（EMS）を構築している等、環境保全活動に意欲的に取り組んでいる事業者を評価する。

- 環境理念・方針の設定
- 環境担当組織の設置
- 環境関連法規制の遵守
- 事業活動における環境負荷の把握
- 環境に関する情報の開示
- 地域やNGOと連携した環境保全活動
- グリーン調達の推進
- 取引先に対する環境保全活動の要請

4. 環境情報の入手・活用

購入物や製造・販売事業者に関する環境情報を積極的に入手し、整理・分析のうえ、東京ガスの調達部門が共有することにより、グリーン購入の適切な運用に活用していく。

5. グリーン購入実施の留意点

東京ガスの調達部門は、購入物の調達・購入に当たり、「品質」「納期」等の条件が要求を満たす場合には、コストアップにならないように配慮しつつ、環境負荷のより少ない購入物を優先して購入する

コンプライアンス

腐敗防止

税務コンプライアンス

サイバーセキュリティ

個人情報保護

サプライチェーン
マネジメント

お取引先との行動規範の共有

法令遵守、環境保全、労働・安全、人権尊重、地域社会への配慮等についてお取引先への要請事項を定めた「取引先購買ガイドライン」および「グリーン購入推進の手引き」を提示し、ご協力をお願いしています。主要なお取引先には、年に1回のお取引先調査の際に「取引先購買ガイドライン」を提示し、ご理解・ご協力のお願いを徹

底しています。さらに、当社グループ全体においても、グループ各社の主要なお取引先に対する「取引先購買ガイドライン」の周知徹底を進めています。また、当社発注の工事・作業に関し、法令遵守、環境負荷の低減、労働安全衛生への配慮等を規定した「共通環境管理等仕様書」を定め、対象のお取引先に対して発注ごとに必ず提示・要請しています。

取引先購買ガイドライン

購買活動をお取引先との相互信頼関係のもと協働して行なうため、本ガイドラインをご理解いただいたうえで、実践のご協力をお願いします。

1. 品質の確保

品質・性能については、弊社の要求水準を満たすとともに、それが合理的な期間保持されることが必要です。

2. 適正な価格

価格については、品質・性能・仕様・納期・支払条件および市場価格動向等に照らし、適正であることが必要です。

3. 納期の遵守

納入にあたっては、納期が必ず守られることが必要です。

4. 安全性の確保

使用および操作上の安全性が確保されることが必要です。

5. 保守管理・アフターサービス

点検・保守・補修・故障時等の対応が、迅速で的確に実施されることが求められ、これらを考慮した設計・製作がなされていることが必要です。また、修繕時や緊急時に必要な部品、技術的援助が迅速に提供できる体制が保持されていることが必要です。

6. リスクの管理

(1) 迅速・適切な対応

品質問題や災害・事故等の緊急事態が発生した場合は、迅速・適切な対応ができることが必要です。

(2) 個人・機密情報

個人情報や機密情報が適切に取り扱われていることが必要です。

(3) 知的財産

知的財産（機密情報やノウハウを含む）が適切に管理されていることが必要です。

7. コンプライアンスの徹底

独占禁止法や下請法等、全ての関連法規とその精神、社会規範および企業倫理を遵守するとともに、不正行為の予防と早期発見のための体制が機能されていることが必要です。

8. 労働・安全・人権への配慮

労働安全衛生や雇用環境、人権に係わる法規や社会規範を遵守し、これらに関する取り組みを実施していることが必要です。具体的には以下が求められます。

- 人種、民族、宗教、性別、年齢、出身、国籍、障がい、学歴、社会的地位、性的指向、性自認等によるあらゆる差別を排除し、機会均等と公平な処遇の実現に努めること
- 従業員の安全と健康に配慮し、必要な対策を講じること
- 労働時間を適切に管理するとともに、労働者の意思に反し、強制的に労働させないこと
- 従業員による結社の自由を尊重するとともに、団体交渉や労使間協議を認めること
- 労働者の権利を守り、最低賃金の支払いの遵守および生活賃金への配慮を行うこと
- 児童労働・強制労働を禁止し、違法に就労させないこと

9. 環境の保全

地球環境に対し悪影響を及ぼさないよう十分な対応策を講じ、環境問題に配慮して、環境負荷を軽減することが必要です。また、当社の「グリーン購入」に沿った取り組みが求められます。

10. 地域社会への配慮

地域社会における環境・人権の尊重や安心・安全な暮らしの実現に向け、お取引先と共に取り組むことが求められます。豊かな社会の実現を目指し、地域社会の発展に貢献する活動を積極的に取り組むことを推奨します。

11. サプライチェーンマネジメント

自らが本方針に取り組むのみならず、お取引先に対しても、本方針に定められている事項の取り組みを働きかけることが求められます。

12. 紛争鉱物への加担の禁止

コンゴ民主共和国およびその近隣諸国・地域の現地武装勢力の資金源となるような紛争鉱物（金、タンタル、タングステン、すず）を原材料として製品に使用してはいいことが前提でなければなりません。

お取引先調査

お取引先調査の一環として、毎年度、お取引先各社の社会的責任の取り組み状況について確認しています。お取引先にはフィードバックを実施し、双方向のコミュニケーション推進と、お取引先への「取引先購買ガイドライン」へのご協力の強化に努めています。2022年度は、CSR推進における各種方針や行動基準の整備状況・内容について広く確認するアンケート調査を422社に実施し、374社にご回答いただきました（回答率88.6%）。ご回答の集計・分析、さらに、必要に応じてご回答の具体的内容の直接確認を実施した結果、法令違反等の重要なリスクがあると判断されたお取引先はありませんでした。

教育・理解浸透

CSR調達推進のため、調達部門担当者研修や、全社員向け購買の基礎講座、調達部門担当者による自主勉強会等を開催しています。

調査概要

設問カテゴリ	代表的な設問内容
1.CSRマネジメント・コンプライアンス	CSRに関する行動基準の整備等
2.リスク管理	事業継続計画（BCP）の作成等
3.製品の品質・安全性	製品の品質・安全性に関する方針の整備等
4.人権・雇用環境	人権・雇用環境に関する行動基準の整備等
5.安全・衛生・健康	安全・衛生・健康に関する行動基準の整備等
6.環境	環境方針の策定、省資源に関する取り組み等
7.サプライチェーン	サプライチェーンに関する方針の策定

コンプライアンス

腐敗防止

税務コンプライアンス

サイバーセキュリティ

個人情報保護

サプライチェーン
マネジメント

原料・販売量

原料・販売量

項 目		単 位	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
都市ガス原料※1	原料LNG量	千t	11,083	10,388	10,352	9,855	9,282
	原料LPG量	千t	491	474	457	537	827
販売量	都市ガス販売量※2	百万m ³	15,022	13,855	12,786	13,010	11,972
	熱販売量※3	千GJ	3,583	3,749	3,863	3,558	3,854
	電力販売量※4	億kWh	155	206	248	283	344

※1 東京ガスグループの都市ガス製造用。
※2 卸供給を含み、グループ内自家使用分を除く当社グループのガス販売量。
※3 地域冷暖房および地点熱供給のほか、都市ガス製造工場からの販売量等を含む。グループ間融通を含む。
※4 当社グループの発電所のほか、他社、市場等からの事業用調達電力を含む全ての電力販売量。

エネルギー

エネルギー使用量※1,2,3

項 目	単 位	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
エネルギー使用量※4	千GJ	76,028	73,018	76,965	61,907	90,752
都市ガス製造	千GJ	4,106	3,815	3,699	3,655	3,569
地域冷暖房等	千GJ	4,173	5,916	6,656	6,617	31,584
発電	千GJ	65,566	61,321	64,725	49,648	53,563
事務所等	千GJ	1,419	1,389	1,270	1,367	1,169
その他	千GJ	1,279	1,193	1,158	1,104	1,294
車両※5	千GJ	-	117	132	104	86
(東京ガス単体)	千GJ	5,877	5,629	5,433	5,457	5,042
電力※6	千kWh	569,650	528,464	482,773	490,303	613,440
都市ガス製造	千kWh	357,068	324,660	293,255	294,701	285,443
地域冷暖房等	千kWh	84,722	83,433	76,539	77,499	186,367
発電	千kWh	12,067	9,311	8,767	2,199	5,332
事務所等	千kWh	49,629	45,336	42,074	46,477	52,477
その他	千kWh	98,696	95,591	91,036	90,525	108,055
(東京ガス単体)	千kWh	416,928	380,112	345,017	349,921	343,292
都市ガス	千m³	1,628,350	1,503,916	1,601,355	1,265,918	1,826,142
都市ガス製造	千m³	14,450	14,930	19,163	17,878	17,986
地域冷暖房等	千m³	76,216	109,419	127,798	126,876	605,491
発電	千m³	1,519,617	1,360,735	1,436,492	1,102,808	1,188,992
事務所等	千m³	17,082	17,965	16,303	17,540	11,732
その他	千m³	985	867	1,599	816	1,942
(東京ガス単体)	千m³	37,035	38,814	42,288	41,988	34,985
熱※6	千GJ	36	34	31	33	56
地域冷暖房等	千GJ	119	119	105	106	65
事務所等	千GJ	96	96	88	87	90
その他	千GJ	172	164	146	135	108
(東京ガス単体)	千GJ	105	105	95	94	94
その他燃料	千GJ	4	8	9	8	2
都市ガス製造	千GJ	0	0	0	1	1
事務所等	千GJ	1	4	3	2	0
その他	千GJ	3	4	5	5	1
(東京ガス単体)	千GJ	1	5	4	3	1
車両※5	千GJ	-	117	132	104	86
(東京ガス単体)	千GJ	-	46	51	42	7

第三者保証

※1 東京ガスおよび国内連結子会社45社を対象に集計。
※2 2018年度までは、ガスコージェネレーションシステムを用いて電力販売を行っている地域冷暖房拠点等については、発電に用いたエネルギー等のデータを「発電」に計上し、熱製造に用いたエネルギー等のデータを「地域冷暖房等」に計上。2019年度より、上記地域冷暖房拠点等で使われたエネルギー等のデータは全て「地域冷暖房等」に計上。「事務所等」は、当社の単体のエネルギー使用量のうち、都市ガス製造工場、地域冷暖房を除いたもの。「その他」は地域冷暖房等と発電を除いたグループ会社のデータ。
※3 それぞれの事業活動によるエネルギー使用原単位の増減を適切に評価するために、都市ガス製造工場の活動に他社向け受託加工を含める等しているため、他項に記載した諸データと異なる場合がある。
※4 熱・電力のグループ間融通による二重計上分を除く。
※5 2018年度までは、「事務所等」「その他」にそれぞれ車両分を計上、2019年度より「車両」として計上。
※6 グループ間融通による二重計上分を除く。地域冷暖房については、2018年度から熱融通分を控除。

Web 集計範囲：東京ガスおよび国内連結子会社45社

環境データ

社会データ

ガバナンスデータ

大気への排出

温室効果ガス排出量 有価証券報告書参照先

項 目			単 位	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
Scope1+2 (国内外) ※1			万t-CO _{2e}	384.8	370.6	413.6	327.5	465.4	
国 内	Scope1+2		万t-CO _{2e}	384.8	370.6	390.0	312.6	※8 457.4	
	Scope1		万t-CO _{2e}	358.8	346.7	369.1	292.2	433.5	
	Scope2		万t-CO _{2e}	26.0	23.9	20.9	20.5	23.9	
	CO ₂ ※2、3、4、5		万t-CO _{2e}	383.9	369.8	389.3	311.9	※8 456.5	
	都市ガス製造		万t-CO _{2e}	19.2	17.7	16.8	16.4	15.0	
	地域冷暖房等		万t-CO _{2e}	20.5	29.4	33.0	32.7	158.7	
	発電		万t-CO _{2e}	333.3	312	329.3	252.6	272.6	
	事務所等		万t-CO _{2e}	7.1	6.7	6.0	6.4	4.7	
	その他		万t-CO _{2e}	6.2	6.1	5.9	5.5	6.7	
	車両※6		万t-CO _{2e}	-	0.8	0.9	0.7	0.6	
	(東京ガス単体)		万t-CO _{2e}	28.0	26.6	25.2	25.0	21.2	
	CH ₄ ※7		万t-CO _{2e}	0.9	0.8	0.7	0.7	1.1	
海 外※9	Scope1+2		万t-CO _{2e}	-	-	※10 23.6	※11 14.9	8.0	
	Scope1		万t-CO _{2e}	-	-	-	14.9	7.0	
	Scope2		万t-CO _{2e}	-	-	-	-	1.0	
Scope3			万t-CO _{2e}	3,574.6	3,265.6	3,453.6	3,439.2	5351.5	
原料調達関連 ※12 (LNG・電力等)	① 購入した製品・サービス		万t-CO _{2e}	682.5	653.6	622.5	622.9	※13 1596.7	
	③ Scope1、2に含まれない 燃料・エネルギー関連活動								
	④ 輸送(上流)								
事業活動関連	② 資本財		万t-CO _{2e}	-	-	-	-	69.9	
	⑤ 事業から出る廃棄物		万t-CO _{2e}	-	-	-	0.5	0.3	
	⑥ 出張		万t-CO _{2e}	-	-	-	0.2	0.2	
	⑦ 雇用者の通勤		万t-CO _{2e}	-	-	-	0.3	0.4	
お客さま先 (都市ガス等)	⑩ 販売した製品の加工		万t-CO _{2e}	-	-	-	※15 295.7	-	
	⑪	国内	販売した製品の使用	万t-CO _{2e}	2,892.1	2,612.0	※14 2,831.1	※14 2,519.6	※14 2981.9
		国外	販売した製品の使用	万t-CO _{2e}	-	-	-	-	※16 702.1

*LNG原料調達637.6万t-CO₂※12 第三者保証

- ※1 海外のScope1+2以外の指標は、東京ガスおよび国内連結子会社45社を対象に集計。海外のScope1+2は、TG Natural Resources LLC、TGES America Ltd.を対象に集計。
- ※2 グループ間融通による二重計上分を除く。
- ※3 2018年度までは、ガスコージェネレーションシステムを用いて電力販売を行っている地域冷暖房拠点等については、発電に用いたエネルギー等のデータを「発電」に計上し、熱製造に用いたエネルギー等のデータを「地域冷暖房等」に計上。2019年度より、上記地域冷暖房拠点等で使われたエネルギー等のデータは全て「地域冷暖房等」に計上。「事務所等」は、当社の単体のエネルギー使用量のうち、都市ガス製造工場、地域冷暖房を除いたもの。「その他」は地域冷暖房と発電所を除いたグループ会社のデータ。
- ※4 それぞれの事業活動によるエネルギー使用原単位の増減を適切に評価するために、都市ガス製造の活動に他社向け受託加工を含める等しているため、他項に記載した諸データと異なる場合がある。
- ※5 調整後排出係数を用いて算出した値。
- ※6 2019年度より「事務所等」「その他」に計上されていた、車両分を「車両」として計上。
- ※7 CH₄(メタン)は排出量に地球温暖化対策の推進に関する法律(温対法)に定められた地球温暖化係数である25を乗じCO₂排出量に換算した。CH₄の排出量は約427t。
- ※8 2022年度より、GHGプロトコルを参照し集計の考え方を見直して、エネルギーサービス分を計上。エネルギーサービスとは、顧客の敷地内にガスコージェネレーション等の当社グループ所有設備を設置して、運転監視や、燃料調達等を一括して行い、顧客に対して電力・冷温熱・ガス、その他ユーティリティを提供するサービス。
- ※9 海外のScope1+2は、2020年度、2021年度はTG Natural Resources LLCを対象に集計、2022年度はTG Natural Resources LLC、TGES America Ltd.を対象に集計。TG Natural Resources LLCは1月～12月分、TGES America Ltd.は4月から3月分を集計。
- ※10 昨年度のファクトブックにおいて、2020年度の実績を計上していたので2021年度の実績に修正。2021年度実績として計上した値を2020年1月～12月の実績として修正。
- ※11 2021年度実績は、TG Natural Resources LLCのScope1のみ集計。
- ※12 LNG調達量とLCA手法により分析した天然ガスの採掘から加工・輸送のライフサイクルでの温室効果ガス排出原単位に基づき算出。
- ・2015年度以降の排出原単位
採掘:0.77g-CO₂/MJ、液化:6.71g-CO₂/MJ、海上輸送:1.48g-CO₂/MJ、総発熱量基準
出所:「LNGおよび都市ガス13Aのライフサイクル温室効果ガス排出量の算定」(「エネルギー・資源学会研究発表会講演論文集,35,23-26,2016」)
- ・2019年度以降の排出原単位
採掘:0.80-CO₂/MJ、液化:6.77g-CO₂/MJ、海上輸送:1.48g-CO₂/MJ、総発熱量基準
出所:(一社)日本ガス協会Webサイト「都市ガスのライフサイクル評価(2020年7月公表)」
- ※13 2022年度より、GHGプロトコルを参照し集計の考え方を見直して、LNG調達に加えて、LPG調達、電力調達による排出量を計上。LPG分は、調達量に排出原単位(0.839t-CO_{2e}/t)乗じた値。電力分は、当社が出資している発電所(連結子会社を除く)および発電された電力の全量を受け入れている発電所からの排出量と、市場から調達した電力からの排出量の合計。
- ※14 2020年度は、都市ガス販売量に排出原単位(2.21kgCO₂/m³)を乗じた値と、当社が出資している発電所(連結子会社を除く)および発電された電力の全量を受け入れている発電所分からの排出量の合計。2021年度は、都市ガス販売量に排出原単位(2.21kgCO₂/m³)を乗じた値。2022年度は、集計の考え方を見直して、都市ガス販売に加えてLNG販売による排出量を計上。都市ガス分は、販売量に排出原単位(2.21kgCO₂/m³)を乗じた値。LNG分は、販売量に排出原単位(2.7t-CO₂/t)を乗じた値。
- ※15 当社が出資している発電所(連結子会社を除く)および発電された電力の全量を受け入れている発電所分からの排出量の合計。2022年度からは、原料調達関連に計上。
- ※16 TG Natural Resources LLCが販売した天然ガス販売量に排出原単位(U.S.Environmental Protection Agency (EPA) Emission Factors for Greenhouse Gas Inventoriesの天然ガスCO₂排出係数53.6kgCO₂/mmBtu)を乗じた値。

環境データ

社会データ

ガバナンスデータ

換算係数等

CO₂排出係数

項 目		単 位	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
都市ガス(東京ガスの13A) ^{※1}		kg-CO ₂ /m ³	2.21				
購入電力 ^{※2}		kg-CO ₂ /kWh	温対法の省令に基づき公表される電気事業者別の排出係数。				
熱 ^{※3}	蒸気(産業用は除く)・温水・冷水	kg-CO ₂ /MJ	0.057				
	産業用蒸気	kg-CO ₂ /MJ	0.06				
その他燃料 ^{※3}	A重油	kg-CO ₂ /L	2.71				
	軽油	kg-CO ₂ /L	2.58				
	灯油	kg-CO ₂ /L	2.49				
	ガソリン	kg-CO ₂ /L	2.32				
	LPG	kg-CO ₂ /kg	3.00				

※1 当社の都市ガス(13A)の代表組成より計算(15℃、ゲージ圧2kPa)。
※2 調整後排出係数を適用。
※3 温対法の省令に基づき公表された単位発熱量に、単位発熱量あたりの炭素排出係数および44/12を乗じた数値を用いて算定。

単位発熱量

項 目		単 位	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
都市ガス(東京ガスの13A) ^{※4}		MJ/m ³ N	45.00				
購入電力 ^{※5※6}	昼間電力	MJ/kWh	9.97				
	夜間電力	MJ/kWh	9.28				
	上記以外の買電	MJ/kWh	9.76				
熱 ^{※5}	蒸気(産業用は除く)・温水・冷水	MJ/MJ	1.36				
	産業用蒸気	MJ/MJ	1.02				
その他燃料 ^{※5}	A重油	MJ/L	39.1				
	軽油	MJ/L	37.7				
	灯油	MJ/L	36.7				
	ガソリン	MJ/L	34.6				
	LPG	MJ/kg	50.8				
原油換算係数 ^{※5}		kL/GJ	0.0258				

※4 当社の都市ガス発熱量(0℃、1気圧)。
※5 「エネルギー使用の合理化に関する法律」(省エネ法)(現、エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律)
※6 「地域冷暖房等」、「事務所等」における使用電力量の熱量換算に対しては、一般電気事業者からの購入分については、全て昼間電力の係数を使用した。

電気の使用量に応じて変化するのは「火力発電」

日本では、電力会社から供給される電力は、主に火力、原子力、水力発電所から供給されています。原子力発電所は定期点検時期以外はフル稼働で発電します。また、水力発電の年間発電量は降水量によって決まります。 によって発電量の調節は火力発電によって行われています。したがって、省エネ対策等で電気の使用量を削減することで「火力発電」の年間トータルでの発電量が減少すると考えられます。

WEB

GHGプロトコル(英文)

(系統電力にかかわる対策による温室効果ガス削減量算定ガイドライン)

WEB

GHGプロトコル(和訳)

(系統電力にかかわる対策による温室効果ガス削減量算定ガイドライン)

水

取水量（水使用量）

取水量（水使用量）※1

項 目	単 位	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
取水量(水使用量) 「東京ガスグループ合計」	千m³	743,481	690,950	661,816	679,501	633,359 
上水・工水 「東京ガスグループ合計」	千m³	4,952	4,600	4,422	3,334	4,708 
	都市ガス製造	千m³	1,045	981	959	867
	地域冷暖房等	千m³	1,780	1,716	1,582	1,539
	発電	千m³	1,325	1,135	1,263	216
	事務所等	千m³	515	507	400	409
	その他	千m³	286	261	217	195
	(東京ガス単体)	千m³	1,644	1,580	1,448	1,473
海水	都市ガス製造	千m³	738,529	686,350	657,394	676,167
						628,651 

※1 東京ガスおよび国内連結子会社45社を対象に集計。

排水水量

水系への排出※2

項 目		単 位	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
排水水量		千m³	739,517	687,365	658,427	676,921	629,629
排水水量※3 「東京ガスグループ合計」		千m³	988	1,015	1,033	754	978
	都市ガス製造	千m³	221	300	285	261	251
	地域冷暖房等	千m³	362	387	379	346	325
	発電	千m³	405	328	369	146	402
	(東京ガス単体)	千m³	254	335	327	289	265
	海水※4	千m³	738,529	686,350	657,394	676,167	628,651

※2 東京ガスおよび国内連結子会社45社を対象に集計。ただし、東京ガスの事務所等およびその他グループ会社は除く。

※3 排水処理設備からの排水量と下水道放流量を対象とする。

※4 正確な測定が不可能なため、海水使用量＝排水量として集計。

Web 集計範囲：東京ガスおよび国内連結子会社45社

廃棄物

産業廃棄物※1

項目		単位	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
産業廃棄物※2 「東京ガスグループ合計」	発生量	t	144,827	146,243	143,176	133,481	74,730※3
	再資源化量	t	140,015	141,204	139,945	130,260	70,071※3
	最終処分量	t	2,490	1,702	1,655	2,316	4,030※4
	再資源化率	%	97	97	98	98	94
	最終処分率	%	1.7	1.2	1.2	1.7	5.4
東京ガス単体	発生量	t	4,767	4,924	3,697	3,499	1,534
	再資源化量	t	3,607	3,464	2,777	2,787	1,140
	最終処分量	t	575	508	471	437	142
	再資源化率	%	76	70	75	75	74
	最終処分率	%	12	10	13	12	9

※1 東京ガスおよび国内連結子会社45社を対象に集計。

※2 子会社、お客さま先での建設工事分を含む。

※3 発生量・再資源化量の減少は、主に2022年度の櫛キャブティから日鉄P&E櫛(グループ外企業)への導管事業承継によるもの。

※4 最終処分量の増加は、伏木万葉埠頭バイオマス発電所稼働に伴う燃え殻によるもの。

Web 集計範囲：東京ガスおよび国内連結子会社45社

ガス導管工事から得られる副産物

項 目			単 位	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
ガス導管※3	PE管	回収量	t	299	253	265	254	268
	PE管	再資源化量	t	299	253	265	254	268
	PE管	再資源化率	%	100	100	100	100	100

※3 東京ガス単体のみ。

従業員

男女別正社員数※1、2、3

		単 位	2020年度	2021年度	2022年度
男性	単体	名 (%)	6,466 (83.4)	6,194 (83.2)	6,053 (82.9)
	連結	名 (%)	11,710 (80.9)	※4 11,375 (80.4)	10,884 (79.9)
女性	単体	名 (%)	1,283 (16.6)	1,253 (16.8)	1,248 (17.1)
	連結	名 (%)	2,773 (19.1)	2,766 (19.6)	2,773 (20.1)
合計	単体	名 (%)	7,749	7,447	7,301
	連結	名 (%)	14,483	※4 14,141	13,617

※1 各年度における3月末現在の実績。
※2 単体データは、東京ガスへの社外からの受け入れ出向者を含まず、当社からの社外への出向者を含む(以下、在籍者)。
※3 連結データは、東京ガスおよび子会社への社外からの受入出向者を含まず、東京ガスおよび子会社からの社外への出向者を含む(以下、在籍者)。
※4 過年度データに誤りがあったため修正。

採用状況(新卒)※13、14、15

		単 位	2021年度	2022年度	2023年度
男性	単体	名	102	102	105
	連結	名	284	※16 299	267
女性	単体	名	35	28	37
	連結	名	125	120	120
合計	単体	名	137	130	142
	連結	名	409	※16 419	387

※13 各年度における4月1日現在の実績。
※14 単体データは、東京ガス社員(在籍者)。
※15 連結データは、東京ガスおよびデータ把握が可能な子会社の社員(在籍者)。
※16 過年度データに誤りがあったため修正。

管理者数※5、6、7、8

第三者保証

		単 位	2021年度	2022年度	2023年度
男性	単体	名 (%)	2,614 (90.8)	2,574 (90.5)	2,534 (90.2)
	連結	名 (%)	3,345 (90.3)	※9 3,290 (90.2)	3,193 (89.6)
女性	単体	名 (%)	264 (9.2)	271 (9.5)	276 (9.8)
	連結	名 (%)	361 (9.7)	※9 359 (9.8)	370 (10.4)
合計	単体	名	2,878	2,845	2,810
	連結	名	3,706	※9 3,649	3,563

※5 各年度における4月1日現在の実績。
※6 部下を持つ職位以上の者、またはそれと同等の他位にある者を指す。
※7 単体データは、東京ガス社員(在籍者)。
※8 連結データは、東京ガスおよび子会社の社員(在籍者)。
※9 過年度データに誤りがあったため修正。

採用状況(中途)※17、18、19

		単 位	2020年度	2021年度	2022年度
男性	単体	名	14	21	29
	連結	名	122	93	135
女性	単体	名	3	5	2
	連結	名	85	66	89
合計	単体	名	17	26	31
	連結	名	207	159	224

※17 契約社員から正社員への転換も含む。
※18 単体データは、東京ガス社員(在籍者)。
※19 連結データは、東京ガスおよびデータ把握が可能な子会社の社員(在籍者)。

男女別平均勤続年数※10、11、12

		単 位	2020年度	2021年度	2022年度
男性	単体	年	19.4	20.3	20.2
	連結	年	16.7	17.5	16.7
女性	単体	年	17.7	17.8	18.9
	連結	年	13.8	13.8	14.0
合計	単体	年	19.1	19.9	20.0
	連結	年	16.3	16.8	16.2

※10 各年度における3月末現在の実績。
※11 単体データは、東京ガス社員(在籍者)。
※12 連結データは、東京ガスおよびデータ把握が可能な子会社の社員(在籍者)。

離職者数※20、21、22

		単 位	2020年度	2021年度	2022年度
男性 (離職率)	単体	名 (%)	35 (0.53)	66 (1.03)	80 (1.27)
	連結	名 (%)	157 (1.32)	274 (2.37)	261 (2.34)
女性 (離職率)	単体	名 (%)	6 (0.47)	12 (0.94)	21 (1.64)
	連結	名 (%)	107 (3.94)	126 (4.44)	125 (4.49)
合計 (離職率)	単体	名 (%)	41 (0.52)	78 (1.02)	101 (1.34)
	連結	名 (%)	264 (1.81)	400 (2.77)	386 (2.77)

※20 単体データは、東京ガス社員(在籍者)。
※21 連結データは、東京ガスおよびデータ把握が可能な子会社の社員(在籍者)。
※22 離職率は、「正社員における自己都合退職者数(各年度3月末現在)／正社員数(各年度4月1日現在)」にて算出。

契約社員・派遣社員数※1、2

	単 位	2021年度	2022年度	2023年度
契約社員	名	1,158	1,044	985
派遣社員	名	595	748	702
合計 (従業員に占める割合)	名 (%)	1,753 (18.6)	1,792 (19.2)	1,687 (18.5)

※1 各年度における4月1日現在の実績。

※2 東京ガスにおける実績。

障がい者の雇用数※3、4、5

	単 位	2021年度6月	2022年度6月	2023年度6月
在籍数	名	167	169	171
雇用率	%	2.54	2.64	2.72

※3 各年度の表記の月における1日現在の実績。

※4 在籍数は、東京ガス単体における、正社員と契約社員を合わせた在籍者（頭数）実績。

※5 雇用率は、厚生労働省所轄「障害者雇用状況報告」の数値。

定年退職後の再雇用状況※6

	単 位	2020年度	2021年度	2022年度
定年退職者数(総数)※7	名	163	170	200
再雇用者数※8	名 (%)	149 (91.4)	155 (91.2)	179 (89.5)

※6 東京ガス社員（在籍者）における実績。

※7 60歳で定年退職した人数。

※8 定年退職後、東京ガスまたは子会社等で再雇用された人数。

団体交渉権の対象者数(経営層を除く社員数)※9、10

	単 位	2020年度	2021年度	2022年度
社員数	名	6,932	6,780	6,641

※9 各年度における3月末現在の実績。

※10 東京ガス社員（在籍者）における実績。

人材育成

年間平均研修時間※11、12

	単 位	2020年度	2021年度	2022年度
年間平均研修時間	時間／人	12.6	12.3	12.2

※11 東京ガス社員（在籍者）における実績。

※12 人事部主催の研修のデータ（各部門独自の研修は含まない）。

制度利用

育児・介護と仕事の両立に関する制度の利用実績（連結）※13

制 度	項 目	単 位	2020年度		2021年度		2022年度	
			男性	女性	男性	女性	男性	女性
育児休職	利用者数	名	29	170	63	196	181	200
育児勤務	利用者数	名	22	367	35	366	36	354
介護休職	利用者数	名	0	9	3	10	4	9
介護勤務	利用者数	名	0	7	0	4	4	5

※13 東京ガスおよびデータ把握が可能な子会社の社員（在籍者）における実績。

主な制度と利用実績（単体）※14、15

制 度	内 容	項 目	単 位	2020年度		2021年度		2022年度	
				男性	女性	男性	女性	男性	女性
育児休職	子が満3歳に達した直後の4月末まで（ただし保育所に入所できない場合に復職予定日を柔軟に変更可能）	利用者数	名	18	82	38	92	120	104
		復職率※16	%	100	100	100	100	100	100
育児勤務	妊娠中および子が小学校6年生修了まで。育児のためのフレックスタイム制あり	利用者数	名	18	218	26※17	209	31	210
介護休職	2親等以内の被介護者一人につき3年以内	利用者数	名	0	2	2※17	3	2	5
介護勤務	2親等以内の被介護者一人につき3年以内。介護のためのフレックスタイム制あり	利用者数	名	0	3	0	1	1	2
出産休暇	社員が出産する場合、申し出により産前6週間、産後8週間	利用者数	名	-	51	-	45	-	60
配偶者出産休暇	配偶者が出産した場合、180日以内に5日	利用者数	名	220		227※17		261	
子の看護休暇	小学校3年生修了までの子が負傷し、または疾病にかかり、その世話をする場合／予防接種や健康診断を受けさせる場合、10日	利用者数	名	6	5	0	1	4	4
ボランティア休暇	ボランティア活動に使用する場合、年間5日以内	延べ利用者数	名	2		10		9	
キャリアリフレクション制度※18	30・35・40・50歳到達者に適用。記念品等の贈呈や特別休暇（有給）を付与	利用者数	名	702		787		803	
配偶者同行休職	社員が、海外で勤務等をする配偶者と生活をともにする場合、3年以内	利用者数	名	6		9		13	
ライフデザインサポート休職	不妊治療を行う社員に1年以内	利用者数	名	-	-	-	3	-	0

※14 東京ガス社員（在籍者）における実績。

※15 太字は法定以上の社内制度。

※16 各年度において育児休職を終了した者が会社業務に復帰した割合。

※17 過年度データに誤りがあったため修正。

※18 利用者数の定義を見直したため過年度データ修正。

労働安全衛生

事故・災害の状況※1

	単 位	2020年度	2021年度	2022年度
労働災害による死亡者数	名	0	0	0
休業災害件数	件	7	8	0
休業度数率※2、4	-	0.44	0.52	0.00
強度率※3、4、5	-	0.014	0.010	0.000

※1 東京ガス社員（在籍者）および契約社員を合わせた実績。
※2 休業度数率＝100万延実労働時間あたりに発生する休業災害被災者を示すもの。
※3 強度率＝1,000 延実労働時間あたりの災害によって失われる労働損失日数を示すもの。
※4 交通被害を含む。
※5 労働損失日数は、厚生労働省が定めた基準に基づいて算出。

第三者保証

安全衛生に関する教育実施状況※6

内 容		単 位	2020年度	2021年度	2022年度
階層別安全衛生・安全配慮研修	新入社員教育	名	218	137	130
	新任管理者安全衛生研修	名	204	226	249

※6 東京ガス社員（在籍者）における実績。

健康指標※7

		単 位	2020年度	2021年度	2022年度
定期健康診断受診率		%	100	100	100
ストレスチェック受検率		%	80.2	73.7	88.0
健康施策に対する従業員の参加状況※8		名	2,054	1,247	4,497
平均残業時間		時間／人・月	16.9	18.7	17.9
年間有給休暇取得日数		日／人	14.0	17.9	21.2
喫煙率	男性	%	29.7	28.9	28.2
	女性	%	5.2	4.8	5.0

※7 東京ガス社員（在籍者）における実績。
※8 個人対抗で2か月間の歩数を競うウォーキングキャンペーンの参加者数。

人権・コンプライアンスに関する研修、相談

人権・コンプライアンスに関する研修の参加者※1

	概 要	単 位	2020年度	2021年度	2022年度
階層別コンプライアンス研修	入社時、入社3年目、資格昇格時(2階層)の研修	名	1,322	1,238	1,074
職場ディスカッション	当社グループ全体で設定した統一テーマに関する職場単位の研修	名	21,966	21,956	21,191
コンプライアンス推進担当者研修	職場を適正に運営するためのコンプライアンス関連情報を、年間を通じて複数回にわたり提供する研修	名	-	-	321
コンプライアンス相談窓口担当者研修	リスク発生時の迅速なエスカレーションの実施と対応力強化に向けた研修	名	34	73	57
コンプライアンス講演会※2,3	一人ひとりのコンプライアンス意識向上を図るべく、当社グループのコンプライアンス上の課題を踏まえたテーマで実施	名	-	1,147	2,085

※1 東京ガスグループにおける実績。

※2 定義を見直したため2020年度データ修正。

※3 2020年度はコロナ禍のため未実施。2021年度は3回開催の視聴人数計。2022年度は3か月間の動画再生回数。

コンプライアンス相談実績※4

相談内容	単 位	2020年度	2021年度	2022年度
職場の人間関係・ハラスメントに関するもの	件	42	60	47
処遇・労働時間等に関するもの	件	19	24	29
社内ルールに関するもの	件	23	25	10
法令に関するもの、その他	件	8	11	18
合計	件	92	120	104

※4 東京ガスグループにおける実績。

環境データ

社会データ

ガバナンスデータ

第三者保証について

本PDF「東京ガスグループ サステナビリティファクトブック」内の環境データおよび社会データの一部[※]については、記載事項の信頼性を高めるため、KPMGあずさサステナビリティ(株)(あずさ監査法人グループ)による第三者保証を受けています。

※ 保証を受けた項については、各項目に「第三者保証」マークを付しています。



独立した第三者保証報告書

2023 年 8 月 23 日

東京瓦斯株式会社
代表執行役社長 笹山 晋一 殿

KPMG あずさサステナビリティ株式会社
東京都千代田区大手町一丁目 9 番 7 号

代表取締役

斎藤 和彦

当社は、東京瓦斯株式会社(以下、「会社」という。)からの委嘱に基づき、会社が作成した東京ガスグループサステナビリティファクトブック 2023(以下、「サステナビリティファクトブック」という。)に記載されている 2022 年 4 月 1 日から 2023 年 3 月 31 日までを対象とした「第三者保証」マークの付されている環境・社会パフォーマンス指標(ただし、「管理者数」に関しては 2023 年 4 月 1 日現在の値。)(以下、「指標」という。)に対して限定的保証業務を実施した。

会社の責任

会社が定めた指標の算定・報告規準(以下、「会社の定める規準」という。サステナビリティファクトブックに記載。)に従って指標を算定し、表示する責任は会社にある。

当社の責任

当社の責任は、限定的保証業務を実施し、実施した手続に基づいて結論を表明することにある。当社は、国際監査・保証基準審議会の国際保証業務基準(ISAE)3000「過去財務情報の監査又はレビュー以外の保証業務」及び ISAE3410「温室効果ガス情報に対する保証業務」に準拠して限定的保証業務を実施した。

本保証業務は限定的保証業務であり、主としてサステナビリティファクトブック上の開示情報の作成に責任を有するもの等に対する質問、分析的手続等の保証手続を通じて実施され、合理的保証業務における手続と比べて、その種類は異なり、実施の程度は狭く、合理的保証業務ほどには高い水準の保証を与えるものではない。当社の実施した保証手続には以下の手続が含まれる。

- サステナビリティファクトブックの作成・開示方針についての質問及び会社の定める規準の検討
- 指標に関する算定方法並びに内部統制の整備状況に関する質問
- 集計データに対する分析的手続の実施
- 会社の定める規準に従って指標が把握、集計、開示されているかについて、試査により入手した証拠との照合並びに再計算の実施
- リスク分析に基づき選定した扇島 LNG 基地における現地往査
- 指標の表示の妥当性に関する検討

結論

上述の保証手続の結果、サステナビリティファクトブックに記載されている指標が、すべての重要な点において、会社の定める規準に従って算定され、表示されていないと認められる事項は発見されなかった。

当社の独立性と品質マネジメント

当社は、誠実性、客観性、職業的専門家としての能力と正当な注意、守秘義務及び職業的専門家としての行動に関する基本原則に基づく独立性及びその他の要件を含む、国際会計士倫理基準審議会の公表した「職業会計士の倫理規程」を遵守した。

当社は、国際品質マネジメント基準第 1 号に準拠して、倫理要件、職業的専門家としての基準並びに適用される法令及び規則の要件の遵守に関する方針又は手続を含む、品質マネジメントシステムをデザイン、適用及び運用している。

以 上

ESGインデックスへの組み入れ状況

主なESG評価

東京ガスグループは、以下のとおりESG関連のインデックスに組み入れられています(2023年7月現在)。

FTSE4Good Index Series

ロンドン証券取引所グループの子会社であるFTSE Russell社が開発したインデックス。ESGの分野から企業を評価し、基準を満たした企業が組み入れられています。



FTSE4Good

WEB FTSE4Good Index Series

FTSE Blossom Japan Index

ESGの対応に優れた日本企業が組み入れられたインデックス。業種配分の偏りを抑えた設計になっています。年金積立金管理運用(独)(以下、GPIF)が2017年より同インデックスに連動した運用を行っています。



FTSE Blossom Japan

FTSE Blossom Japan Sector Relative Index

ESGの対応に優れた日本企業が組み入れられたインデックス。環境負荷の大きさ、および気候変動リスク・機会に対する経営姿勢も評価します。GPIFが2022年より同インデックスに連動した運用を行っています。



FTSE Blossom Japan Sector Relative Index

WEB FTSE Blossom Japan Index Series

MSCI ESG Leaders Indexes^{※1}

米国のMSCI社が開発したインデックス。ESGの分野から企業を評価し、基準を満たした企業が組み入れられています。



MSCIジャパンESGセレクト・リーダーズ指数^{※1}

ESGの対応に優れた日本企業が組み入れられたインデックス。業種内で相対的にESG評価が高い企業が組み入れられています。GPIFが2017年より同インデックスに連動した運用を行っています。

2023 CONSTITUENT MSCIジャパン
ESGセレクト・リーダーズ指数

MSCI日本株女性活躍指数 (WIN)^{※1}

女性活躍に関するデータに基づく性別多様性スコアの高い日本企業が組み入れられたインデックス。GPIFが2017年より同インデックスに連動した運用を行っています。

2023 CONSTITUENT MSCI日本株
女性活躍指数 (WIN)

SOMPOサステナビリティ・インデックス

SOMPOアセットマネジメント(株)が運用するインデックス。SOMPOリスクマネジメント(株)が行うESG評価において、基準を満たした企業が組み入れられています。



iSTOXX MUTB ジャパン プラチナキャリア 150 インデックス

三菱UFJ信託銀行(株)とドイツ取引所傘下の指数提供会社STOXX社が共同で開発した「人的資本」に着目したインデックス。年齢によらず自律的な学びや経験を通じてスキルを磨き、積み上げていくキャリアへの取り組みが積極的かつ継続的に行える日本企業が組み入れられています。



※1：THE INCLUSION OF Tokyo Gas Co., Ltd. IN ANY MSCI INDEX, AND THE USE OF MSCI LOGOS, TRADEMARKS, SERVICE MARKS OR INDEX NAMES HEREIN, DO NOT CONSTITUTE A SPONSORSHIP, ENDORSEMENT OR PROMOTION OF Tokyo Gas Co., Ltd. BY MSCI OR ANY OF ITS AFFILIATES. THE MSCI INDEXES ARE THE EXCLUSIVE PROPERTY OF MSCI. MSCI AND THE MSCI INDEX NAMES AND LOGOS ARE TRADEMARKS OR SERVICE MARKS OF MSCI OR ITS AFFILIATES.

サステナビリティに関する社外からの評価

主なESG評価

東京ガスグループは、以下のとおりサステナビリティに関する外部評価を受けています(2023年7月現在)。

CDP

CDPは英国の非営利団体で、機関投資家と連携し、企業に対して気候変動や水リスク等の取り組みに関する情報開示を求める国際的な枠組みを運営しています。企業は取り組み内容に応じてA～D-のスコアで評価され、企業の環境への取り組みを測る重要指標の一つとなっています。当社は2022年度「気候変動」分野においてA-の評価を受けています。



えるぼし認定

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(女性活躍推進法)に基づく認定制度で、女性活躍の取り組み状況が優良な企業に対して厚生労働大臣より認定されます。3段階の評価があり、東京ガスカスタマーサポート(株)が最高段階、東京ガス(株)が第2段階の認定を受けています。



健康経営優良法人2023

経済産業省と日本健康会議が共同で主催する認定制度。地域の健康課題に即した取り組みや日本健康会議が進める健康増進の取り組みをもとに、特に優良な健康経営を実践している大企業や中小企業等の法人を顕彰するものです。東京ガス、東京ガスiネット(株)、東京ガスカスタマーサポート(株)が大規模法人部門で、東京ガスリース(株)が中小規模法人部門で認定を受けています。



くるみん認定

次世代育成支援対策推進法に基づく認定制度で、積極的に子育てを支援している企業に対して厚生労働大臣より認定されます。現在、東京ガス(株)および東京ガスカスタマーサポート(株)が第2段階の認定を受けています。



令和4年度 なでしこ銘柄

経済産業省と東京証券取引所が共同で、女性活躍推進に優れた企業を選定するもので、経営戦略と連動した女性活躍推進を行う企業が評価されます。東京ガスがなでしこ銘柄に選定されるのは今回で6回目です。



GRIサステナビリティ・レポーティング・スタンダード対照表

東京ガスグループ サステナビリティファクトブックは、GRIサステナビリティ・レポーティング・スタンダードを参照しています。

GRI2:一般開示事項 2021

項目		該当ページ
1. 組織と報告実務		
2-1	組織の名称	Web 会社概要
		Web 事業所
2-2	組織のサステナビリティ報告の対象となる事業体	Web グループ会社一覧
		Web 有価証券報告書(関係会社の状況)
2-3	報告期間、報告頻度、連絡先	編集方針
		Web サステナビリティに関するご意見
2-4	情報の修正・訂正記述	—
2-5	外部保証	第三者による独立保証報告書
2. 活動と労働者		
2-6	活動、バリューチェーン、その他の取引	Web 有価証券報告書(事業の状況)
		Web 事業紹介
		Web 個人(ご家庭)のお客さま
		Web 法人・個人事業主のお客さま
		サプライチェーンマネジメント
		Web 公告
2-7	従業員	Web 有価証券報告書(従業員の状況)
		社会データ
2-8	従業員以外の労働者	社会データ
3. ガバナンス		
2-9	ガバナンス構造と構成	Web 統合報告書(コーポレート・ガバナンス)
		東京ガスグループのサステナビリティ
		Web コーポレート・ガバナンス報告書

項目		該当ページ
2-10	最高ガバナンス機関における指名と選出	Web コーポレート・ガバナンス報告書
		Web 社外役員の独立性の判断基準
2-11	最高ガバナンス機関の議長	Web コーポレート・ガバナンス報告書
2-12	インバクトのマネジメントの監督における最高ガバナンス機関の役割	サステナビリティ推進体制
		ステークホルダーエンゲージメント
		Web 統合報告書(コーポレート・ガバナンス)
		Web 統合報告書(リスク管理体制)
2-13	インバクトのマネジメントに関する責任の移譲	サステナビリティ推進体制
2-14	サステナビリティ報告における最高ガバナンス機関の役割	サステナビリティ推進体制
		マテリアリティの特定
2-15	利益相反	Web コーポレート・ガバナンス報告書
2-16	重大な懸念事項の伝達	Web 統合報告書(コーポレート・ガバナンス)
		コンプライアンス
2-17	最高ガバナンス機関の集会的知見	Web 統合報告書(コーポレート・ガバナンス)
		サステナビリティ推進体制
2-18	最高ガバナンス機関のパフォーマンス評価	Web 統合報告書(コーポレート・ガバナンス)
		サステナビリティ推進体制
2-19	報酬方針	Web 統合報告書(役員報酬)
2-20	報酬の決定プロセス	Web 統合報告書(役員報酬)
2-21	年間報酬総額の比率	—

ガイドライン対照表

GRIスタンダード対照表

グローバル・コンパクト対照表

ISO26000対照表

SASB対照表

GRIサステナビリティ・レポートिंग・
スタンダード対照表

イントロダクション

サステナビリティ

環境

社会

ガバナンス

ESGデータ

第三者による
独立保証報告書

主なESG評価

ガイドライン対照表

GRI2:一般開示事項 2021

項目	該当ページ
4. 戦略、方針、実務慣行	
2-22 持続可能な発展に向けた戦略に関する声明	Web 統合報告書 (CEOメッセージ)
2-23 方針声明	Web グループ経営理念・行動基準
	東京ガスグループのサステナビリティ
2-24 方針声明の実践	—
2-25 マイナスのインパクトの是正プロセス	サステナビリティ推進体制
2-26 助言を求める制度および懸念を提起する制度	人権
	Web お客さま窓口一覧
	当社の資料調達に関するお問い合わせ
2-27 法規制遵守	違反事例はありません
	法律や規制の違反はありません
2-28 会員資格を持つ団体	国連グローバル・コンパクト (一社)日本経済団体連合会 (一社)日本ガス協会 公益信託経団連自然保護協議会 東京商工会議所 (公財)経済同友会 (公財)日本障がい者スポーツ協会

5. ステークホルダーエンゲージメント

2-29	ステークホルダー・エンゲージメントへのアプローチ	サステナビリティ推進の考え方
		ステークホルダーエンゲージメント
2-30	労働協約	良好な労使関係の構築

GRI3:マテリアルな項目 2021

項目	2021該当ページ
マテリアルな項目に関する開示事項	
3-1 マテリアルな項目の決定プロセス	マテリアリティの特定
	編集方針
3-2 マテリアルな項目のリスト	マテリアリティの特定
3-3 マテリアルな項目のマネジメント	マテリアリティの特定
	東京ガスグループのサステナビリティ
	Web 統合報告書 (リスク管理体制)
	サステナビリティ推進体制

GRI11:石油・ガス 2021

開示事項	開示場所
11-1 GHG排出	マテリアリティの特定
	環境データ
11-2 気候に関連する適応、レジリエンス、移行	マテリアリティの特定
	サステナビリティ推進体制
	Web 統合報告書 (コーポレート・ガバナンス)
	Web 統合報告書 (TCFD提言に基づく情報開示)
	気候変動 取り組み
	気候変動 目標と実績
	環境データ
11-3 大気への排出	気候変動 気候変動関連の政策・業界団体等への関与とエンゲージメント
	環境ガバナンス 化学物質・有害廃棄物・汚染物質の管理

GRIスタンダード対照表

グローバル・
コンパクト対照表

ISO26000対照表

SASB対照表

GRIサステナビリティ・レポートینگ・
スタンダード対照表

GRI11:石油・ガス 2021

開示事項		開示場所
11-4	生物多様性	📄 生物多様性
11-5	廃棄物	📄 資源循環 目標と実績
		📄 環境データ 廃棄物
11-6	水と廃水	📄 水セキュリティ
		📄 環境データ 水
11-7	閉鎖とリハビリテーション	—
11-8	資源の保全および重大インシデントの管理	📄 エネルギーへのアクセス 目標と実績
11-9	労働安全衛生	📄 労働安全衛生
11-10	雇用慣行	📄 人材マネジメント・育成 目標と実績
		📄 社会データ 従業員
11-11	非差別と機会均等	📄 ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン 目標と実績
		📄 社会データ 従業員
11-12	強制労働と現代奴隷	📄 人権 人権デューデリジェンスの取り組み
		📄 サプライチェーンマネジメント お取引先との行動規範の共有
11-13	結社の自由と団体交渉	📄 労働慣行
		📄 人権
		📄 サプライチェーンマネジメント
11-14	経済的インパクト	📄 エネルギーへのアクセス
		📄 安全・防災
		📄 地域社会との関係構築
		📄 環境リスクマネジメント
		📄 生物多様性
11-15	地域コミュニティ	📄 ステークホルダーエンゲージメント
		📄 地域社会との関係構築

GRIスタンダード対照表

グローバル・
コンパクト対照表

ISO26000対照表

SASB対照表

開示事項		開示場所
11-16	土地と資源に関する権利	—
11-17	先住民族の権利	—
11-18	紛争と治安	—
11-19	反競争的行為	📄 コンプライアンス
		📄 サプライチェーンマネジメント
11-20	腐敗防止	📄 腐敗防止
		📄 サプライチェーンマネジメント
11-21	政府への支払い	📄 税務コンプライアンス
11-22	公共政策	📄 気候変動 気候変動関連の政策・業界団体等への関与とエンゲージメント

GRI200:経済

項目		2021該当ページ
201: 経済パフォーマンス 2016		
201-1	創出、分配した直接的経済価値	📄 Web 有価証券報告書
201-2	気候変動による財務上の影響、その他のリスクと機会	📄 環境リスクマネジメント
		📄 Web 統合報告書(TCFD)
		📄 Web 統合報告書(リスク管理体制)
201-3	確定給付型年金制度の負担、その他の退職金制度	📄 Web 有価証券報告書(退職給付関係)
201-4	政府から受けた資金援助	—
202: 地域での存在感 2016		
202-1	地域最低賃金に対する標準新人給与の比率(男女別)	—
202-2	地域コミュニティから採用した上級管理職の割合	—

GRIサステナビリティ・レポートینگ・
スタンダード対照表

GRI200:経済

項目		2021該当ページ
203: 間接的な経済的インパクト 2016		
203-1	インフラ投資および支援サービス	エネルギーへのアクセス
		防災対策
		地域社会との関係構築
203-2	著しい間接的な経済的インパクト	—
204: 調達慣行 2016		
204-1	地元サプライヤーへの支出の割合	—
205: 腐敗防止 2016		
205-1	腐敗に関するリスク評価を行っている事業所	コンプライアンス
205-2	腐敗防止の方針や手順に関するコミュニケーションと研修	コンプライアンス
205-3	確定した腐敗事例と実施した措置	腐敗事例はありません
206: 反競争的行為 2016		
206-1	反競争的行為、反トラスト、独占的慣行により受けた法的措置	法的措置はありません
207: 税金 2019		
207-1	税務へのアプローチ	税務コンプライアンス
207-2	ガバナンス、管理、およびリスクマネジメント	税務コンプライアンス
207-3	税務に関連するステークホルダー・エンゲージメントおよび懸念への対処	税務コンプライアンス
207-4	国別の報告	—

GRI300:環境

項目		該当ページ
301: 原材料 2016		
301-1	使用原材料の重量または体積	📄 環境データ
301-2	使用したリサイクル材料	📄 事業活動における取り組み(3Rの推進)
301-3	再生利用された製品と梱包材	📄 汚染、廃棄物や資源の利用を削減するための他社との協働
		📄 環境データ 廃棄物
302: エネルギー 2016		
302-1	組織内のエネルギー消費量	📄 環境データ エネルギー
302-2	組織外のエネルギー消費量	📄 環境データ エネルギー
302-3	エネルギー原単位	📄 目標と実績
		📄 環境データ エネルギー
302-4	エネルギー消費量の削減	📄 目標と実績
		📄 環境データ エネルギー
302-5	製品およびサービスのエネルギー必要量の削減	📄 お客さま先におけるCO ₂ 排出削減への貢献
		📄 環境データ エネルギー
303: 水と廃水 2018		
303-1	共有資源としての水との相互作用	📄 水セキュリティ
303-2	排水に関連するインパクトのマネジメント	📄 水セキュリティ
303-3	取水	📄 環境データ 水
303-4	排水	📄 環境データ 水
303-5	水消費	📄 水セキュリティ
		📄 環境データ 水
304: 生物多様性 2016		
304-1	保護地域および保護地域ではないが生物多様性価値の高い地域、もしくはそれらの隣接地域に所有、賃借、管理している事業サイト	📄 生物多様性

GRIスタンダード対照表

グローバル・
コンパクト対照表

ISO26000対照表

SASB対照表

GRIサステナビリティ・レポートینگ・
スタンダード対照表

GRI300:環境

項目	該当ページ
304: 生物多様性 2016	
304-2 活動、製品、サービスが生物多様性に与える著しいインパクト	📄 生物多様性
304-3 生息地の保護・復元	📄 生物多様性
304-4 事業の影響を受ける地域に生息するIUCN レッドリストならびに国内保全種リスト対象の生物種	📄 LNGバリューチェーンにおける取り組み
	📄 その他生物多様性保全の取り組み
305: 大気への排出 2016	
305-1 直接的な温室効果ガス (GHG) 排出量 (スコープ1)	📄 気候変動
	📄 環境データ 大気への排出
305-2 間接的な温室効果ガス (GHG) 排出量 (スコープ2)	📄 気候変動
	📄 環境データ 大気への排出
305-3 その他の間接的な温室効果ガス (GHG) 排出量 (スコープ3)	📄 気候変動
	📄 環境データ 大気への排出
305-4 温室効果ガス (GHG)排出原単位	📄 目標と実績
	📄 環境データ 換算係数等
	📄 環境データ CO2削減対策の効果と電気のCO2排出係数について
305-5 温室効果ガス (GHG) 排出量の削減	📄 目標と実績
	📄 環境データ 大気への排出
305-6 オゾン層破壊物質 (ODS) の排出量	📄 化学物質・有害廃棄物・汚染物質の管理
305-7 窒素酸化物 (NOx)、硫黄酸化物 (SOx)、およびその他の重大な大気排出物	📄 化学物質・有害廃棄物・汚染物質の管理

GRIスタンダード対照表

グローバル・
コンバクト対照表

ISO26000対照表

SASB対照表

項目	該当ページ
306: 廃棄物 2020	
306-1 廃棄物の発生と廃棄物関連の著しいインパクト	📄 資源循環 目標と実績
306-2 廃棄物関連の著しいインパクトの管理	📄 事業活動における取り組み (3Rの推進)
306-3 発生した廃棄物	📄 環境データ 廃棄物
306-4 処分されなかった廃棄物	📄 環境データ 廃棄物
306-5 処分された廃棄物	📄 環境データ 廃棄物
308: サプライヤーの環境面のアセスメント 2016	
308-1 環境基準により選定した新規サプライヤー	—
308-2 サプライチェーンにおけるマイナスの環境インパクトと実施した措置	📄 サプライチェーンマネジメント

GRI400:社会

項目	該当ページ
401: 雇用 2016	
401-1 従業員の新規雇用と離職	📄 社会データ 従業員
401-2 正社員には支給され、非正規社員には支給されない手当	📄 ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン
	📄 社会データ 従業員
401-3 育児休暇	📄 社会データ 制度利用
402: 労使関係 2016	
402-1 事業上の変更にに関する最低通知期間	—
403: 労働安全衛生 2018	
403-1 労働安全衛生マネジメントシステム	📄 労働災害の防止
403-2 危険性 (ハザード) の特定、リスク評価、事故調査	📄 労働災害の防止

GRIサステナビリティ・レポートینگ・
スタンダード対照表

GRI400:社会

項目	該当ページ
403: 労働安全衛生 2018	
403-3 労働衛生サービス	労働災害の防止
403-4 労働安全衛生における労働者の参加、協議、コミュニケーション	労働安全衛生の推進体制
	労働安全衛生に関する労使協議
403-5 労働安全衛生に関する労働者研修	教育・理解浸透
	社会データ 安全衛生に関する教育実施状況
403-6 労働者の健康増進	健康経営の推進
403-7 ビジネス上の関係で直接結びついた労働安全衛生の影響の防止と緩和	労働災害の防止
403-8 労働安全衛生マネジメントシステムの対象となる労働者	—
403-9 労働関連の傷害	社会データ 事故・災害の状況
403-10 労働関連の疾病・体調不良	—
404: 研修と教育 2016	
404-1 従業員一人あたりの年間平均研修時間	社会データ 人材育成
404-2 従業員スキル向上プログラムおよび移行支援プログラム	人材マネジメント・育成
	ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン
404-3 業績とキャリア開発に関して定期的なレビューを受けている従業員の割合	—
405: ダイバーシティと機会均等 2016	
405-1 ガバナンス機関および従業員のダイバーシティ	社会データ 従業員
405-2 基本給と報酬総額の男女比	—
406: 非差別 2016	
406-1 差別事例と実施した救済措置	人権

GRIスタンダード対照表

グローバル・
コンバクト対照表

ISO26000対照表

SASB対照表

項目	該当ページ
407: 結社の自由と団体交渉 2016	
407-1 結社の自由や団体交渉の権利がリスクにさらされる可能性のある事業所およびサプライヤー	労働慣行
	人権
	サプライチェーンマネジメント
408: 児童労働 2016	
408-1 児童労働事例に関して著しいリスクがある事業所およびサプライヤー	人権
	サプライチェーンマネジメント
409:強制労働 2016	
409-1 強制労働事例に関して著しいリスクがある事業所およびサプライヤー	人権
	サプライチェーンマネジメント
410: 保安慣行 2016	
410-1 人権方針や手順について研修を受けた保安要員	—
411: 先住民の権利 2016	
411-1 先住民族の権利を侵害した事例	—
413: 地域コミュニティ 2016	
413-1 地域コミュニティとのエンゲージメント、インバクト評価、開発プログラムを実施した事業所	地域社会との関係構築
413-2 地域コミュニティに著しいマイナスのインバクト(顕在的、潜在的)を及ぼす事業所	環境リスクマネジメント
	生物多様性
414: サプライヤーの社会面のアセスメント 2016	
414-1 社会的基準により選定した新規サプライヤー	—
414-2 サプライチェーンにおけるマイナスの社会的インバクトと実施した措置	サプライチェーンマネジメント

GRIサステナビリティ・レポートینگ・スタンダード対照表

00
イントロダクション

01
サステナビリティ

02
環境

03
社会

04
ガバナンス

05
ESGデータ

06
第三者による
独立保証報告書

07
主なESG評価

08
ガイドライン対照表

GRI400:社会

項目		該当ページ
415: 公共政策 2016		
415-1	政治献金	政治献金は行っていない
416: 顧客の安全衛生 2016		
416-1	製品およびサービスのカテゴリに対する安全衛生インパクトの評価	 安全・防災
416-2	製品およびサービスの安全衛生インパクトに関する違反事例	 Web 家庭用ガス機器に関する大切なお知らせ
417: マーケティングとラベリング 2016		
417-1	製品およびサービスの情報とラベリングに関する要求事項	—
417-2	製品およびサービスの情報とラベリングに関する違反事例	違反事例はありません
417-3	マーケティング・コミュニケーションに関する違反事例報	違反事例はありません
418: 顧客プライバシー 2016		
418-1	顧客プライバシーの侵害および顧客データの紛失に関して具体化した不服申し立て	—

GRIスタンダード対照表

グローバル・
コンパクト対照表

ISO26000対照表

SASB対照表

グローバル・コンパクト対照表

イントロダクション

サステナビリティ

環境

社会

ガバナンス

ESGデータ

第三者による
独立保証報告書

主なESG評価

ガイドライン対照表

国連「グローバル・コンパクト」項目と10原則		該当ページ
人権	原則1 企業は、国際的に宣言されている人権の保護を支持、尊重すべきである 原則2 企業は、自らが人権侵害に加担しないよう確保すべきである	ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン
		労働慣行
		労働安全衛生
		人権
		コンプライアンス
		サプライチェーンマネジメント
労働	原則3 企業は、結社の自由と団体交渉の実効的な承認を支持すべきである 原則4 企業は、あらゆる形態の強制労働の撤廃を支持すべきである 原則5 企業は、児童労働の実効的な廃止を支持すべきである 原則6 企業は、雇用と職業における差別の撤廃を支持すべきである	人材マネジメント・育成
		ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン
		労働慣行
		人権
		コンプライアンス
		サプライチェーンマネジメント
環境	原則7 企業は、環境上の課題に対する予防原則的アプローチを支持すべきである 原則8 企業は、環境に関するより大きな責任を率先して引き受けるべきである 原則9 企業は、環境に優しい技術の開発と普及を奨励すべきである	環境ガバナンス
		気候変動
		資源循環
		生物多様性
		水セキュリティ
		サプライチェーンマネジメント
腐敗防止	原則10 企業は、強要や贈収賄を含むあらゆる形態の腐敗の防止に取り組むべきである	コンプライアンス
		腐敗防止
		サプライチェーンマネジメント

GRIスタンダード対照表

グローバル・
コンパクト対照表

ISO26000対照表

SASB対照表

ISO26000対照表

00
イントロダクション

01
サステナビリティ

02
環境

03
社会

04
ガバナンス

05
ESGデータ

06
第三者による
独立保証報告書

07
主なESG評価

08
ガイドライン対照表

ISO26000		該当ページ
社会的責任の中核主題に関する手引	課題	
組織統治	1 組織統治	Web コーポレート・ガバナンス
人権	1 デュー・デリジェンス 2 人権に関する危機的状況 3 加担の回避 4 苦情解決 5 差別および社会的弱者 6 市民のおよび政治的権利 7 経済的、社会的および文化的権利 8 労働における基本的原則および権利	ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン
		労働慣行
		労働安全衛生
		人権
		コンプライアンス
		サプライチェーンマネジメント
		人材マネジメント・育成
		ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン
労働慣行	1 雇用及び雇用関係 2 労働条件及び社会的保護 3 社会対話 4 労働における安全衛生 5 職場における人材育成及び訓練	労働慣行
		人権
		コンプライアンス
		サプライチェーンマネジメント
		環境ガバナンス
		気候変動
環境	1 汚染の予防 2 持続可能な資源の使用 3 気候変動の緩和および気候変動への適応 4 環境保護、生物多様性、および自然生息地の回復	資源循環
		生物多様性
		水セキュリティ
		サプライチェーンマネジメント
		コンプライアンス
		腐敗防止
公正な事業慣行	1 汚職防止 2 責任ある政治的関与 3 公正な競争 4 バリューチェーンにおける社会的責任の推進 5 財産権の尊重	コンプライアンス
		腐敗防止
		サプライチェーンマネジメント

GRIスタンダード対照表

グローバル・
コンパクト対照表

ISO26000対照表

SASB対照表

トピック	会計指標	コード	該当ページ
エネルギー価格	販売ガス平均価格 (1)一般家庭	IF-GU-240a.1	Web ガス一般料金
	(2)商業(3)産業(4)交通サービスのみ		—
	通年での、一般的なガスの月額料金(対象:一般家庭) (1)50MMBtu、(2)100MMBtu	IF-GU-240a.2	Web ガス一般料金
	料金未払いによりガス供給が停止された顧客数 30日以内の支払いによりガスが再供給された顧客の割合	IF-GU-240a.3	—
	ガス供給エリアでのエネルギーの アフォーダビリティ(手ごろなエネルギー)に対して 影響を与える外的要因(経済状況を含む)についての議論の実施	IF-GU-240a.4	Web インベスターズガイド「原料関連データ」
最終用途効率	喪失売上補償機能(LRAM) ※米国の公益事業者用メカニズム (1)LRAMから切り離された料金体系による ガス供給による修正の割合 (2)LRAMを含む料金体系によるガス供給による修正の割合	IF-GU-420a.1	—
	市場における省エネ対策により顧客が節約したガスの量	IF-GU-420a.2	—
ガス供給インフラの 誠実性	(1)報告可能なパイプライン事故件数	IF-GU-540a.1	📄 マテリアリティに関する目標と実績
	(2)是正処置数(CAO)(3)推定違反通知数		—
	供給用パイプライン: (1)鋳鉄または鋲鉄製のパイプラインの割合	IF-GU-540a.2	Web 地震対策
	(2)無防備な鉄製のパイプラインの割合		—
	検査済みパイプラインの割合: (1)輸送用パイプライン (2)供給用パイプライン	IF-GU-540a.3	—
	排出および安全リスクを含む ガス供給インフラの管理についての説明	IF-GU-540a.4	📄 エネルギーへのアクセス
			📄 安全・防災

GRIスタンダード対照表

グローバル・
コンパクト対照表

ISO26000対照表

SASB対照表